

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書
【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項
【提出先】 関東財務局長
【提出日】 2019年6月28日
【事業年度】 第88期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
【会社名】 株式会社ジャックス
【英訳名】 JACCS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】 取締役社長 山崎 徹
【本店の所在の場所】 北海道函館市若松町2番5号
（上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っております。）
【電話番号】 03 - 5448 - 1311（代表）
【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 齊藤 隆司
【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区恵比寿四丁目1番18号
【電話番号】 03 - 5448 - 1311（代表）
【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 齊藤 隆司
【縦覧に供する場所】 株式会社ジャックス 本部
（東京都渋谷区恵比寿四丁目1番18号）
株式会社ジャックス 札幌支店
（北海道札幌市中央区北一条西六丁目1番地2）
株式会社ジャックス 仙台支店
（宮城県仙台市青葉区一番町三丁目1番1号）
株式会社ジャックス 神戸支店
（兵庫県神戸市中央区雲井通四丁目2番2号）
株式会社ジャックス 大宮支店
（埼玉県さいたま市大宮区桜木町一丁目10番地16）
株式会社ジャックス 東京支店
（東京都品川区上大崎二丁目25番2号）
株式会社ジャックス 千葉支店
（千葉県千葉市中央区新田町1番1号）
株式会社ジャックス 横浜支店
（神奈川県横浜市西区みなとみらい二丁目2番1号）
株式会社ジャックス 名古屋支店
（愛知県名古屋市中区栄二丁目3番1号）
株式会社ジャックス 大阪支店
（大阪府大阪市中央区伏見町四丁目1番1号）
株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

（注）1. 印は法定の縦覧場所ではありませんが、投資家の便宜を考慮して縦覧に供する場所としております。
2. 当連結会計年度より日付の表示を和暦から西暦に変更しております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第84期	第85期	第86期	第87期	第88期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
営業収益 (百万円)	108,259	113,673	119,654	134,051	145,836
経常利益 (百万円)	11,951	12,091	11,815	12,733	14,448
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	7,107	7,569	8,724	7,859	8,955
包括利益 (百万円)	12,077	2,595	9,257	9,518	6,991
純資産額 (百万円)	132,846	133,282	140,287	153,123	156,738
総資産額 (百万円)	3,158,044	3,437,641	3,710,582	4,193,058	4,813,284
1株当たり純資産額 (円)	772.67	772.81	4,055.91	4,242.44	4,388.98
1株当たり当期純利益 (円)	41.42	44.02	252.95	227.32	260.13
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	41.30	43.88	251.91	226.22	258.79
自己資本比率 (%)	4.20	3.87	3.77	3.50	3.13
自己資本利益率 (%)	5.57	5.70	6.39	5.48	6.02
株価収益率 (倍)	15.19	10.61	9.57	10.27	6.85
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	86,683	144,453	152,722	167,815	309,890
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	13,942	8,859	6,143	10,464	8,644
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	115,197	151,897	124,318	210,159	329,161
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	85,491	84,073	49,527	81,421	91,064
従業員数 (名)	3,434	3,710	4,015	5,492	5,721
〔外、平均臨時雇用人員〕	〔1,136〕	〔1,025〕	〔882〕	〔2,176〕	〔2,660〕

(注) 1. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は、2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。第86期(2017年3月)の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第84期	第85期	第86期	第87期	第88期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
営業収益 (百万円)	106,175	111,156	115,168	119,612	127,047
経常利益 (百万円)	11,568	12,519	11,054	11,365	13,573
当期純利益 (百万円)	7,047	8,269	8,366	7,835	8,848
資本金 (百万円)	16,138	16,138	16,138	16,138	16,138
発行済株式総数 (千株)	175,395	175,395	175,395	35,079	35,079
純資産額 (百万円)	129,398	133,367	140,582	146,594	151,374
総資産額 (百万円)	3,190,708	3,496,832	3,790,396	4,225,906	4,849,213
1株当たり純資産額 (円)	752.60	773.30	4,064.44	4,226.09	4,396.64
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	14.00 (7.00)	14.00 (7.00)	15.00 (7.50)	48.00 (8.00)	80.00 (40.00)
1株当たり当期純利益 (円)	41.07	48.09	242.55	226.62	257.03
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	40.96	47.94	241.55	225.53	255.70
自己資本比率 (%)	4.05	3.81	3.70	3.46	3.12
自己資本利益率 (%)	5.63	6.30	6.12	5.47	5.95
株価収益率 (倍)	15.31	9.71	9.98	10.30	6.93
配当性向 (%)	34.09	29.11	30.92	35.30	31.12
従業員数 (名) 〔外、平均臨時雇用人員〕	2,683 〔1,104〕	2,712 〔986〕	2,679 〔841〕	2,658 〔1,037〕	2,707 〔1,079〕
株主総利回り (%) (比較指標: TOPIX)	148.16 (130.69)	114.06 (116.55)	121.43 (133.67)	121.15 (154.88)	99.40 (147.80)
最高株価 (円)	697	647	556	2,997 (581)	2,633
最低株価 (円)	401	347	385	2,254 (445)	1,629

(注) 1. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は、2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。第86期(2017年3月)の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当事業年度の期首から適用しており、前事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
4. 第87期(2018年3月)の1株当たり配当額48.00円は、中間配当額8.00円と期末配当額40.00円の合計となり、中間配当額8.00円は株式併合前の配当額、期末配当額40.00円は株式併合後の配当額となります。
5. 株主総利回りの第84期から第86期は、株式併合を考慮した数値で算定しております。
6. 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
7. 第87期の株価については、株式併合後の最高・最低株価を記載し、()内に株式併合前の最高・最低株価を記載しております。

2【沿革】

提出会社は、1954年6月29日北海道函館市において百貨店との契約に基づくチケットによる月賦販売を目的とする会社として、現在の株式会社ジャックスの前身である「デパート信用販売株式会社」を創業いたしました。

その後、1959年7月に商号を「北日本信用販売株式会社」に変更し、専門店、小売店とも加盟店契約を締結するなど、業容を拡大し、北海道及び東北、北陸、信越を基盤として全国展開するに至りました。

提出会社の登記上の設立年月日は、1948年12月23日となっておりますが、これは株式額面変更（1株の額面500円を50円に変更）のため、1976年4月1日「株式会社ジャックス」（旧会社）と合併した際、同社を形式上の存続会社とした結果によるものであります。同社は合併の時まで営業を休止しており、合併をもって被合併会社の「北日本信用販売株式会社」の営業活動を全面的に継承いたしました。

提出会社の企業集団に係る経緯は、次のとおりであります。

年月	概要
1954年6月	北海道函館市に百貨店を加盟店としたクーポン使用による間接割賦販売業務（総合あっせん）を事業目的とした、デパート信用販売株式会社（資本金330万円）を設立。
1957年4月	仙台支店を開設。東北、北海道主要都市への出店を開始。
1959年7月	社名を北日本信用販売株式会社へ変更。
1959年12月	融資保証業務（消費者金融）、損保代理店業務を開始。
1965年5月	本社を函館市末広町22番5号に移転。
1965年6月	大手書籍出版販売会社と提携、個品割賦方式（個品あっせん）の取扱を開始。
1971年7月	メーカークレジット会社と提携、個品割賦の保証ならびに集金業務を開始。
1971年9月	クーポン、信販小切手に替えて、クレジットカード方式を採用。
1972年6月	損害保険会社との提携により住宅ローン業務を開始。
1972年7月	東京支店を開設、営業地域の全国展開を開始。
1973年4月	札幌証券取引所に株式を上場。（2016年3月24日上場廃止）
1975年8月	本部機能を東京に移転。
1976年4月	合併により社名を株式会社ジャックス（JACCS CO.,LTD.）（Japan Consumer Credit Serviceの略）とし、株式額面（1株500円）を50円に変更。
1976年11月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場。
1978年9月	東京証券取引所市場第一部に株式の指定替え。
1980年10月	パイオニアクレジット株式会社を吸収合併。
1982年1月	金融機関と提携、カードローンの保証業務を開始。
1987年9月	ジェー・ティー・エス株式会社（現・ジャックス・トータル・サービス株式会社）を設立。
1988年7月	マスターカード社と提携し、マスターカード発行権を取得。
1989年1月	ビザ・ジャパン協会と提携し、VISAカードの発行を開始。
1989年7月	創立35周年記念に函館市の歴史的景観条例指定建築物の本社社屋（末広町22番5号）を市に寄贈。
1989年10月	本店を函館市若松町15番7号に移転。
1989年11月	子会社ジェイ・エフ・サービス株式会社、ジャックス・シー・シー・エヌ株式会社、ケー・ジェー・オイル株式会社を設立。
1989年12月	JACCS International (U.S.A.) Inc. を設立。
1990年10月	株式会社ジェーシービーと提携し、ジャックスJCBカードの発行を開始。
1991年2月	ジャックスカーリース株式会社（現・ジャックスリース株式会社）を設立。
1991年7月	ジャックス・スタッフサービス株式会社を設立。
1993年5月	JACCS INTERNATIONAL (SINGAPORE) PTE LTD. を設立。
1993年10月	ジャックス・ビジネスサポート株式会社を設立。
1994年11月	本部を東京都渋谷区恵比寿四丁目1番18号（恵比寿ネオナート）に移転。
1997年6月	JACCS INTERNATIONAL (Hong Kong) Co., Ltd. を設立。
1998年8月	ジャックス・シー・シー・エヌ株式会社とジャックス・トータル・サービス株式会社が合併、ジャックス・トータル・サービス株式会社（現・連結子会社）になる。
1999年4月	ジャックス情報システムサービス株式会社を設立。
1999年6月	ジャックス債権回収サービス株式会社（現・連結子会社）を設立、同年9月にサービス許取得。

年月	概要
2001年11月	金商株式会社から株式譲渡により、株式会社サポートの株式を取得。
2003年4月	ジャックス・スタッフサービス株式会社と株式会社サポートが合併し、株式会社サポートになる。
2003年11月	本店を函館市若松町2番5号（所在地）に移転。
2004年11月	ジェイ・エフ・サービス株式会社を解散。
2005年2月	JACCS International (U.S.A.) Inc.を清算。
2006年7月	JACCS INTERNATIONAL (SINGAPORE) PTE LTD.を清算。
2006年8月	ケー・ジェー・オイル株式会社を清算。
2008年3月	第三者割当増資により株式会社三菱東京UFJ銀行（現 株式会社三菱UFJ銀行）の持分法適用関連会社となる。
2008年4月	三菱UFJニコス株式会社の個品割賦事業（個別クレジット事業）を分社化したJNS管理サービス株式会社の全株式を取得。
2010年6月	JACCS International Vietnam Finance Co.,Ltd.（現・連結子会社）を設立。
2012年8月	ジャックス・ペイメント・ソリューションズ株式会社（現・連結子会社）発足。 （旧 株式会社学研クレジットの子会社化と同時に社名変更）
2012年12月	PT Sasana Artha Finance の株式40%を取得し、持分法適用関連会社とする。
2013年4月	JNS管理サービス株式会社を吸収合併。 ジャックスカーリース株式会社をジャックスリース株式会社（現・連結子会社）へ社名変更。
2013年7月	ジャックス情報システムサービス株式会社を吸収合併。
2013年8月	ジャックス・トータル・サービス株式会社がジャックス・ビジネスサポート株式会社を吸収合併。
2013年9月	株式会社サポートを売却。
2014年5月	PT Sasana Artha Financeは事業パートナーのPT Mitra Pinasthika Mustika Financeを存続会社とする合併を行い、同社を持分法適用関連会社とする。
2016年5月	MMPC Auto Financial Services Corporationを合併で設立。
2017年5月	PT Mitra Pinasthika Mustika Financeの株式を追加取得し、連結子会社とする。
2017年8月	JACCS FINANCE(CAMBODIA)PLC.（現・連結子会社）を設立。

3【事業の内容】

当社グループは、当社と連結子会社7社及び持分法適用関連会社1社で構成され、消費者信用業を主とする当社を中心に、子会社でリース及び集金代行業務などの事業活動を展開しております。

当社グループは、当連結会計年度より報告セグメントを「国内」「海外」の2つの区分に変更しております。報告セグメントの主な事業内容及び当社グループにおける位置づけは、次のとおりであります。

(1) 国内事業

国内では、主に包括信用購入あっせん、個別信用購入あっせん、信用保証、融資の4部門を主力事業とし、その他に集金代行業務などを行っております。さらに、信用調査機能や電算事務処理機能等を活用し、事業活動を行っております。

当社

主な業務は次のとおりであります。

イ 包括信用購入あっせん

消費者からカード申込みを受け、当社が信用調査のうえクレジットカードを発行します。カード会員が、クレジットカードを利用して、1回払い又は分割払い・リボルビング払いで商品やサービスを購入すると、当社がカード会員に代わって代金を加盟店に立替払いし、カード会員から約定に基づいて回収を行います。

クレジットカードには、当社プロパーのカードと加盟店との提携カードがあります。

ロ 個別信用購入あっせん

消費者が当社の加盟店から商品の購入やサービスの提供を受け、分割払い等を希望する場合、当社が信用調査を行い、承認した顧客に対して加盟店に利用代金を立替払いし、顧客から分割払い等にて回収を行います。

ハ 信用保証

消費者が不動産や自動車等の購入資金を金融機関等から借り受けるにあたり、当社が信用調査を行い、その債務を保証するものです。投資用マンションに特化した住宅ローンやリフォームローン、オートローンなどがあります。

ニ 融資

主として、カード会員に対して行うキャッシングサービスです。カードには、クレジットカードと融資専用のローンカードなどがあります。

ホ その他

提携先が顧客から定期的にお支払いを受ける代金を、当社の口座振替ネットワークを利用して集金を行う集金代行業務などがあります。

国内の子会社（連結子会社）

国内子会社は4社ありますが、主な業務は次のとおりであります。

イ 各種保険代理店

損害保険、生命保険の取扱代理店であるジャックス・トータル・サービス株式会社が、当社のカード会員及び当社社員向けに各種保険の販売を行っております。

ロ リース

当社の加盟店を代理店とした法人・個人向けのリース業務や、当社社用車及び什器・備品のリース業務をジャックスリース株式会社が行っております。リース料は当社が集金を代行しております。

ハ サービサー（債権管理回収）

「債権管理回収業に関する特別措置法（サービサー法）」に基づき、ジャックス債権回収サービス株式会社がサービサーとしての営業活動をしており、当社延滞債権の回収業務の受託及び買取を行っております。また、金融機関からの債権買取も行っております。

ニ 後払い決済

後払い決済業務をジャックス・ペイメント・ソリューションズ株式会社が行っております。

ホ その他

集金代行業務をジャックス・ペイメント・ソリューションズ株式会社が行っております。
デジタルギフト及びワランティ業務をジャックス・トータル・サービス株式会社が行っております。

(2) 海外事業

海外では、主に二輪・四輪車等のローンの個品割賦事業を行っております。

海外の子会社（連結子会社）

海外子会社は3社ありますが、主な業務は次のとおりであります。

イ 二輪・四輪車等のローン

ベトナムのJACCS International Vietnam Finance Co.,Ltd.及びインドネシアのPT Mitra Pinasthika Mustika Financeにおいて、二輪・四輪車等の耐久消費財の販売金融業務を行っております。カンボジアのJACCS FINANCE (CAMBODIA) PLC.は、二輪車の個品割賦業務を行っております。

ロ クレジットカード

ベトナムのJACCS International Vietnam Finance Co.,Ltd.において、クレジットカードの発行を行っております。

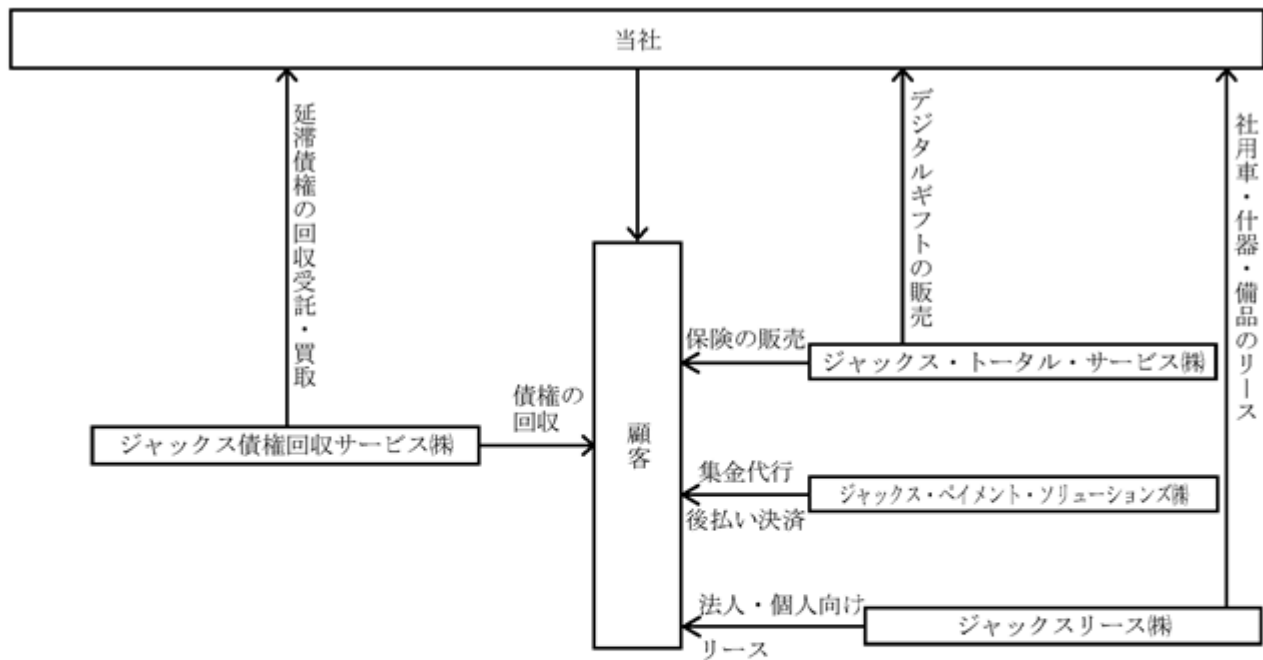
ハ リース

インドネシアのPT Mitra Pinasthika Mustika Financeにおいて、什器等のリース業務を行っております。

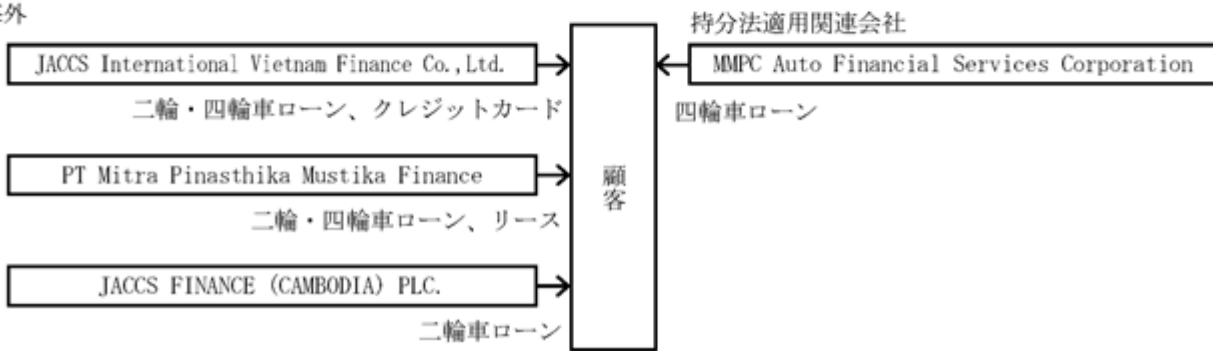
(注) JACCS INTERNATIONAL (Hong Kong) Co.,Ltd. (海外の非連結子会社)は、2018年7月に清算終了しました。

事業の系統図は次のとおりであります。

国内



海外



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は 被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ジャックス債権回収サービス株式会社	東京都品川区	500	サービサー	100.0	当社延滞債権の回収業務の 受託・買取
ジャックス・トータル・サービス株式会社	東京都品川区	152	保険代理店	100.0	当社カード会員を主な顧客 とした保険の販売 加盟店・取引先の紹介 デジタルギフトの販売
ジャックスリース株式会社	東京都品川区	200	リース	100.0	当社社用車及び什器・備品 リース
ジャックス・ペイメント・ソリューションズ 株式会社	東京都品川区	480	集金代行 後払い決済	100.0	同社への社員出向 加盟店・取引先の紹介
JACCS International Vietnam Finance Co.,Ltd. (注)1	ベトナム ホーチミン	百万ドン 550,000	二輪・四輪車等の ローン クレジットカード	100.0	同社への社員出向
PT Mitra Pinasthika Mustika Finance (注)1	インドネシア ジャカルタ	百万ルピア 1,224,475	二輪・四輪車等の ローン リース	60.0	同社への役員・社員出向
JACCS FINANCE (CAMBODIA) PLC.	カンボジア プノンペン	千米ドル 7,000	二輪車等のローン	100.0	同社への社員出向
(持分法適用関連会社) MMPC Auto Financial Services Corporation	フィリピン パシッグ	千ペソ 750,000	四輪車のローン	20.0	同社への社員出向
(その他の関係会社) 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ (注)2,3	東京都千代田区	2,141,513	持株会社	(被所有) 22.2 (22.2)	当社が保有している当該企 業の株式数：4,900,690株
株式会社三菱UFJ銀行 (注)2	東京都千代田区	1,711,958	銀行業務	20.3	資金の借入れ及び保証業務 提携等

(注)1．特定子会社であります。

2．有価証券報告書を提出している会社であります。

3．議決権の被所有割合の()は、間接所有割合であります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2019年3月31日現在

セグメントの名称	会社名	従業員数(名)	
国内	株式会社ジャックス	2,707	[1,079]
	ジャックス債権回収サービス株式会社	96	[26]
	ジャックス・トータル・サービス株式会社	21	[6]
	ジャックスリース株式会社	29	[38]
	ジャックス・ペイメント・ソリューションズ株式会社	16	[7]
	国内計	2,869	[1,156]
海外	JACCS International Vietnam Finance Co.,Ltd.	1,187	[119]
	PT Mitra Pinasthika Mustika Finance	1,579	[1,385]
	JACCS FINANCE(CAMBODIA)PLC.	86	[-]
	海外計	2,852	[1,504]
合計		5,721	[2,660]

- (注) 1. 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。
2. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
3. 上記各社と事業部門との関係については、「3 事業の内容」に記載しております。

(2) 提出会社の状況

2019年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
2,707 [1,079]	40.1	15.3	6,063

- (注) 1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。
2. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
4. 提出会社は、「(1) 連結会社の状況」における「国内」の「株式会社ジャックス」と同一であるため、セグメントの記載を省略しております。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、1967年に結成されたジャックス労働組合があり、2019年3月31日現在の組合員数は2,177名であります。上部団体には加盟していません。

なお、労使関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社は「信為萬事本（信を万事の本と為す）」を創業の精神とし、「信義は全てのものごとの基本である」と捉え、皆様との「信用」と「信頼」を第一に考え、事業に取り組んでおります。

また、経営理念である“「夢のある未来」「豊かな社会」の実現に貢献する”のもと、当社の事業を通じて消費者の皆様をはじめ、お取引先様や株主の皆様など全てのステークホルダーの皆様に対して、「夢のある未来」「豊かな社会」を実現できるよう取り組んでまいります。

(2) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、2018年度より第13次中期3カ年経営計画「RAISE 2020」をスタートさせました。「日本・ASEANをメインフィールドとし お客さまに選ばれる先進的なコンシューマーファイナンスカンパニー」という中期経営計画ビジョンの実現に向けて、「国内事業の持続的成長」「海外事業の成長拡大」「生産性の向上と成長基盤の強化」を重点方針とする経営戦略を実行し、さらなる成長拡大を図ってまいります。

(3) 目標とする経営指標

当社グループでは、2018年度より第13次中期3カ年経営計画「RAISE 2020」がスタートしております。最終年度となる2020年度は、連結営業収益1,695億円、連結経常利益161億円を主な経営指標としております。

(4) 対処すべき課題

2018年度よりスタートしました第13次中期3カ年経営計画「RAISE 2020」では、3つの重点方針「国内事業の持続的成長」「海外事業の成長拡大」「生産性の向上と成長基盤の強化」に取り組んでおります。当社グループはこの取り組みを継続し、進化させることで長期ビジョンである「アジアのコンシューマーファイナンスカンパニーとしてトップブランドを確立する」の実現に向けて、引き続き国内主力事業に軸足を置きつつ、成長ドライバーである海外事業の拡大と、継続的な構造改革の実施により、経営体質のさらなる強化を図ってまいります。また、未収債権の発生を抑制しつつ営業債権残高を着実に積み上げ、営業収益の拡大を目指してまいります。

このような方向性のもと、当社グループにおける対処すべき課題は次のとおりです。

国内事業の持続的成長

- ・クレジット事業をはじめとした国内主力事業は、さらなる営業の効率化と生産性の向上、事業間・グループ内の連携を強化することにより、収益の拡大を図ってまいります。
- ・決済市場の拡大を成長機会と捉え、カード・ペイメント事業へのリソース投入により商品開発力と推進体制を強化し、多様な決済サービスの提供を通じて事業拡大を図ってまいります。

海外事業の成長拡大

- ・成長ドライバーである海外事業は、ベトナム・インドネシアのさらなる利益拡大と、フィリピンの連結子会社化による事業強化、カンボジア及び新たな進出国の事業基盤の構築など、ASEANにおける事業拡大を図ってまいります。
- ・海外関係会社においては、内部統制システムの整備やガバナンス強化を図ることで盤石なグループ管理体制を構築するとともに、システム面・経理面などの支援態勢を強化してまいります。

生産性の向上と成長基盤の強化

- ・三菱UFJフィナンシャル・グループとの連携強化により、収益基盤・財務基盤など経営基盤のさらなる強化を図ってまいります。
- ・継続的なIT投資によるトップラインの拡大と、AIなどの導入による業務効率化を加速させ、グループベースでのコスト構造改革や業務改革の実行により、高い生産性の実現を目指してまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 信用リスク

< 貸倒引当金増加リスク >

総債権の増加に伴う一定割合での延滞発生による貸倒引当金増加が見込まれます。また、景気の動向、個人破産申立の増加、その他予期せぬ理由等により、貸倒引当金を積み増す場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

一方、利息返還請求（いわゆる過払金返還請求）については、従前より利息制限法以下の融資利率としているため、業績に与える影響は今後も軽微であると考えております。

< 加盟店リスク >

加盟店の経営悪化や破綻により、当該提携先で当社をご利用いただいたお客様に対する継続的役務提供の停止や商品未納などが発生する可能性があり、社会問題化した場合にお客様より訴訟を受ける可能性があります。この場合、結果的に当社が損害を受け、業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、2018年6月に公布された割賦販売法改正により、包括（クレジットカード）業務も登録制となり、今後、包括契約加盟店の不正販売・セキュリティ対策等の調査を行うこととなります。

このため、加盟店による不適切な販売が増加した場合、結果として当社が損害を受け、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 市場関連リスク

< 調達金利の上昇リスク >

2019年3月末日における当社グループの調達全体（普通社債、コマーシャル・ペーパー含む）の金利固定化比率は55.1%、金利変動比率は44.9%となっております。市場動向により調達金利は変動いたしますが、融資における適用金利、包括及び個別信用購入あっせんにおける加盟店及びお客様との取引条件は、同業他社との競合の状況などの様々な要因により総合的に決定され、更に規約や契約書の変更を伴います。したがって、金利上昇分を取引条件等に転嫁するにはタイムラグが生じる為、調達金利の変動を伴う金融情勢の変化が、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

2019年3月末日現在、株式会社日本格付研究所（JCR）、株式会社格付投資情報センター（R&I）の2社から、長期債は共にA-、コマーシャル・ペーパーは、J-1（JCR）、a-1（R&I）の格付けを取得しております。また、コマーシャル・ペーパーの発行限度額は4,500億円ですが、金融市場に応じた低利な水準で調達できております。しかしながら、当社グループの業績が悪化すれば、格付けや信用力が低下し、通常より高い金利での資金調達を余儀なくされ、資本市場や金融機関からの調達コストの上昇などを招き、業績に影響を及ぼす可能性があります。

< 投資有価証券等の価格下落リスク >

当社グループは、2019年3月末日現在で164億84百万円の投資有価証券（上場・非上場株式等）及び232億15百万円の有形固定資産（土地・建物等）を保有しておりますが、市場価格の下落や投資先の価値の毀損により評価損を計上する可能性があります。

< 為替変動リスク >

当社グループの海外関係会社の財務諸表は、現地通貨で作成されている一方、当社グループの連結財務諸表は、日本円で作成されており、為替相場の大幅な変動が生じた場合に、日本円換算での当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、海外関係会社の資金調達の一部は現地通貨以外の通貨で行い、運用は現地通貨で行っているため、為替相場の大幅な変動が生じた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 事務リスク

当社グループでは、業務遂行に際して多種大量な事務処理を行っております。事務処理に際しては、基本ルールに則った厳正な事務を心がけ、事務処理精度の向上や事故、不正の防止とともに事務処理におけるシステム化促進など、より効率的な事務を目指しています。しかしながら、正確な事務処理を怠ったことで事故や不正が発生した場合、その内容や規模によってはお客様の信用や加盟店の事業に影響を与え、損害賠償責任や社会的信用の失墜を招き、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) システムリスク

当社グループの基幹コンピュータシステム「JANET」は、運用委託会社が管理する情報センターに設置しております。この情報センターは、地震対策、電源の複数系統による供給と自家発電を装備し、ライフラインの切断に対しても数日間の自家供給による稼働が可能になっております。なお、業務再開に必要なデータなどは、バックアップを取り、情報センターとは、60km以上離れた別の場所に保管しております。入出力の処理に不測の事態があった場合に備えて、加盟店精算業務などの重要な業務については、代替処理を可能にする等の安全管理体制を構築しておりますが、万一基幹システムに誤作動、停止などの事態が発生した場合、業務が停止することがあり、この場合、お客様へのサービスに支障をきたす可能性があります。

また、当社グループでは、お客様の信用情報を含めた個人情報ならびに加盟店との取引条件などの当社事業に関する情報は、大半を「JANET」で一元管理しております。「JANET」は、専用ネットワークにより構築され、外部とのアクセスパスを一切遮断しており、さらに安全管理上次の様な対策を実施しておりますが、不測の事態により情報が外部に流出した場合、当社グループの信用低下や経営状態への影響を及ぼす可能性があります。

- ・「JANET」端末機の機能は、設置場所、操作者の役職や職種に応じ、業務上必要な範囲の操作に制限した設定としております。
- ・一連の端末操作は、操作履歴を取得し、正当な操作か否かをモニタリングしています。
- ・端末機本体は全て施錠管理し、機器そのものの外部持ち出しができない状態にしています。
- ・端末機には外部記憶媒体への入出力装置は付属させておらず、個人でのデータ持ち込みや反映、外部記憶媒体へのデータの書き出しや記録が行えない環境となっております。
- ・システム開発、運用担当者によるシステムアクセスは、事前に操作可能なIDを申請、承認する手続きを要する他、使用後のID返却管理等を行っております。また、操作が適正に実施されているか日々監視しております。
- ・JANETホストシステム及びWEBシステム開発・保守・運用の管理業務の範囲で、情報セキュリティに関する国際規格である「ISO/IEC 27001:2013」を取得しております。これにより情報セキュリティに関する施策を効果的に推進させることができっております。

(5) サイバーセキュリティリスク

当社グループのコンピュータシステムは、サイバーセキュリティ対策としてファイアーウォール及びIPS、WAF等の導入により安全対策を行っていますが、外部からのサイバー攻撃及びその他の不正アクセスやウイルス感染等により情報の流出やシステムの機能停止、誤作動が生じる可能性があります。この場合、業務の停止及びそれに伴う損害賠償等の負担が発生し、当社グループの信頼性も失われ、当社グループの信用低下や経営状態への悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) コンプライアンスリスク

当社グループは、当社が貸金業、包括及び個別信用購入あっせん業、資金決済業（プリペイド・カード業務）、連結子会社が債権管理回収業（サービサー業務）などを行っておりますが、これらについては、法令により当局に登録又は許可が必要な事業とされています。

当社グループでは、法令を遵守するために、コンプライアンス態勢の整備に取り組んでおりますが、万一法令に抵触する行為があった場合には、当局から法令による処分（業務改善命令、業務の一部又は全部の停止命令、登録の取消など）を受ける可能性があり、その場合は業績に影響を及ぼす可能性があります。

< 割賦販売法、特定商取引法 >

当社の包括及び個別信用購入あっせん関連の事業は、「割賦販売法」の適用を受けます。このため当社は、同法の定める行為規程（支払可能見込額調査、加盟店調査、書面の交付、クレジットカード番号等の適切な管理など）、民事ルール（支払停止の抗弁、与信契約のクーリングオフ、契約解除等に伴う損害賠償の額など）及び認定割賦販売協会の自主ルールを遵守した業務運営を確保しなければなりません。また、当社が取り扱うクレジット契約が訪問販売などの特定取引法類型のいずれかに該当する方法で行われる場合は、「特定商取引法」の適用を受け、同法を遵守した業務運営を確保しなければなりません。

< 貸金業法 >

当社の融資事業は、「貸金業法」の適用を受けます。このため当社は、貸金業法の定める各種規制（過剰貸付の禁止、貸付条件並びに標識の表示、書面の交付、帳簿の備え付け、取立行為の規制、債権証書の返還など）及び認定貸金業協会の自主ルールを遵守した業務運営を確保しなければなりません。

< 資金決済法 >

当社のプリペイド・カード事業は、「資金決済法」の適用を受けます。このため当社は、資金決済に関するサービスの提供にあたり、法令等遵守態勢の整備、利用者等の保護、資金決済システムの安全性の確保等を規定した認定資金決済事業者協会の自主ルールを遵守した業務運営を確保しなければなりません。

< 犯罪収益移転防止法 >

当社グループのクレジットカード事業、融資事業及びリース事業は、「犯罪収益移転防止法」の適用を受けます。

このため、犯罪収益移転防止法の定める取引時確認及び疑わしい取引の届出を遵守した業務運営を確保しなければなりません。

(7) 情報関連リスク

当社グループでは、事業の性格上、個人情報（クレジットカード番号単体の情報を含む）を中心に大量の個人情報を取得し、かつ保有、利用しております。個人情報の取扱いは厳格に行っておりますが、万一当社グループ又は業務委託先等から、個人情報の漏えいや紛失、毀損又は不正利用等が発生した場合、当社グループの信用毀損、損害賠償責任を招き、業績に影響を及ぼす恐れがある他、個人情報取扱事業者として法令に違反した場合、罰則や勧告、命令等の行政処分を受ける可能性があります。なお、当社グループでは、コンプライアンス統括部が中心となって、個人情報ならびに特定個人情報の適正な取扱い、安全管理等の維持に努めております。また、当社及び国内の連結子会社4社は、一般財団法人日本情報経済社会推進協会より、個人情報の保護レベルを評価するプライバシーマークの認証を取得し、実効性の確保に努めております。

(8) 災害リスク

当社グループでは、地震、大規模な災害や事故などの突発的な事態に備えて、「安否確認システム」「法人LINE」の導入、「災害対応マニュアル」の整備、「緊急対策協議会運営規程」「事業継続計画（BCP）」の策定等、危機管理体制の構築に努めております。ただし、想定以上の大規模な事態が発生し、当社グループの物的資産や人的資産が甚大な損害を被った場合、結果的に事業の中断や継続維持が困難な状況に至り、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 有形資産リスク

地震、台風等の自然災害、テロ等の人為的災害などにより、当社グループの有形資産が毀損する可能性があります。

当社グループは、管理すべき動産・不動産の現状を定期的に把握するとともに、防災・防犯対策等を講じております。

(10) 人的リスク

当社グループは、幅広い分野で業務を行っていることから、有能な人材を継続的に確保し、採用した人材を育成・教育していくことが必要不可欠ですが、当社グループが有能な人材の確保及び雇用の維持、人材の教育ができなくなった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 評判リスク

当社グループの評判は、顧客、投資家、監督官庁及び社会との関係を維持する上できわめて重要です。法令違反、従業員の不正行為、システム障害、コントロールすることが困難又は不可能な相手方の行動等、様々な原因により損なわれる可能性があります。これらを防ぐことができず、又は適切に対処することができなかった場合には、当社グループは、現在又は将来の顧客及び投資家を失うこととなり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 関係会社リスク

当社グループは、当社と当社の関係会社 8 社（連結子会社 7 社及び持分法適用関連会社 1 社）から構成されています（2019年 3 月末日現在）。当社グループの事業における連単比率に関して、当社の占める割合が極めて高いものとなっております。しかしながら、関係会社に関連する事業上のリスクが大きく顕在化した場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 海外事業リスク

当社グループは、東南アジアを中心に海外市場における事業拡大を図っており、ベトナム、インドネシア、フィリピン及びカンボジアにおいて事業展開を行っております。これらの海外市場への事業展開にあたっては、国内とは異なる予期しない法律又は規制の変更、政治・経済の混乱、為替の変動等のリスクが内在しており、これらの事態が発生した場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、これらの「事業等のリスク」は、本有価証券報告書の提出日現在において、当社グループで把握している情報に基づいて、事業上リスクとなる可能性があると考えられる主要な事項を記載しております。しかしながら、リスクの全てを網羅しているものではなく、将来の経済情勢や業界を取り巻く環境の変化など、様々な不確定要因により新たなリスクが発生する可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用関連会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当社グループは、2018年度より第13次中期3カ年経営計画「RAISE 2020」をスタートさせました。「日本・ASEANをメインフィールドとし お客さまに選ばれる先進的なコンシューマーファイナンスカンパニー」という中期経営ビジョンの実現に向けて、「国内事業の持続的成長」「海外事業の成長拡大」「生産性の向上と成長基盤の強化」を重点方針としています。

国内では、IT投資を継続し、お客さまや提携先の利便性の向上に努めることでクレジット事業が大きく伸長しました。カード事業は、在籍会員数及び稼働会員数が着実に増加しました。ファイナンス事業は、住宅ローン及び銀行個人ローン保証の取扱いが大きく増加しました。さらに、当社カスタマーセンターにAI技術を活用した応答支援システムを導入し、一層のサービスレベルの向上を図るとともに業務効率化に取り組んでいます。海外では、本年3月にフィリピンの持分法適用関連会社であるMMPC Auto Financial Services Corporationを連結子会社化することを決定しました。これらさまざまな経営戦略を着実に実行することで、さらなる成長拡大を目指しています。

当連結会計年度の営業収益は、クレジット事業、ファイナンス事業の取扱いが好調に推移し、さらに昨年度連結子会社化したインドネシアのPT Mitra Pinasthika Mustika Financeの取扱いが順調に拡大したことで、増加しました。

営業費用は、営業総債権残高の拡大に伴う貸倒関連費用やインドネシアにおける通貨ルピア安の影響により金融費用等が増加しました。

以上の結果、当社グループの業績は、連結取扱高4兆5,592億2百万円（前期比9.6%増）、連結営業収益1,458億36百万円（前期比8.8%増）、連結経常利益144億48百万円（前期比13.5%増）、親会社株主に帰属する当期純利益89億55百万円（前期比13.9%増）となりました。

当社グループにおけるセグメント別営業実績は、以下のとおりであります。

なお、当社グループは、従来より「信販業」の単一セグメントとしておりましたが、海外事業の重要性が増したため、当連結会計年度より報告セグメントを「国内」「海外」の2区分に変更しております。前連結会計年度の実績は、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

「国内事業」

（包括信用購入あっせん）

カードショッピングは、家電量販店及びディスカウントストア等の提携カードの取扱いが牽引し、取扱高及び営業収益が増加しました。また、前年度にリリースした各種提携カードにおいても着実に会員数を増やし、さらに利用促進プロモーションを実施したことで取扱高が拡大しました。

家賃関連商品は、主要提携先との安定的な取引の継続に加え、新規提携先の拡大により、順調に取扱高が増加しました。

（個別信用購入あっせん）

ショッピングクレジットは、主要業種である二輪車や高級腕時計等が堅調に推移したことに加え、注力先であるハウスメーカーのリフォームローンやソーラーローンの取扱いが拡大し、取扱高及び営業収益が増加しました。また、Web申込み機能の利便性が向上し、取扱高の増加につながりました。

オートローンは、輸入車マーケットにおいて、提携先への高品質なサービスの提供や各種施策の効果もあり順調に推移しました。また、中古車マーケットにおいても、大手中古車販売店との関係強化に加え、各種施策を推進してきたことにより、取扱高及び営業収益が増加しました。

(信用保証)

投資用マンション向け住宅ローン保証は、新商品の導入による提携先の囲い込みや新規提携先の拡大により、取扱高及び営業収益が増加しました。

銀行個人ローン保証は、株式会社三菱UFJ銀行の主力Web商品であるマイカーローンのキャンペーン施策が奏功し、さらに地方銀行等に対してニーズに適した商品提案を行ってきたことにより、取扱高及び営業収益が増加しました。

しかしながら、一部の商品において個別信用購入あっせんへシフトしたことから、信用保証全体の取扱高は減少しました。

(融資)

融資は、カードキャッシングが減少するなか、その他融資の拡大により、取扱高が増加しました。一方、営業収益は、カードキャッシングの残高減少による影響で減収となりました。

(その他)

集金代行業務は、家賃・スポーツクラブ等の継続課金の取扱いが順調に推移しました。また、新規提携先拡大キャンペーンの実施、さらにモバイル端末を利用した口座振替受付サービスの導入企業の拡大により、取扱高及び営業収益が増加しました。

リース事業は、自動車関連組織等との提携リースを通じて、取扱高が拡大しました。

以上の結果、国内事業におけるセグメント取扱高は4兆4,862億12百万円(前年同期比9.1%増)、セグメント営業収益は1,302億36百万円(前年同期比5.7%増)、セグメント利益は140億62百万円(前年同期比19.5%増)となりました。

「海外事業」

(個別信用購入あっせん)

ベトナムでは、競争が激化するなか、主力の二輪車ローンにおいて、各種施策の実施及び営業体制を強化してきたことにより、第3四半期に取扱高が回復し、増加しました。

インドネシアでは、各種施策の実施により、二輪車及び四輪車ローンの取扱いが好調に推移し、取扱高及び営業収益が増加しました。

カンボジアでは、昨年3月より営業を本格的に開始しました。営業体制の強化を図り、二輪車ローンの加盟店開拓を推進してきたことにより、取扱高が順調に拡大しました。

(その他)

ベトナムで展開する既存顧客向けの無担保ローンやクレジットカードは、各種施策の実施により取扱高及び営業収益が増加しました。

インドネシアで展開するリース業務は、既存顧客を中心に取扱高及び営業収益が増加しました。

以上の結果、海外事業におけるセグメント取扱高は729億90百万円(前年同期比55.6%増)、セグメント営業収益は156億円(前年同期比44.1%増)、セグメント利益は15億45百万円(前年同期比53.3%増)となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度に比べ96億42百万円増加し、910億64百万円となりました。

各事業活動におけるキャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は3,098億90百万円（前連結会計年度は1,678億15百万円の使用）となりました。

収入の主な内訳は、仕入債務の増加額2,516億52百万円、割賦利益繰延の増加額288億52百万円、税金等調整前当期純利益137億81百万円であり、支出の主な内訳は、売上債権の増加額6,046億46百万円であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は86億44百万円（前連結会計年度は104億64百万円の使用）となりました。

支出の主な内訳は、有形及び無形固定資産の取得による支出85億78百万円であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果獲得した資金は3,291億61百万円（前連結会計年度は2,101億59百万円の獲得）となりました。

収入の主な内訳は、長期借入れによる収入3,789億62百万円、コマーシャル・ペーパーの増加額520億円、社債の発行による収入500億円であり、支出の主な内訳は、長期借入金の返済による支出1,430億20百万円、社債の償還による支出150億円であります。

営業実績

当社グループにおけるセグメント別営業実績は、以下のとおりであります。

なお、当社グループは、従来より「信販業」の単一セグメントとしておりましたが、海外事業の重要性が増したため、当連結会計年度より報告セグメントを「国内」、「海外」の2区分に変更しております。前連結会計年度の実績は、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

イ.部門別営業収益

セグメントの 名称	部門	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		前年同期比 (%)
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
国内	包括信用購入あっせん収益	32,142	26.1	33,337	25.6	3.7
	個別信用購入あっせん収益	27,308	22.2	32,578	25.0	19.3
	信用保証収益	41,552	33.7	40,767	31.3	1.9
	融資収益	10,015	8.1	9,711	7.5	3.0
	その他の営業収益	11,745	9.5	13,339	10.2	13.6
	金融収益	460	0.4	501	0.4	8.9
	国内計	123,224	100.0	130,236	100.0	5.7
海外	個別信用購入あっせん収益	8,011	74.0	11,361	72.8	41.8
	その他	2,815	26.0	4,238	27.2	50.5
	海外計	10,826	100.0	15,600	100.0	44.1
合計		134,051	-	145,836	-	8.8

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 営業収益の主な内訳は次のとおりであります。

包括信用購入あっせん収益：顧客手数料・加盟店手数料

個別信用購入あっせん収益：顧客手数料・加盟店手数料

信用保証収益：保証料・事務手数料

融資収益：利息

ロ.部門別取扱高

セグメントの 名称	部門	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		前年同期比 (%)
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
国内	包括信用購入あっせん	1,247,033	30.3	1,306,907	29.1	4.8
	個別信用購入あっせん	746,738	18.2	985,208	22.0	31.9
	信用保証	856,716	20.8	837,565	18.7	2.2
	融資	71,913	1.8	82,954	1.8	15.4
	その他	1,189,393	28.9	1,273,575	28.4	7.1
	国内計	4,111,795	100.0	4,486,212	100.0	9.1
海外	個別信用購入あっせん	36,256	77.3	56,680	77.7	56.3
	その他	10,648	22.7	16,309	22.3	53.2
	海外計	46,905	100.0	72,990	100.0	55.6
合計		4,158,700	-	4,559,202	-	9.6

(注) 取扱高の主な内訳は次のとおりであります。

- 包括信用購入あっせん : クレジットカードによるあっせん取引であり、取扱高の範囲はアドオン方式についてはクレジット対象額に顧客手数料を含めた額であり、リボルビング方式についてはクレジット対象額であります。
- 個別信用購入あっせん : 個別契約による割賦購入あっせん取引であり、クレジット対象額に顧客手数料を含めた額であります。
- 信用保証 : 顧客が提携金融機関等から融資を受ける際に、顧客の債務を保証する業務であり、取扱高の範囲は残債方式のものは保証元本であり、アドオン方式のものは保証元本に利息と保証料を含めた額であります。
- 融資 : 顧客に融資する取引であり、取扱高の範囲は残債方式のものは融資額であり、アドオン方式のものは融資額に利息を含めた額であります。

ハ.部門別カード会員数、利用者数

区分	部門	セグメント の名称	前連結会計年度末 (2018年3月31日) (名)	当連結会計年度末 (2019年3月31日) (名)
カード会員数	包括信用購入あっせん	国内	6,962,884	7,110,209
		海外	1,089	3,458
		合計	6,963,973	7,113,667
利用者数	個別信用購入あっせん	国内	1,397,744	1,793,696
		海外	244,613	289,037
		合計	1,642,357	2,082,733
	信用保証	国内	1,541,291	1,482,086
		海外	-	-
		合計	1,541,291	1,482,086

- (注) 1. カード会員数とは前連結会計年度末及び当連結会計年度末におけるカード発行延人数であります。
2. 利用者数とは前連結会計年度末及び当連結会計年度末に残高のある延人数であります。

二.部門別信用供与件数

セグメントの名称	部門	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日) (件)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) (件)
		国内	包括信用購入あっせん
個別信用購入あっせん	2,461,602		2,935,102
信用保証	1,700,033		1,639,288
融資	1,512,520		1,478,229
国内計	195,025,039		206,585,829
海外	個別信用購入あっせん	169,306	207,815
	その他	149,774	166,050
	海外計	319,080	373,865
合計		195,344,119	206,959,694

ホ.融資における業種別貸出状況

セグメントの名称	業種	前連結会計年度末 (2018年3月31日)			当連結会計年度末 (2019年3月31日)		
		貸出金残高 (百万円)	構成比 (%)	契約件数 (件)	貸出金残高 (百万円)	構成比 (%)	契約件数 (件)
国内	卸売・小売業、飲食業	623	0.3	18	708	0.3	19
	不動産業	19,233	8.7	281	26,550	13.0	321
	個人	199,894	91.0	261,338	177,013	86.7	249,616
	国内計	219,752	100.0	261,637	204,273	100.0	249,956
海外	海外計	2,753	100.0	40,326	3,660	100.0	44,065
合計		222,505	-	301,963	207,933	-	294,021

ヘ.融資における担保別貸出状況

セグメントの名称	担保の種類	前連結会計年度末 (2018年3月31日)	当連結会計年度末 (2019年3月31日)
		貸出金残高(百万円)	貸出金残高(百万円)
国内	有価証券	0	-
	商品	623	708
	不動産	22,928	30,357
	小計	23,552	31,066
	信用	196,199	173,206
	国内計	219,752	204,273
海外	海外計	2,753	3,660
合計		225,505	207,933

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

経営成績等

イ. 財政状態

連結貸借対照表の概要

	2018年3月期末 (百万円)	2019年3月期末 (百万円)	増減 (百万円)	増減率 (%)
流動資産	4,117,001	4,735,801	618,799	15.0
固定資産	76,056	77,482	1,426	1.9
資産計	4,193,058	4,813,284	620,226	14.8
流動負債	3,350,404	3,813,110	462,705	13.8
固定負債	689,529	843,435	153,905	22.3
負債計	4,039,934	4,656,545	616,611	15.3
(内、有利子負債)	(1,458,518)	(1,787,802)	(329,283)	(22.6)
純資産	153,123	156,738	3,614	2.4
(内、自己資本)	(146,894)	(150,835)	(3,941)	(2.7)

(注) 上表の(内、有利子負債)には、リース債務は含めておりません。

(流動資産)

当連結会計年度の流動資産は、前連結会計年度に比べ6,187億99百万円増加し、4兆7,358億1百万円となりました。

これは、割賦売掛金、信用保証割賦売掛金、リース投資資産、未収入金の増加等によるものであります。

(固定資産)

当連結会計年度の固定資産は、前連結会計年度に比べ14億26百万円増加し、774億82百万円となりました。

これは、投資有価証券、ソフトウェアは減少したものの、有形固定資産のその他、投資その他の資産のその他が増加したこと等によるものであります。

(流動負債)

当連結会計年度の流動負債は、前連結会計年度に比べ4,627億5百万円増加し、3兆8,131億10百万円となりました。

これは、信用保証買掛金、1年内返済予定の長期借入金等有利子負債、支払手形及び買掛金、割賦利益繰延の増加等によるものであります。

(固定負債)

当連結会計年度の固定負債は、前連結会計年度に比べ1,539億5百万円増加し、8,434億35百万円となりました。

これは、長期借入金、社債の増加等によるものであります。

(純資産)

当連結会計年度の純資産は、前連結会計年度に比べ36億14百万円増加し、1,567億38百万円となりました。

これは、為替換算調整勘定、その他有価証券評価差額金は減少したものの、利益剰余金が増加したこと等によるものであります。

ロ. 経営成績、経営方針、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループの経営成績につきましては、前項「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

なお、当社グループでは、2018年度を初年度とする第13次中期3カ年経営計画「RAISE 2020」をスタートさせました。「日本・ASEANをメインフィールドとし お客さまに選ばれる先進的なコンシューマーファイナンスカンパニー」という中期経営ビジョンを掲げており、その実現に向けて3つの重点方針「国内事業の持続的成長」「海外事業の成長拡大」「生産性の向上と成長基盤の強化」に取り組んでおります。

2018年5月に公表いたしました2019年3月期の業績予想に対して、実績は以下のとおりとなりました。

連結	業績予想 (百万円)	実績 (百万円)	予想対比 (%)
営業収益	147,800	145,836	98.7
経常利益	12,700	14,448	113.8
親会社株主に帰属する 当期純利益	8,200	8,955	109.2

営業収益は、国内及び海外事業において、収益基盤の強化や事業拡大に向けた取り組みを進め、概ね順調に推移いたしました。

経常利益及び親会社株主に帰属する当期純利益は、全事業・全部門・全グループでのコスト構造改革の推進により生産性の向上を図り、また全社横断的に未収債権の発生抑制に取り組み、予想を上回る結果となりました。

今後、さらなる成長拡大に向けて、未収債権の発生を抑制しつつ営業債権残高を着実に積み上げ、営業収益の拡大を目指します。

資本の財源及び資金の流動性

イ. 資金需要

当社グループの事業活動における運転資金需要の主なものは、当社グループの包括信用購入あっせん業務、個別信用購入あっせん業務における取扱いに伴う提携先への立替金やお客さまへの融資業務及び各事業についての一般管理費等があります。また、設備資金需要としては、情報処理のための基幹システムに対する無形固定資産投資等があります。

ロ. 財務政策

当社グループの事業活動の維持拡大に必要な資金を安定的に確保するため、メインバンクを中心とした金融機関からの借入、社債、コマーシャル・ペーパーの発行、債権流動化により幅広く資金調達を行っております。資金調達については、事業計画に基づく資金需要、金利動向等の調達環境、既存借入先・社債等の償還時期等を考慮の上、調達規模、調達手段について資金計画を作成し、状況を適宜判断して実施しています。

当社グループの主要な事業資産である割賦売掛金の回収期間に応じて、有利子負債の調達を行っており、当期末の有利子負債残高は、1兆7,878億2百万円となりました。

また、資金調達コストの低減に努める一方、過度の金利変動リスクに晒されないよう、資金調達の半分程度を固定金利で調達しております。

当社グループは、本報告書提出時点において、株式会社日本格付研究所(JCR)、株式会社格付投資情報センター(R&I)から、長期債は共にA-、コマーシャル・ペーパーはJ-1(JCR)、a-1(R&I)の格付けを取得しております。また、国内金融機関において合計1,000億円のコミットメントラインを設定しており、流動性の補完にも対応が可能となっております。

海外子会社につきましては、運転資金、設備資金とも、邦銀現地法人等より調達を行っております。

4【経営上の重要な契約等】

(1)株式取得

当社は、2019年3月7日に会社法第370条及び当社定款第25条の規定に定める取締役会の決議に替わる書面決議において、当社の持分法適用関連会社であるフィリピン共和国のMMPC Auto Financial Services Corporationの株式を45%追加取得し、子会社化することを決定しました。

(2)吸収分割契約

当社は、2019年3月15日開催の取締役会において、株式会社ジェーシーピーの信用保証事業を会社分割（簡易吸収分割）により承継することを決議いたしました。同年4月15日付で吸収分割契約を締結し、本会社分割の効力発生日は、同年9月24日（予定）であります。なお、この吸収分割は、会社法796条第2項に定める簡易吸収分割の規定により株主総会の承認手続きを経ずに決定しております。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表（1）連結財務諸表 注記事項（追加情報）」に記載のとおりであります。

5【研究開発活動】

特記事項はありません。

第3【設備の状況】

当社グループにおける主要な設備の状況は、以下のとおりであります。

1【設備投資等の概要】

特記事項はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2019年3月31日現在

セグメントの名称	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	ソフト ウェア	合計	
国内	本店 (北海道函館市)	事務所	2	0	-	-	2	8 (3)
	本部 (東京都渋谷区)	事務所	2,580	372	14,828 (1,540)	22,253	40,034	560 (246)
	営業所	事務所	454	123	-	-	578	2,139 (830)

(注) 1. 従業員数欄の(外書)は臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

2. 本部の建物の一部は連結会社以外に賃貸しております。

(2) 国内子会社

2019年3月31日現在

セグメントの名称	会社名	事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	ソフト ウェア	合計	
国内	ジャックス債権回収 サービス株式会社	本社 (東京都品川区)	事務所	24	49	-	68	143	96 (26)
	ジャックス・トータル・ サービス株式会社	本社 (東京都品川区)	事務所	8	2	-	29	40	21 (6)
		その他 (東京都目黒区)	賃貸 物件	27	-	157 (350)	-	184	-
		その他 (北海道札幌市 中央区)	賃貸 物件	3	-	-	-	3	-
	ジャックスリース株式会社	本社 (東京都品川区)	事務所	26	23	-	126	175	29 (38)
	ジャックス・ペイメント・ ソリューションズ株式会社	本社 (東京都品川区)	事務所	10	0	-	69	80	16 (7)

(注) 従業員数欄の(外書)は臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(3) 在外子会社

2019年3月31日現在

セグメントの名称	会社名	事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	ソフト ウェア	合計	
海外	JACCS International Vietnam Finance Co.,Ltd.	本社 (ベトナム ホーチミン)	事務所	-	45	-	17	62	1,187 (119)
	PT Mitra Pinasthika Mustika Finance	本社 (インドネシア ジャカルタ)	事務所	61	52	-	75	189	1,579 (1,385)
	JACCS FINANCE (CAMBODIA) PLC.	本社 (カンボジア プノンペン)	事務所	-	6	-	54	60	86 (-)

(注) 従業員数欄の(外書)は臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

特記事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	78,910,000
計	78,910,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2019年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2019年6月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	35,079,161	35,079,161	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は 100株であります。
計	35,079,161	35,079,161	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

なお、2017年6月29日開催の第86期定時株主総会の決議により、2017年10月1日付で株式併合(5株を1株に併合)及び単元株式数の変更(1,000株から100株に変更)を行いました。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」について所要の調整を行っております。

決議年月日	2012年8月3日	2013年8月2日
付与対象者の区分及び人数	取締役(社外取締役を除く)7名 役付執行役員11名	取締役(社外取締役を除く)7名 役付執行役員9名
新株予約権の数(個)(注)5	149	79
新株予約権の目的となる株式の種類(注)5	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)5	29,800(注)1	15,800(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)5	1	1
新株予約権の行使期間(注)5	自 2012年8月21日 至 2042年8月20日	自 2013年8月20日 至 2043年8月19日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)5	発行価格 851(注)2 資本組入額 426	発行価格 1,781(注)2 資本組入額 891
新株予約権の行使の条件(注)5	(注)3	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項(注)5	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものといたします。	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものといたします。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注)5	(注)4	(注)4

決議年月日	2014年 8 月 5 日	2015年 8 月 5 日
付与対象者の区分及び人数	取締役（社外取締役を除く）7名 役付執行役員10名	取締役（社外取締役を除く）7名 役付執行役員10名
新株予約権の数（個）（注）5	157	159
新株予約権の目的となる株式の種類（注）5	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）（注）5	31,400（注）1	31,800（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）（注）5	1	1
新株予約権の行使期間（注）5	自 2014年 8 月21日 至 2044年 8 月20日	自 2015年 8 月21日 至 2045年 8 月20日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）（注）5	発行価格 1,996（注）2 資本組入額 998	発行価格 1,691（注）2 資本組入額 846
新株予約権の行使の条件（注）5	（注）3	（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項（注）5	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものいたします。	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものいたします。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項（注）5	（注）4	（注）4

決議年月日	2016年 8 月 5 日	2017年 8 月 4 日
付与対象者の区分及び人数	取締役（社外取締役を除く）8名 役付執行役員11名	取締役（社外取締役を除く）8名 役付執行役員11名
新株予約権の数（個）（注）5	183	168
新株予約権の目的となる株式の種類（注）5	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）（注）5	36,600（注）1	33,600（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）（注）5	1	1
新株予約権の行使期間（注）5	自 2016年 8 月23日 至 2046年 8 月22日	自 2017年 8 月22日 至 2047年 8 月21日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）（注）5	発行価格 1,166（注）2 資本組入額 583	発行価格 1,886（注）2 資本組入額 943
新株予約権の行使の条件（注）5	（注）3	（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項（注）5	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものいたします。	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものいたします。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項（注）5	（注）4	（注）4

- (注) 1. 新株予約権 1 個当たりの目的となる株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、200株であります。
新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)以降、当社が当社普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当を含みます。以下、株式分割の記載につき同じ)又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる 1 株未満の端数は、これを切り捨てるものいたします。
- 調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割又は株式併合の比率
2. 発行価格は新株予約権の払込金額と新株予約権の行使時の払込金額 1 円を合算しております。
新株予約権の行使により株式を発行する場合の資本組入額
- (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第 1 項に従い算出される資本金等増加限度額の 2 分の 1 の金額とし、計算の結果生じる 1 円未満の端数は、これを切り上げます。
- (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額といたします。
3. 新株予約権の行使の条件
- (1) 新株予約権の割当を受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は新株予約権の行使期間内において、当社の取締役(社外取締役を除く。)、監査役及び役付執行役員のいずれの地位をも喪失した日(以下、「地位喪失日」という。)の翌日以降、新株予約権を行使することができるものいたします。
- (2) 本新株予約権者が新株予約権の行使期間内に死亡したことにより当社の取締役(社外取締役を除く。)、監査役及び役付執行役員のいずれの地位をも喪失した場合は、本新株予約権者の死亡から 2 年間に限り、その相続人が当社所定の手続きに従い、当該新株予約権者が付与された権利の範囲内で本新株予約権を行使できるものいたします。ただし、相続人死亡による再相続は認めないものといたします。
- (3) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができないことといたします。
4. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項
- 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)又は株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合には、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第 1 項第 8 号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することといたします。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件といたします。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付いたします。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式といたします。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記(注)1に準じて決定いたします。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数に乗じて得られる金額といたします。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式 1 株当たり 1 円といたします。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までといたします。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記(注)2に準じて決定いたします。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要します。
- (8) 新株予約権の取得条項
以下に準じて決定いたします。

以下の 、 、 、 又は の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができることといたします。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案

当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(9) その他の新株予約権の行使の条件

上記(注)3に準じて決定いたします。

5. 当事業年度の末日(2019年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2019年5月31日)において、記載すべき内容が当該事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年10月1日	140,316,647	35,079,161	-	16,138	-	30,468

(注) 2017年6月29日開催の第86期定時株主総会の決議により、普通株式について2017年10月1日を効力発生日として株式併合(5株を1株に併合)を行っております。これに伴い、発行済株式総数が減少しております。

(5) 【所有者別状況】

2019年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の 状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	91	32	167	153	2	4,857	5,302	-
所有株式数 (単元)	-	213,493	3,852	10,624	60,135	31	62,084	350,219	57,261
所有株式数の割合 (%)	-	60.96	1.10	3.03	17.17	0.01	17.73	100.00	-

(注) 自己保有株式533,673株は「個人その他」に5,336単元、「単元未満株式の状況」に73株が含まれております。

(6)【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の総数に 対する所有株式 数の割合(%)
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	7,015	20.31
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	2,235	6.47
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	1,523	4.41
第一生命保険株式会社 (常任代理人 資産管理サービス 信託銀行株式会社)	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号 晴海アイ ランドトリトンスクエアオフィスタワー2棟)	1,359	3.94
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 資産管理サービス 信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号 晴海アイ ランドトリトンスクエアオフィスタワー2棟)	1,275	3.69
ジャックス共栄会	東京都渋谷区恵比寿四丁目1番18号	1,268	3.67
ジャックス職員持株会	東京都渋谷区恵比寿四丁目1番18号	835	2.42
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	770	2.23
日本生命保険相互会社 (常任代理人 日本マスタートラ スト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号 (東京都港区浜松町二丁目11番3号)	588	1.70
三菱UFJ信託銀行株式会社 (常任代理人 日本マスタートラ スト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 (東京都港区浜松町二丁目11番3号)	564	1.63
計	-	17,435	50.47

(注) 1. 株式数及び持株比率は単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 2018年4月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、株式会社三菱UFJ銀行及びその共同保有者である他3社から、2018年4月1日付で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、株式会社三菱UFJ銀行、三菱UFJニコス株式会社を除き、当社として2019年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。なお、当該大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	7,015	20.00
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	1,066	3.04
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目12番1号	72	0.21
三菱UFJニコス株式会社	東京都文京区本郷三丁目33番5号	88	0.25
計		8,244	23.50

3. 2018年11月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、野村證券株式会社及びその共同保有者である他2社から、2018年11月15日付で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として2019年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。なお、当該大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	81	0.23
ノムラ インターナショナル ピーエルシー (NOMURA INTERNATIONAL PLC)	1 Angel Lane, London EC4R 3 AB, United Kingdom	99	0.28
野村アセットマネジメント株式会社	東京都中央区日本橋一丁目12番1号	1,254	3.58
計		1,435	4.09

(7) 【議決権の状況】
【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 533,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 34,488,300	344,883	-
単元未満株式	普通株式 57,261	-	-
発行済株式総数	35,079,161	-	-
総株主の議決権	-	344,883	-

(注) 1. 単元未満株式には、自己保有株式が73株含まれております。

2. 「完全議決権(その他)」には、従業員持株ESOP信託所有の株式178,700株(議決権1,787個)が含まれております。

【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ジャックス	北海道函館市若松町2番5号	533,600	-	533,600	1.52
計	-	533,600	-	533,600	1.52

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

従業員持株ESOP信託

当社は、2018年8月3日開催の取締役会の決議において、当社の中長期的な企業価値を高めることを目的として、従業員インセンティブ・プラン「従業員持株ESOP信託」（以下、「ESOP信託」といいます。）の導入を決議いたしました。

イ. ESOP信託導入の目的

当社の今後の成長を支える従業員の福利厚生制度を拡充するとともに、株価上昇へのインセンティブを付与することにより従業員の勤労意欲・経営参画意識を高め、当社の中長期的な企業価値の向上を図ることを目的としております。

ロ. ESOP信託の概要

ESOP信託とは、米国のESOP（Employee Stock Ownership Plan）制度を参考に、従業員持株会の仕組みを応用した信託型の従業員向けインセンティブ・プランであり、当社株式を活用した従業員の財産形成を促進する貯蓄制度の拡充（福利厚生制度の拡充）を図る目的を有するものをいいます。

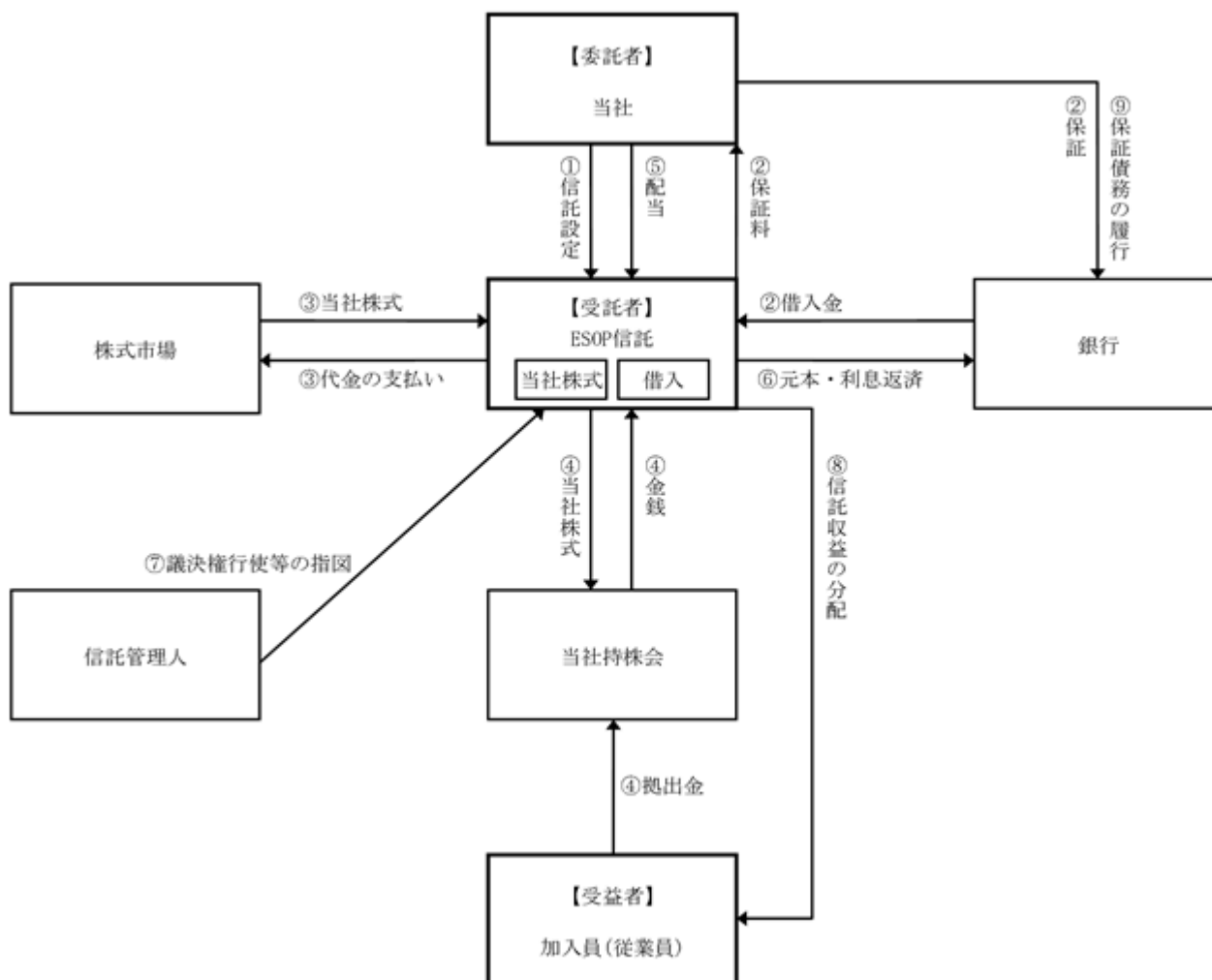
当社が「ジャックス職員持株会」（以下、「当社持株会」といいます。）に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は今後約3年間にわたり当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を、予め定める取得期間中に一括して取得します。その後、当該信託は当社株式を毎月一定日に当社持株会に売却します。信託終了時に、株価の上昇により信託収益がある場合には、受益者たる従業員の拋出割合に応じて金銭が分配されます。株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、金銭消費貸借契約の保証条項に基づき、当社が銀行に対して一括して弁済するため、従業員の追加負担はありません。

ハ. ESOP信託の内容

信託の種類	特定単独運用の金銭信託（他益信託）
信託の目的	受益者要件を充足する従業員に対する福利厚生制度の拡充
委託者	当社
受託者	三菱UFJ信託銀行株式会社
受益者	当社持株会加入員のうち受益者要件を充足する者
信託管理人	当社と利害関係のない第三者
信託契約日	2018年8月8日
信託の期間	2018年8月8日～2021年4月20日
議決権行使	受託者は、当社持株会の議決権行使状況を反映した信託管理人の指図に従い、当社株式の議決権を行使します。
取得株式の種類	当社普通株式
取得株式の総額	6億円
株式の取得期間	2018年8月14日～2018年9月20日
株式の取得方法	取引所市場より取得

二. ESOP信託の仕組み

当社は受益者要件を充足する従業員を受益者とするESOP信託を設定いたします。
 ESOP信託は銀行から当社株式の取得に必要な資金を借入れます。当該借入にあたっては、当社がESOP信託の借入について保証を行います。
 ESOP信託は上記の借入金をもって、信託期間内に当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を、株式市場から予め定める取得期間中に取得いたします。
 ESOP信託は信託期間を通じ、毎月一定日までに当社持株会に拠出された金銭をもって譲渡可能な数の当社株式を、時価で当社持株会に譲渡いたします。
 ESOP信託は当社の株主として、分配された配当金を受領いたします。
 ESOP信託は当社持株会への当社株式の売却による売却代金及び保有株式に対する配当金を原資として、銀行からの借入金の元本・利息を返済いたします。
 信託期間を通じ、信託管理人が議決権行使等の株主としての権利の行使に対する指図を行い、ESOP信託はこれに従って株主としての権利を行使いたします。
 信託終了時に、株価の上昇により信託内に残余の当社株式がある場合には、換価処分の上、受益者に対し信託期間内の拠出割合に応じて信託収益が金銭により分配されます。
 信託終了時に、株価の下落により信託内に借入金が残る場合には、上記の保証に基づき、当社が銀行に対して一括して弁済いたします。



当社役員に対する譲渡制限付株式報酬制度及びパフォーマンス・シェアユニット（業績連動型株式報酬制度）について

第87期定時株主総会で株式報酬型ストックオプション制度を見直し（既に付与済みのものを除く。）、中長期的なインセンティブの付与及び株主の皆様と更なる価値共有を進める報酬体系とするため、譲渡制限付株式報酬制度及びパフォーマンス・シェア・ユニット（業績連動型株式報酬制度）を決議し、導入しております

イ. 譲渡制限付株式報酬制度について

（イ）概要

対象取締役は、原則として毎事業年度、当社の取締役会決議に基づき支給される金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行又は処分を受けます。

当社の普通株式の発行又は処分に当たっては、当社と対象取締役との間で譲渡制限付株式割当契約（以下、「本割当契約」という。）を締結し、対象取締役は本割当契約を受けた当社の普通株式（以下、「本割当株式」という。）について、本割当契約に定める一定の期間（以下、「譲渡制限期間」という。）中は、自由に譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならないものといたします。（本割当契約において定める内容の概要は、下記（二）のとおり。

（ロ）譲渡制限付株式報酬制度に係る金銭報酬債権の報酬額及び株式数の上限

対象取締役に支給する金銭報酬債権の総額は、年額1億26百万円以内、対象取締役が発行又は処分を受ける当社の普通株式の総数は年28,000株以内といたします。ただし、本議案が承認可決された日以降、当社の発行済株式総数が、株式の併合、株式の分割、株式無償割当て等によって増減した場合には、譲渡制限付株式として発行又は処分をされる当社普通株式の総数は、その比率に応じて合理的に調整されます。

（ハ）本割当株式1株当たりの払込金額

本割当株式1株当たりの払込金額は、株式の割当てに関する当社の取締役会決議の日の前営業日における株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として、当社普通株式を引き受ける対象取締役に特に有利な金額としない範囲で、当社取締役会において決定することといたします。

（ニ）本割当契約の内容

譲渡制限期間

譲渡制限期間は、本割当契約により割当てを受けた日から30年間（以下、「譲渡制限期間」という。）、本割当契約により割当てを受けた当社株式について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない。

本割当株式の無償取得

対象取締役が譲渡制限期間満了前に当社の取締役（又は役付執行役員及び監査役）を退任した場合には、その退任につき、任期満了、死亡又はその他当社取締役会が正当と認める理由がある場合を除き、当社は本割当株式を当然に無償で取得する。

譲渡制限の解除

上記の定めにかかわらず、当社は対象取締役が譲渡制限期間中、当社の取締役（又は役付執行役員及び監査役）の地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。

ただし、対象取締役が上記 に定める当社の取締役会が正当と認める理由により譲渡制限期間が満了する前に当社の取締役（又は役付執行役員及び監査役）を退任した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。

組織再編等における取扱い

上記 の定めにかかわらず、当社は譲渡制限期間中に当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会により承認を要さない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合には、当社の取締役会決議により、譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち譲渡制限を解除する。

なお、当社は上記に規定する場合、譲渡制限が解除された直後の時点において、譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

その他取締役会で定める事項

上記のほか、本割当契約における意思表示及び通知の方法、本割当契約の改定の方法その他取締役会で定める事項を本割当契約の内容とする。

本制度は、当社の役付執行役員に対しても適用しております。

ロ.パフォーマンス・シェア・ユニット制度（業績連動型株式報酬制度）について

（イ）概要

パフォーマンス・シェア・ユニット(業績連動型株式報酬制度)は、当社の第13次中期経営計画の対象期間（当初は2018年度から2020年度までの3事業年度までとし、以後、当初の対象期間終了後も新たな中期経営計画が策定されるごとに、前対象期間の最後の事業年度の翌事業年度から始まる連続した3事業年度が対象期間となります。）において、対象取締役に対し、対象期間中の当社業績等の数値目標を当社取締役会においてあらかじめ設定し、当該数値目標の達成率に応じた数の当社の普通株式（以下、「当社株式」という。）及び納税費用相当額の金銭を、対象期間分の報酬等として交付する業績連動型の株式報酬です。

したがって、対象取締役へは上記数値目標の達成率に応じて、当社株式及び納税費用相当額の金銭を交付するものであることから、制度導入時点では、当該取締役に対して交付するか否か並びに交付株式数及び支給する金銭の額は確定しておりません。

（ロ）報酬金額の上限等

対象取締役の役職に基づき、対象期間の会社業績の数値目標達成率に応じて、対象取締役に対して金銭報酬債権及び納税費用相当額の金銭を交付し、対象取締役は、当社株式について発行又は処分に際して当該金銭報酬債権を現物出資することにより、下記（ハ）及び下記（チ）にて定める数の当社株式を取得します。当該金銭報酬債権の金額は、当社株式を引き受ける対象取締役に特に有利とされない範囲で当社取締役会にて決定いたします。当社が対象取締役に交付する金銭報酬債権及び金銭の金額は、対象期間において72百万円を上限といたします。また、当社が対象取締役に交付する当社株式の総数は、対象期間において15,800株相当を上限といたします。ただし、本議案が承認可決された日以降、当社の発行済株式総数が、株式の併合、株式の分割、株式無償割当て等によって増減した場合、当該上限及び対象取締役に対する交付株式数は、その比率に応じて合理的に調整されます。

当社株式の交付を行うことにより、上記報酬金額の上限又は上記交付株式総数の上限を超えるおそれがある場合には、これらの上限を超えない範囲で、各対象取締役に対する交付株式数を按分比例等の合理的な方法により減少させます。

(八) 金銭報酬額の算定方法

以下の方法に基づき算定のうえ、対象取締役ごとの交付株式数及び支給額を決定いたします。

<対象取締役に交付する個別交付株式数及び個別支給額の算定方法>

個別交付株式数

基準株式数 (1) × 50%

個別支給額

基準株式数 (1) × 50% × 当社株価 (2)

- 第13次中期経営計画の連結経常利益及び連結営業収益の達成率(下表A)に応じて毎年付与するポイントと3年間のトータル実績に応じて付与するポイントを合算し、合計ポイントを算出いたします。算出した合計ポイントにより業績評価ランク(下表B)を決定し、対象取締役全員につき当該業績評価ランクの上限株式数及び上限金額の範囲で、対象取締役の業績評価ランクの基準株式数(下表C)を交付いたします。なお、対象期間中に下記(ホ)から(チ)のいずれかに該当する場合には、それぞれに定めるところによるものといたします。また、1株未満の株式が生じる場合には、その分を控除するものといたします。
- 対象期間終了後の最初の定時株主総会終了後2カ月以内に開催される新株発行又は自己株式の処分に係る当社の取締役会決議日の前営業日の株式会社東京証券取引所における当社株式の終値(同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値)といたします。

A: 業績の達成率において付与するポイントは以下のとおりとします。

連結経常利益

達成率	110%以上	105%以上	100%以上	90%以上	90%未満
ポイント	35	28	21	14	7

連結営業収益

達成率	105%以上	102.5%以上	100%以上	95%以上	95%未満
ポイント	15	12	9	6	3

合計ポイント = 1年目ポイント + 2年目ポイント + 3年目ポイント + 3年間のトータル実績におけるポイント

連結経常利益及び連結営業収益の目標数値は以下のとおりであります。

(千円)

経常利益	目標数値	110%以上	105%以上	100%以上	90%以上
2018年度	12,700,000	13,970,000	13,335,000	12,700,000	11,430,000
2019年度	14,500,000	15,950,000	15,225,000	14,500,000	13,050,000
2020年度	16,100,000	17,710,000	16,905,000	16,100,000	14,490,000
3年間トータル	43,300,000	47,630,000	45,465,000	43,300,000	38,970,000

(千円)

営業収益	目標数値	105%以上	102.5%以上	100%以上	95%以上
2018年度	147,800,000	155,190,000	151,495,000	147,800,000	140,410,000
2019年度	155,500,000	163,275,000	159,387,500	155,500,000	147,725,000
2020年度	169,500,000	177,975,000	173,737,500	169,500,000	161,025,000
3年間トータル	472,800,000	496,440,000	484,620,000	472,800,000	449,160,000

B：業績評価ランクの評価は以下のとおりとします。

合計ポイント	業績評価ランク	上限株式数
165～200	S	15,800株
125～164	A	12,200株
85～124	B	8,600株
60～84	C	0株
40～59	D	0株

C：基準株式数は以下のとおりとします。なお、業績評価ランクS欄が、法人税法第34条第1項第3号イ(1)に規定する「確定した数」となります。

業績評価ランク	S	A	B
会長・社長	2,600株	2,200株	1,800株
副会長・副社長	2,200株	1,800株	1,400株
専務執行役員	1,800株	1,400株	1,000株
常務執行役員	1,400株	1,000株	600株
上席執行役員	600株	400株	200株

法人税法第34条第1項第3号イ(1)に規定する「確定した額」は以下のとおりであります。

(千円)

会長・社長	11,700
副会長・副社長	9,900
専務執行役員	8,100
常務執行役員	6,300
上席執行役員	2,700

(二) 対象取締役に対する当社株式の交付要件

対象期間が終了し、以下の株式交付要件を満たした場合に、対象取締役に対して当社株式を交付いたします。当社が当社株式を交付する際は、当社株式について発行又は処分により行われ、当社株式を交付する対象取締役及び交付株式数は、対象期間経過後の当社取締役会で決定いたします。

対象期間中に取締役として在任したこと

一定の非違行為がなかったこと

その他株式報酬制度としての趣旨を達成するために必要と認められる要件

(ホ) 対象期間中に対象取締役が異動した場合の取扱い

対象取締役が対象期間中に役職を異動した場合には、異動前の役職及び異動後の役職の基準株式数に、それぞれの役職の在籍月数()を36で除した数を乗じて得られた株式数を合計した数とします。

1ヶ月に満たない場合、16日以上であれば1ヶ月として計算し、16日未満であれば1ヶ月として計算しないこととします。以下同様とします。

(ヘ) 対象期間中に退任又は死亡した場合の取扱い

対象取締役が対象期間中に退任又は死亡した場合には、対象期間終了後、役職に応じた基準株式数に、当該役職の在任月数を36で除した数を乗じて得られた株式数とします。なお、対象取締役が対象期間中に死亡した場合は、対象取締役の相続人に基準株式数を交付します。

(ト) 対象期間中に新たに対象取締役に就任した場合の取扱い

対象期間中に新たに対象取締役に就任した場合には、役職に応じた基準株式数に当該役職の在任月数を36で除した数を乗じて得られた株式数とします。

(チ) 対象期間中に組織再編等が行われた場合の取扱い

当社において、対象期間中に、当社が消滅会社となる合併、当社株主に分割対価を交付する会社分割、当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転、対象取締役が端数のみを有する株式併合、全部取得条項による株式取得もしくは株式売渡請求に関する議案が株主総会(開催しない場合には取締役会)で承認され、効力が発生する場合には、修正基準株式数()を交付します。

基準株式数と同じ算定方法により算出しますが、当該承認日までに提出される有価証券報告書に記載された連結経常利益及び連結営業収益に基づいて付与するポイントを決定し、上表Bにおける「合計ポイント」は、予定していたポイント付与回数(計4回)のうち実際のポイント付与回数により按分したものをを用いるものとします。なお、修正基準株式数は、役職に応じた基準株式数に、当該役職の在任月数を36で除した数を乗じて得られた株式数とします。

本制度は、当社の役付執行役員、雇用契約の執行役員及び上層部の従業員に対しても適用しております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法156条の規定に基づく取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2018年5月15日)での決議状況 (取得期間2018年5月16日～2018年6月29日)	100,000	400,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	100,000	247,981
残存決議株式の総数及び価額の総額		152,019
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		38.0
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)		38.0

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	425	905
当期間における取得自己株式	264	470

(注) 当期間における取得自己株式には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求による株式数は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
(ストック・オプションの権利行使)	4,800	6,416		
(譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)	16,200	36,320		
保有自己株式数	533,673		533,937	

(注) 1. 当事業年度の処分自己株式には、ESOP信託が当社従業員持株会に譲渡した株式数は含めておりません。
2. 当期間における「その他」には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までに処理されたものは含めておりません。
3. 当期間における「保有自己株式数」には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求及び自己株式取得による株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様への安定的な利益還元を経営の重要課題と考えております。同時に、業績に応じた利益還元を行う必要があることを認識しております。財務体質の強化、内部留保を図りつつ、当期純利益や財務状況、配当性向などを総合的に判断して配当を行うことを利益配分に関する基本方針としており、2018年4月よりスタートした中期3カ年経営計画「RAISE 2020」においては、連結配当性向30%を目安として安定的な利益還元を努めてまいります。

なお、当期の期末配当金につきましては、上記の基本方針及び当期の業績を勘案し、1株当たり40円とさせていただきます。中間配当金1株当たり40円と合わせますと、年間配当金は80円となります。

配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。
内部留保資金につきましては、経営基盤の充実に活用してまいります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2018年11月7日 取締役会決議	1,381	40
2019年6月27日 定時株主総会決議	1,381	40

(注) 1. 2018年11月7日取締役会決議の配当金の総額には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(従業員持株ESOP信託口・76325口)に対する10百万円が含まれております。

2. 2019年6月27日定時株主総会決議の配当金の総額には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(従業員持株ESOP信託口・76325口)に対する7百万円が含まれております。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

ジャックスグループは、ステークホルダーの信頼と期待に応えると共に、企業の社会的責任（CSR）を重視した経営を進めてまいります。そのために、経営の健全性、透明性を高め、経営管理体制や監査機能の強化を図り、社会正義に合致した企業活動を行ってまいります。

また、当社は『創業の精神「信為萬事本（信を万事の本と為す）」』に基づき、ステークホルダーの「信用」と「信頼」を第一に考え、成長してまいりました。これからも『経営理念（「夢のある未来」「豊かな社会」の実現に貢献する）』の実現に向けて、業務に取り組んでまいります。加えて、『長期ビジョン』『中期経営計画』を定め、ジャックスグループの全ての役職員へ浸透させるよう努めると共に、完遂に向け推進してまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ.会社の機関の内容

当社は、取締役会が適切に意思決定と監督機能を発揮すると共に、独任制の監査役が適切に監査機能を発揮することができるよう監査役会を設置しており、取締役会と監査役会双方の機能の強化により、ガバナンスの向上に取り組んでいます。また、執行役員制度を導入し、業務執行の役割分担の明確化と権限委譲を行い、迅速な業務執行を行います。さらに、取締役会の諮問機関として指名諮問委員会及び報酬諮問委員会を、取締役会の直轄の組織としてガバナンス委員会を設置することにより、実効性と透明性を備えたコーポレートガバナンスを目指してまいります。

執行役員は、業務執行に対する責任と権限を持ち、CEO、COO、CFO、役付執行役員、執行役員で構成され、取締役会の決議で選任いたします。

(イ)取締役会

取締役会は、当社の経営に関する基本方針、重要な業務執行に関する事項、株主総会の決議により授権された事項の他、法令及び定款に定められた事項の決定及び重要な業務執行状況につき報告を受けることにより、経営者の業務執行を監督しています。

当社の取締役会の人数は、3名以上13名以下とし、そのうち2名以上は、独立社外取締役としております。

(ロ)監査役及び監査役会

当社の監査役は、取締役会と協働して会社の監督機能の一翼を担い、株主の負託を受けた独立の機関として取締役の職務執行を監査します。監査役会は、監査役の監査に関する意見を形成するための協議、決議機関であり、各監査役は、監査役会を活用して監査の実効性の確保に努めています。

また、当社は、監査役会の職務遂行を補助する組織として監査役会事務局を設置し、専任の職員を配置しています。

(ハ)経営会議

経営会議は、COOの諮問機関として、各部門を担当する役付執行役員で構成され、原則月3回開催しております。経営会議では、取締役会から委任を受けた事項、業務執行上の重要案件や諸問題について幅広く検討・討議しています。提出日現在の経営会議の人員は、以下のとおりで構成されています。

(二)監査室

当社は、独立性を確保した内部監査部門として代表取締役社長直轄の監査室を設置しています。監査室は、ジャックスグループ各拠点の事業全般にわたるビジネスリスクマネジメント・コントロール及びガバナンス・プロセスの有効性について検討・評価し、『内部統制システムに関する基本方針』等を踏まえた内部監査業務を行っています。

(ホ)各種委員会

当社における主な委員会は以下のとおりであります。

(指名諮問委員会)

当社は、取締役会の諮問機関として、任意の指名諮問委員会を設置しております。

同委員会は、取締役及び役付執行役員の選任案及び解任案を検討・討議し、取締役会に答申・報告いたします。また、社外役員の『社外役員の独立性基準』の内容についても検討・討議し、取締役会に答申・報告いたします。

同委員会は、代表取締役、総務・人事担当役員及び社外取締役のメンバーで構成されております。なお、社外取締役を委員に含めることで、客観性と透明性を確保しております。

(報酬諮問委員会)

当社は、取締役会の諮問機関として、任意の報酬諮問委員会を設置しております。

同委員会は、取締役及び役付執行役員の業績評価及び報酬等の内容について検討・討議し、取締役会に答申・報告いたします。

同委員会は、代表取締役、総務・人事担当役員及び社外取締役のメンバーで構成されております。なお、社外取締役を委員に含めることとし、客観性と透明性を確保しております。

(ガバナンス委員会)

当社は、取締役会の直轄の組織として、ガバナンス委員会を設置しております。

同委員会は、以下の事項について検討・討議し、取締役会に具申・報告いたします。

- ・ジャックスグループの全社的リスクマネジメント(ERM)
- ・ジャックスグループのコンプライアンス遵守、内部統制の状況
- ・コンプライアンス委員会、内部統制委員会、個人情報保護委員会など各委員会の活動評価と重要事項の確認。

同委員会は、代表取締役、総務・人事担当役員、コンプライアンス管掌役員、コンプライアンス担当役員、社外取締役及び監査役(社外監査役含む。)のメンバーで構成されております。なお、社外取締役及び社外監査役を委員に含めることで、実効性を確保しております。

機関ごとの構成員は次のとおりであります。(は議長を表す。)

役職名	氏名	取締役会	監査役会	経営会議
代表取締役会長 CEO	板 垣 康 義			
代表取締役社長 COO	山 崎 徹			
代表取締役 専務執行役員 営業戦略本部長	小 林 秀 親			
取締役専務執行役員 CFO 情報システム部門管掌	菅 野 峰 一			
取締役常務執行役員 国際事業担当	佐 藤 康 准			
取締役常務執行役員 信用管理担当 兼 審査事務担当	千 野 仁			
取締役常務執行役員 経理・財務担当 兼 コンプライアンス部門管掌	齊 藤 隆 司			
取締役常務執行役員 経営企画担当	尾 形 茂 樹			
取締役常務執行役員 総務・人事担当	大 島 健 一			
社外取締役	原 邦 明			
社外取締役	鈴 木 政 士			
社外取締役	西 山 潤 子			
常勤監査役	羽 沢 厚			
常勤監査役	吉 野 英 雄			
社外監査役	村 上 眞 治			
社外監査役	小 町 谷 悠 介			
上席執行役員 国際事業部長	名 越 隆 博			
上席執行役員 首都圏エリア統括部長	葛 上 章			
上席執行役員 コンプライアンス担当	小 田 切 政 美			
上席執行役員 営業戦略副本部長 兼 クレジット事業担当	村 上 亮			
上席執行役員 営業戦略副本部長 兼 カード・ペイメント事業担当	根 本 雅 行			
上席執行役員 ファイナンス事業担当	柚 江 信 吾			
上席執行役員 情報システム担当 兼 システム開発部長	太 田 修			
執行役員 経営企画部長	小 林 一 郎			

各種委員会の構成員は次のとおりであります。(は委員長を表す。)

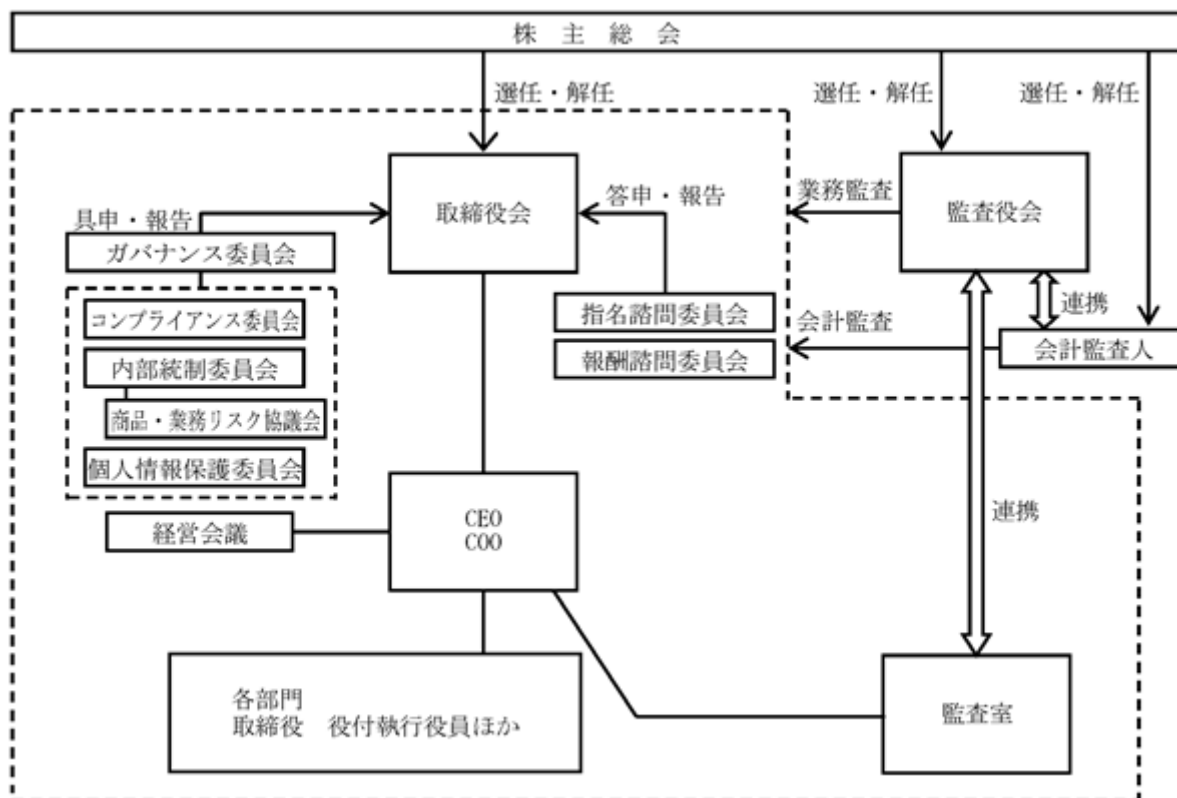
役職名	氏名	指名諮問 委員会	報酬諮問 委員会	ガバナンス 委員会
代表取締役会長 CEO	板 垣 康 義			
代表取締役社長 COO	山 崎 徹			
代表取締役 専務執行役員 営業戦略本部長	小 林 秀 親			
取締役常務執行役員 経理・財務担当 兼 コンプライアンス部門管掌	齊 藤 隆 司			
取締役常務執行役員 総務・人事担当	大 島 健 一			
社外取締役	原 邦 明			
社外取締役	鈴 木 政 士			
社外取締役	西 山 潤 子			
常勤監査役	羽 沢 厚			
常勤監査役	吉 野 英 雄			
社外監査役	村 上 眞 治			
社外監査役	小 町 谷 悠 介			
上席執行役員 コンプライアンス担当	小 田 切 政 美			

ロ.現状の体制を採用している理由

当社は、取締役会が適切に意思決定と監督機能を発揮すると共に、独任制の監査役が適切に監査機能を発揮することができるよう監査役会を設置しており、取締役会と監査役会双方の機能の強化により、ガバナンスの向上に取り組んでいます。また、執行役員制度を導入し、業務執行の役割分担の明確化と権限委譲を行い、迅速な業務執行を行います。さらに、取締役会の諮問機関として指名諮問委員会及び報酬諮問委員会を、取締役会の直轄の組織としてガバナンス委員会を設置することにより、実効性と透明性を備えたコーポレートガバナンスを目指してまいります。

八. 会社の機関及び内部統制の概略図

当社の経営上の意思決定、執行及び監査に係る経営組織、内部統制その他コーポレート・ガバナンス体制の概要は次のとおりです。



企業統治に関するその他の事項

イ. 内部統制システムの整備の状況

当社は、迅速で効率的な業務執行体制の構築に加え、当社グループ全体でのコンプライアンス態勢の強化、独立性の高い内部監査体制の構築が重要と考えており、それぞれ専門部署を設置しております。

また、2019年5月15日の取締役会において以下のとおり「内部統制システムに関する基本方針」を決議し、2019年6月1日より適用を開始しております。

< 内部統制システムに関する基本方針 >

当社は、会社法及び会社法施行規則等に基づき、内部統制システムの構築において遵守すべき基本方針を定める。また、本方針に基づく内部統制システムの整備状況を継続的に評価し、必要な改善を図ることにより、一層実効性のある適正な内部統制システムの構築・運用を実施していくものとする。

1. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 企業倫理の浸透の観点から「倫理規程」等の社内規程を定め、取締役自らが率先垂範することにより、法令、定款等の遵守を図っていく。
- (2) 企業の社会的責任を十分認識し、反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨むとともに不当要求を拒絶し、それら勢力との取引や資金提供を疑われるような一切の関係を遮断する。
- (3) 取締役会によって取締役の職務の執行を監督する。
- (4) 内部統制及びコンプライアンス体制を整備・推進するため、社長を委員長とする内部統制委員会及びコンプライアンス委員会を設置し、定期的を開催する。また、各委員会の活動評価と重要事項の確認等をガバナンス委員会にて行い、取締役会に報告する。

2．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (1) 取締役の職務執行に係る情報については、「文書保存規程」に基づき、適切かつ確実に検索が容易な状態で保存・管理するとともに、情報種別に応じて定められた期間、保存する。
- (2) JANETホストシステム開発・保守・運用の管理業務において、「ISO/IEC27001」を取得しており、これの求める規準を維持して情報資産の管理を行う。
- (3) これらの文書、情報等は必要に応じ、必要な関係者が閲覧できる体制を維持する。

3．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) リスクマネジメントを経営上の最重要課題とし、経営上の戦略的意思決定に係わるリスク及び適正な業務の遂行に係わるリスクを総合的に検討及び評価するとともに、必要な対策を柔軟に講ずること等により、経営環境の変化等に対応するための活動を行う。
- (2) 経営上の戦略的意思決定に係わるリスクについては、取締役等が構成員の会議体等において検討を行う。
- (3) 適正な業務の遂行に係わるリスクについては「商品・業務リスク管理規程」に則りリスク管理を遂行し、商品・業務リスク協議会において抽出された最重要リスクについては、内部統制委員会に報告する。
- (4) 事業活動上の重大な事態が発生した場合には「緊急対策協議会運営規程」に則り緊急対策協議会を招集し、迅速な対応を行うことにより損失・被害を最小限にとどめる体制を整える。

4．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 企業価値向上のために策定した中期経営計画及び年次事業計画に基づいて、目標達成のために活動し、その進捗状況の管理を行う。
- (2) 執行役員制度を導入し、取締役は13名以内とする。各取締役で構成される取締役会において、経営上の重要な意思決定を迅速に行うとともに職務執行のモニタリングを行う。職務の執行は執行役員（取締役兼務者含む）が取締役会の決議に基づいて役割を分担し、効率的な執行ができる体制とする。
- (3) 取締役の業務執行責任の範囲を明確にし、業務を組織的・有機的に運用するため管掌役員を定め、職務の執行の管理体制を強化する。
- (4) 「本部の組織・職制・職務分掌規程」等により、役割と責任、職務等について定める。
- (5) 取締役会の直轄の組織として、社長及び社外取締役等で構成するガバナンス委員会を定期的に開催する。
- (6) 事業部門を統括する執行役員等で構成する経営会議を、定期的で開催し、業務執行上の重要事項について報告・検討を行う。
- (7) 地域毎に営業拠点を統括する部長（エリア統括部長）と役員等との会議を定期的で開催し、各地域の執行状況の報告、課題の検討等を行う。

5．使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 「倫理規程」及び「行動規程」を記載した冊子「J・Navi」を当社及び子会社の全役職員に配布し、会社の基本姿勢を明確にするとともに、その周知を図る。
- (2) 「本部の組織・職制・職務分掌規程」等及び「職務決裁権限規程」により、職務の範囲や権限を定め、適切な牽制が機能する体制とする。
- (3) コンプライアンス統括部門がコンプライアンスに関わる企画立案・推進・教育・モニタリング等を行うとともに、よりコンプライアンスの実効性を確保するために各部署毎にコンプライアンス推進責任者及び推進担当者を設置し、継続的な教育を通して職務執行上関連の深い割賦販売法、貸金業法、資金決済法を始めとする各種関係法令の遵守を図る。
- (4) 当社の社長直轄の内部監査部門は、牽制機能が働く組織として「内部監査規程」等に従って当社及び子会社の監査を行う。

6. 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社及び子会社等は、財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法その他の関係法令等に基づき適切な内部統制の整備とその有効な運用を行う体制を構築するとともに、その体制について適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正措置を行うこととする。

7. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 子会社を管理する部署には担当役員を配置し、「国内関係会社管理規定」「海外関係会社管理規程」に基づいて子会社を管理する体制とする。また、子会社の業務及び取締役等の職務の執行の状況を定期的に当社の取締役会に報告する。
- (2) 子会社を取締役会設置会社とし、当社の役職員または弁護士が取締役に就くことにより、当社が子会社の業務の適正をモニタリングできる体制とする。
- (3) 子会社を当社の内部監査部門による定期的な監査の対象とし、監査の結果は当社の社長に報告する体制とする。
- (4) 当社と子会社との取引（子会社間の取引を含む）については、第三者との取引と比較して著しく有利又は不利にならないようにし、必要に応じて専門家に確認する等、取引の透明化を図る体制とする。
- (5) 当社は、子会社の自主性を尊重しつつ子会社の業務内容の定期的な報告を受けるとともに重要案件についてはその業務内容について事前協議を行い、子会社の取締役会において協議すること等により、子会社の取締役の職務の執行をモニタリングする。
- (6) 子会社が規程等に基づいて実施するリスク管理を当社もその評価等を行う体制とする。
- (7) 内部通報制度(ホットライン)の窓口を当社及び子会社の共用のものとして社内外に設けるとともに、通報を行った者が当該報告をしたことを理由に不利益な取扱いを受けないことを確保する体制とする。
- (8) 「マネー・ローンダリング及びテロ資金供与等防止基本規程」等に則り、マネー・ローンダリング及びテロ資金供与に利用されることを未然に防止する体制とする。
- (9) 「贈収賄防止規程」等に則り、あらゆる形態の贈収賄を行わず、贈収賄に関する自国及び関係国の法令等を遵守する体制とする。
- (10) 当社及び子会社において、法令及び社内規程等に違反またはその懸念がある事象が発生あるいは発覚した場合、速やかに部署責任者、当社の本部所管部及びコンプライアンス統括部門に報告する体制とする。
- (11) 外国の子会社については、当該国の法令等の遵守を優先し、可能な範囲で本方針に準じた体制とする。

8. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

- (1) 監査役の職務を補助する「監査役会事務局」を設置し、監査役会事務局所属の使用人を配置する。
- (2) 監査役会事務局の人数等は常勤監査役との間で協議のうえ決定する。

9. 前号の使用人の取締役からの独立性及び監査役の当該使用人に対する指示の実効性確保に関する事項

- (1) 監査役会事務局の使用人は専任とし、専ら監査役の指示に従って、その監査職務の補助を行う。
- (2) 監査役会事務局の使用人の任命・異動に際しては、予め常勤監査役の同意を得ることとし、取締役からの独立性が確保できる体制とする。

10. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制

- (1) 監査役と協議のうえ制定した「監査役監査の実効性確保に関する規程」に基づき、当社の取締役及び使用人等、並びに子会社の取締役及び使用人等が当社の監査役に報告を行う体制とする。
- (2) 監査役が経営会議その他社内会議に出席し、経営上の重要情報について適時報告を受けられる体制とするとともに、重要な議事録、稟議書は、都度監査役に回覧する。

- (3) 当社の監査役が必要と判断したときは、いつでも当社の取締役及び使用人等、並びに子会社の取締役及び使用人等に対して報告を求めることができる。
- (4) 監査役に報告を行った者が、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保する体制とする。
- (5) 内部通報制度の通報状況について速やかに監査役に報告を行う。

11. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 監査役が代表取締役に対する独立性を保持しつつ適正かつ実効的な監査を行える体制とする。
- (2) 代表取締役は監査役会と定期的に会議を開催し、監査役が意見または情報の交換ができる体制とする。
- (3) 内部監査部門は監査役との連絡会議を定期的で開催し、取締役等及び使用人の業務の適法性・妥当性について監査役が報告を受けることができる体制とする。
- (4) 監査役が会計監査人及び子会社の監査役と円滑に連携できる体制とする。

12. 監査役職務の執行について生ずる費用等の処理に係わる方針

監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手續その他の当該職務の執行について生ずる費用又は償還の処理については、監査役の請求等に従い円滑に行い得る体制とする。

ロ. リスク管理体制の整備状況

リスク管理体制の整備状況につきましては、「内部統制システムに関する基本方針 3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制」に記載のとおりです。

ハ. 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況につきましては、「内部統制システムに関する基本方針 7. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制」に記載のとおりです。

二. 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く）及び監査役は、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は法令が規定する額となります。

ホ. 取締役の定数

当社の取締役は13名以内とする旨を定款に定めております。

ヘ. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任の株主総会決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及びその選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。

ト. 取締役会にて決議できる株主総会決議事項

(イ) 自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

(ロ)中間配当

当社は、株主への利益還元のための機会を充実させるため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(ハ)取締役等の責任免除

当社は、職務遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項により取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

チ.株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

これは、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性15名 女性1名 (役員のうち女性の比率6.25%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 会長 代表取締役 CEO	板垣 康義	1955年2月25日生	1979年6月 当社入社 2005年6月 執行役員九州エリア本部長 2008年6月 上席執行役員カード事業統括 2008年10月 上席執行役員営業戦略本部営業企画統括 2010年6月 取締役上席執行役員(総務・人事統括) 2011年6月 取締役上席執行役員(経営企画統括) 2012年6月 取締役社長(代表取締役)(CEO兼COO) 2018年6月 取締役会長(代表取締役)(CEO)(現任)	(注)3	16,400
取締役 社長 代表取締役 COO	山崎 徹	1959年6月17日生	1982年4月 当社入社 2009年10月 執行役員営業戦略本部営業推進第1部長 2011年10月 執行役員営業戦略本部クレジット推進部長 2012年6月 執行役員中部エリア統括部長 2013年6月 上席執行役員近畿エリア統括部長 2015年6月 上席執行役員首都圏エリア統括部長 2016年6月 取締役上席執行役員(経営企画担当) 2017年6月 取締役常務執行役員(経営企画担当) 2018年6月 取締役社長(代表取締役)(COO)(現任)	(注)3	4,600
取締役 専務執行役員 代表取締役 営業戦略本部長	小林 秀親	1956年1月12日生	1978年4月 当社入社 2000年9月 西日本営業推進部長 2003年10月 営業推進部長 2006年6月 上席執行役員クレジット推進部長 2011年6月 常務執行役員首都圏エリア統括部長 2013年6月 取締役常務執行役員(営業戦略本部長兼クレジット&カード事業統括) 2014年6月 取締役専務執行役員(営業戦略本部長兼クレジット&カード事業統括) 2015年6月 取締役専務執行役員(営業戦略本部長兼クレジット&カード事業統括兼ファイナンス事業統括) 2016年6月 取締役専務執行役員(営業戦略本部長) 2017年6月 取締役専務執行役員(代表取締役)(営業戦略本部長)(現任)	(注)3	6,600
取締役 専務執行役員 CFO 情報システム部門管掌	菅野 峰一	1956年8月5日生	1979年4月 当社入社 2005年10月 経理部長 2007年4月 収益管理部長 2011年6月 取締役上席執行役員(収益管理統括兼収益管理部長) 2011年10月 取締役上席執行役員(経理・財務統括兼財務部長) 2013年6月 取締役上席執行役員(情報システム統括) 2014年6月 取締役常務執行役員(情報システム統括) 2016年6月 取締役常務執行役員(経理・財務担当兼情報システム部門管掌) 2017年6月 取締役専務執行役員(CFO)(経理・財務担当兼情報システム部門管掌) 2019年6月 取締役専務執行役員(CFO)(情報システム部門管掌)(現任)	(注)3	12,100
取締役 常務執行役員 国際事業担当	佐藤 康准	1957年5月6日生	1980年4月 当社入社 2007年12月 オート推進部長 2010年10月 執行役員北海道エリア統括部長 2012年6月 取締役上席執行役員(経営企画統括) 2013年6月 取締役上席執行役員(経営企画統括兼経営企画部長) 2013年10月 取締役上席執行役員(経営企画統括) 2015年6月 取締役常務執行役員(経営企画統括) 2016年6月 取締役常務執行役員(国際事業・グループ戦略事業担当) 2018年6月 取締役常務執行役員(国際事業担当)(現任)	(注)3	7,600

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役 常務執行役員 信用管理担当 兼 審査事務担当	千野 仁	1958年3月26日生	1981年4月 当社入社 2006年6月 執行役員営業戦略本部カード推進部長 2008年10月 執行役員北海道エリア統括部長 2010年10月 執行役員北関東エリア統括部長 2012年6月 上席執行役員審査事務統括 2016年6月 常務執行役員営業戦略副本部長 2018年6月 取締役常務執行役員(営業戦略副本部長兼カード・ペイメント事業担当) 2019年6月 取締役常務執行役員(信用管理担当兼審査事務担当)(現任)	(注)3	7,300
取締役 常務執行役員 経理・財務担当 兼 コンプライアンス 部門管掌	齊藤 隆司	1960年2月13日生	1983年4月 株式会社三菱銀行(現 株式会社三菱UFJ銀行) 入行 2010年6月 株式会社三菱東京UFJ銀行(現 株式会社三菱UFJ銀行) 執行役員 東日本エリア支店担当 2011年5月 同行 執行役員総務部長 2012年6月 千歳興産株式会社 取締役社長 2016年6月 当社顧問 2016年6月 上席執行役員監査室長 2017年6月 取締役常務執行役員(コンプライアンス担当兼総務・人事部門管掌) 2018年6月 取締役常務執行役員(コンプライアンス担当兼総務・人事部門管掌兼審査事務部門管掌) 2019年6月 取締役常務執行役員(経理・財務担当兼コンプライアンス部門管掌)(現任)	(注)3	3,100
取締役 常務執行役員 経営企画担当	尾形 茂樹	1960年2月4日生	1985年10月 当社入社 2010年6月 執行役員経営企画部長 2013年6月 取締役上席執行役員(経理・財務統括兼財務部長) 2015年4月 取締役上席執行役員(経理・財務統括) 2016年6月 取締役上席執行役員(審査事務担当) 2018年6月 取締役常務執行役員(経営企画・グループ戦略事業担当) 2019年4月 取締役常務執行役員(経営企画担当)(現任)	(注)3	8,000
取締役 常務執行役員 総務・人事担当	大島 健一	1959年12月17日生	1982年4月 当社入社 2011年10月 執行役員信用管理部長 2013年6月 上席執行役員信用管理統括 2015年6月 上席執行役員北海道エリア統括部長 2016年6月 上席執行役員情報システム担当 2019年6月 取締役常務執行役員(総務・人事担当)(現任)	(注)3	5,300
取締役	原 邦明	1947年1月8日生	1971年4月 等松・青木監査法人(現有限責任監査法人トーマツ) 入所 1978年9月 公認会計士第3次試験合格、公認会計士登録 1997年6月 監査法人トーマツ(現 有限責任監査法人トーマツ) 東京事務所経営企画部部長 2001年6月 同所 管理・財務本部本部長(CFO) 2007年6月 同所 レピュテーション&リスク本部本部長(CRO)及びDeloitte Touche Tohmatsu Ltd.のGlobal Board Member 2012年7月 公認会計士原邦明事務所開設(現任) 2014年5月 株式会社良品計画社外監査役 2014年6月 当社取締役(現任)	(注)3	-
取締役	鈴木 政士	1957年9月9日生	1980年4月 キリンビール株式会社 入社 2007年3月 キリンビレッジ株式会社(出向)経理部長 2008年3月 同社 執行役員経営企画部長 2009年3月 同社 取締役経営企画部長 2012年3月 キリンホールディングス株式会社 取締役CFO 2013年3月 キリンホールディングス株式会社 取締役CFO兼キリン株式会社 取締役 2014年3月 キリンホールディングス株式会社 常勤監査役兼キリン株式会社 監査役 2018年6月 株式会社ワールド 社外取締役(現任) 2018年6月 株式会社エイジス 社外取締役(現任) 2018年6月 当社取締役(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	西山潤子	1957年1月10日生	1979年4月 ライオン油脂株式会社(現 ライオン株式会社)入社 2006年3月 同社 購買本部製品部長 2007年3月 同社 生産本部第2生産管理部製品購買担当部長 2009年1月 同社 研究開発本部包装技術研究所長 2014年1月 同社 CSR推進部長 2015年3月 同社 常勤監査役 2019年3月 株式会社荏原製作所 社外取締役(現任) 2019年6月 当社取締役(現任)	(注)3	-
常勤監査役	羽沢厚	1960年10月15日生	1983年4月 当社入社 2010年10月 営業戦略本部営業統括室長 2014年4月 執行役員九州エリア統括部長 2016年6月 常勤監査役(現任)	(注)4	2,000
常勤監査役	吉野英雄	1957年12月6日生	1980年4月 株式会社三菱銀行(現 株式会社三菱UFJ銀行)入行 2005年3月 株式会社東京三菱銀行(現 株式会社三菱UFJ銀行)マニラ支店長 2007年9月 株式会社三菱東京UFJ銀行(現 株式会社三菱UFJ銀行)ベトナム総支配人兼ホーチミン支店長 2010年4月 当社入社 国際事業企画部長 2012年6月 上席執行役員国際事業企画部長 2014年8月 上席執行役員Pt Mitra Pinasthika Mustika Finance 代表取締役 2016年3月 上席執行役員国際事業企画部部長 2017年4月 上席執行役員国際事業部部長 2017年6月 常勤監査役(現任)	(注)5	2,900
監査役	村上真治	1950年2月28日生	1977年11月 等松・青木監査法人(現 有限責任監査法人トーマツ)入所 1985年8月 公認会計士登録 2007年6月 同所 業務管理本部長 2014年4月 株式会社トーマツチャレンジ業務管理本部長 2015年7月 村上公認会計士事務所開設(現任) 2016年6月 当社監査役(現任)	(注)4	-
監査役	小町谷悠介	1981年5月3日生	2008年12月 弁護士登録 2008年12月 弁護士法人小野総合法律事務所入所(現任) 2015年3月 日本弁護士連合会 代議員 2015年4月 東京弁護士会 常議員 2019年6月 当社監査役(現任)	(注)6	-
計					75,900

- (注) 1. 取締役原邦明氏、鈴木政士氏及び西山潤子氏は、社外取締役であります。
2. 監査役村上真治氏及び小町谷悠介氏は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、2019年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4. 任期は、2016年6月26日開催の定時株主総会終結の時から4年間
5. 任期は、2017年6月29日開催の定時株主総会終結の時から4年間
6. 任期は、2019年6月27日開催の定時株主総会終結の時から4年間
7. 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
小野孝男	1943年6月10日生	1974年4月 弁護士登録 1978年1月 小野孝男法律事務所設立 2008年7月 弁護士法人小野総合法律事務所設立 代表社員(現任) 2011年6月 当社(社外監査役の)補欠監査役(現任)	-

- (注) 任期満了前に退任した社外監査役の補欠として選任された社外監査役の任期は、退任した社外監査役の任期満了の時までであります。また、補欠監査役の選任に係る決議が効力を有する期間は、2017年6月29日開催の定時株主総会から4年であります。

8. 当社は経営と執行を分離して取締役会の強化を図るとともに、業務執行における意思決定のスピードアップを図るため、2002年6月27日より執行役員制度を導入しております。

有価証券報告書提出日（2019年6月28日）現在、取締役を兼務しない執行役員は以下のとおりであります。

上席執行役員	名 越 隆 博（国際事業部長）
上席執行役員	葛 上 章（首都圏エリア統括部長）
上席執行役員	外 口 利 夫（国際事業部 部長）
上席執行役員	蓮 川 昌 博（監査室長）
上席執行役員	小田切 政 美（コンプライアンス担当）
上席執行役員	村 上 亮（営業戦略副本部長 兼 クレジット事業担当）
上席執行役員	要 俊 也（PT Mitra Pinasthika Mustika Finance 代表コミサリス）
上席執行役員	根 本 雅 行（営業戦略副本部長 兼 カード・ペイメント事業担当）
上席執行役員	柚 江 信 吾（ファイナンス事業担当）
上席執行役員	吉 田 宏 樹（中部エリア統括部長）
上席執行役員	近 藤 利 一（近畿エリア統括部長）
上席執行役員	太 田 修（情報システム担当 兼 システム開発部長）
執行役員	下 河 照 和（九州エリア統括部長）
執行役員	谷 口 昇（信用管理部長）
執行役員	小 林 一 郎（経営企画部長）
執行役員	阿 保 敬 吾（中国・四国エリア統括部長）
執行役員	瀬 川 和 彦（コンプライアンス統括部長）
執行役員	秋 葉 直 喜（審査事務部長）
執行役員	加 藤 博 文（北海道エリア統括部長）
執行役員	山 岡 秀 行（営業戦略本部住宅ローン事業部長）
執行役員	佐 藤 陽 祐（営業戦略本部クレジット推進部長）
執行役員	小 菅 達 也（東北エリア統括部長）
執行役員	松 村 徹（営業戦略本部カード推進部長）
執行役員	末 弘 昭 仁（営業戦略本部アクワイアリング事業部長）
執行役員	浅 川 真 互（営業戦略本部ペイメント推進部長 兼 ペイメント企画部長）
執行役員	奥 本 泰 之（営業戦略本部保証事業部長）
執行役員	山 下 覚（北関東エリア統括部長）

社外役員の状況

当社の社外取締役は3名、社外監査役は2名であります。

イ. 社外取締役との関係

社外取締役は、公正かつ客観的立場から会社経営を監督し、会社の健全性や透明性を高める役割を期待して選任しております。

社外取締役原邦明氏と当社との人的関係、資本関係又は取引関係その他利害関係はありません。また同氏は、有限責任監査法人トーマツの出身者であり、現在公認会計事務所を開設しておりますが、双方ともに当社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

同氏は、公認会計士として国内外における豊富な知見と経験、幅広い見識を有しております。こうした知見や経験を客観的な観点から、当社の経営に意見・助言をいただくことで、コーポレート・ガバナンスの強化を図ることができると判断し、社外取締役に選任しております。また、一般株主と利益相反の生じるおそれがないことから、独立役員に指定しております。

社外取締役鈴木政士氏と当社との人的関係、資本関係又は取引関係その他利害関係はありません。また、同氏は、キリンビール株式会社及びキリンホールディングス株式会社の取締役を務めておりましたが、当該各社と当社との人的関係、資本関係又は取引関係その他利害関係はありません。加えて、同氏は、株式会社ワールド及び株式会社エイジスの社外取締役を務めております。株式会社ワールドは、一般的なカード加盟店であり、特別な利害関係はありません。株式会社エイジスは、当社との人的関係、資本関係又は取引関係その他利害関係はありません。

同氏は、これまで大手酒類メーカーで培った豊富な経験と知見を有しております。こうした経験や知見を客観的な立場から、当社の経営に意見・助言をいただくことで、コーポレート・ガバナンスの強化を図ることができると判断し、社外取締役に選任しております。また、一般株主と利益相反の生じるおそれがないことから、独立役員に指定しております。

社外取締役西山潤子氏と当社との人的関係、資本関係又は取引関係その他利害関係はありません。また、同氏は、ライオン株式会社に監査役を務めておりましたが、当該会社と当社との人的関係、資本関係又は取引関係その他利害関係はありません。加えて、同氏は、株式会社荏原製作所の社外取締役を務めておりますが、当社との人的関係、資本関係又は取引関係その他利害関係はありません。

同氏は、これまでライオン株式会社で培った豊富な経験と経営全般に関する高い見識を有しております。こうした経験や見識を客観的な立場から、当社経営への助言や業務執行に対する適切な監督を行っていただくことで、コーポレート・ガバナンスの強化を図ることができると判断し、社外取締役に選任しております。また、一般株主と利益相反の生じるおそれがないことから、独立役員に指定しております。

ロ．社外監査役との関係

社外監査役村上眞治氏と当社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。同氏は、有限責任監査法人トーマツの出身者であり、現在公認会計事務所を開設しておりますが、双方ともに当社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

同氏は、公認会計士として豊富な知見と経験、幅広い見識を有しております。こうした知見や経験を客観的な観点から、当社の経営に意見・助言をいただくことで、コーポレート・ガバナンスの強化が図れることができると判断し、社外監査役に選任しております。また、一般株主と利益相反の生じるおそれがないことから、独立役員に指定しております。

社外監査役小町谷悠介氏と当社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。同氏は、弁護士法人小野総合法律事務所の弁護士であります。当該事務所と当社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

同氏は、法曹界で培われた経験や専門的な知識を有しております。こうした経験や知識を客観的な観点から意見・助言をいただくことで、監督体制のより一層の強化を図ることができると判断し、社外監査役に選任しております。また、一般株主と利益相反の生じるおそれがないことから、独立役員に指定しております。

ハ．社外取締役及び社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針

当社は、会社法及び上場証券取引所が定める社外取締役及び社外監査役の独立性要件などを踏まえ、以下の「社外役員の独立性基準」を定めております。

< 社外役員の独立性基準 >

当社の社外取締役及び社外監査役が次の項目のいずれか該当する場合、独立性を有しないものと判断いたします。

1. 当社との主要な取引関係先である者、またその業務執行者
2. 役員報酬以外に会計や法律に関する多額のコンサルタント料を当社から得ている団体に所属する者
3. 議決権5%以上を有する主要な株主又はその法人の業務執行者
4. ジャックスグループの取締役、監査役、執行役員等の2親等以内の近親者及び上記1.~3.に該当する近親者
5. 社外役員の在任期間が長期にわたる場合

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役と内部統制部門との連携においては、ガバナンス委員会の委員として参加し、全社的なリスクマネジメント、内部統制の状況、コンプライアンス委員会をはじめとする各委員会の活動評価等、検討・討議し、取締役会に具申・報告しております。

社外監査役は、監査役会において常勤監査役から内部統制及び内部監査の実施状況や会計監査人の執行状況について報告を受け、また、監査結果について意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。取締役会では、独立、客観的な立場の観点から発言し、会社の健全性や透明性を高める役割を果たしております。

監査役は、4名(うち社外監査役2名)で構成されております。その状況につきましては、「コーポレート・ガバナンスの状況 イ.会社機関の内容 (口)監査役及び監査役会」に記載のとおりです。

監査室は、監査室室長を含め17名で構成されております。その状況につきましては、「コーポレート・ガバナンスの状況 イ.会社機関の内容 (二)監査室」に記載のとおりです。

会計監査については、有限責任 あずさ監査法人と監査契約を締結しております。執行した公認会計士は、畑岡哲氏、宮田世紀氏、猪俣雅弘氏並びに公認会計士7名、その他13名であります。なお、継続監査年数は、執行した公認会計士のいずれも7年以下のため、記載を省略しております。

監査役及び監査役会は、会計監査人である有限責任 あずさ監査法人から、年間監査計画の説明や監査の概要、監査結果の報告を受け、意見の交換を行うなど、会計監査人との連携を緊密に図っております。加えて、内部統制システムの構築・運用の状況及びリスク評価等についても意見交換を行っております。

(3)【監査の状況】

監査役監査の状況

当社の監査役は、4名(うち社外監査役2名)で構成されており、取締役会と協働して会社の監督機能の一翼を担い、株主の負託を受けた独立の機関として取締役の職務執行を監査します。監査役会は、監査役の監査に関する意見を形成するための協議、決議機関であり、各監査役は、監査役会を活用して監査の実効性の確保に努めております。

監査役の経歴等は、「4 コーポレート・ガバナンスの概要 (2) 役員の状況」に記載のとおりです。

また、当社は、監査役会の職務遂行を補助する組織として監査役会事務局を設置し、専任の職員を配置しております。

2018年度の活動状況は、年7回監査役会を開催し、全ての会に全員出席しております。

内部監査の状況

当社は、独立性を確保した内部監査部門として代表取締役社長直轄の監査室を設置し、監査室長を含め19名で構成されております。監査室は、コンプライアンス統括部と連携のもと、ジャックスグループ各拠点の事業全般にわたるビジネスリスクマネジメント・コントロール及びガバナンス・プロセスの有効性について検討・評価し、「内部統制システムに関する基本方針」等を踏まえ内部監査業務を行っております。また、監査役と監査室は、定期的に内部監査の活動状況等の報告会を開催しております。内部監査部門と会計監査人である有限会社 あずさ監査法人は、定例会を開催し、業務プロセス等の確認や内部統制における運用テストの実施概要等の説明、さらに四半期ごとに監査状況の報告会を通じて相互連携を図っております。

会計監査の状況

イ. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

ロ. 業務を執行した公認会計士

畑岡哲氏、宮田世紀氏、猪俣雅弘氏

ハ. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名、その他13名であります。

ニ. 監査法人の選定方針と理由並びに監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社は、監査法人の選定において、監査法人の概要、監査の実施体制及び監査報酬の見積額等に基づき、面談、質問等を通じて、会計監査人として適切であるか否かを監査役会で審議し、選定しております。

選定した会計監査人の評価については、監査法人の品質管理、監査チームの体制及び監査報酬等、監査役会で制定された「会計監査人の評価基準」に基づき評価を行っております。

また、監査状況については、監査への立会い、ヒアリング、さらに関係部門からの意見聴取等により、評価を行っております。

会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目のいずれかに該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づいて監査役会が会計監査人を解任いたします。また、会計監査人の監査品質、独立性等職務の遂行に関する事項などを勘案し、職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会は会計監査人の解任又は不再任の議案を決定し、取締役会は当該決定に基づき当該議案を株主総会に提出いたします。

監査報酬の内容等

「企業内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」（平成31年1月31日内閣府令第3号）による改正後の「企業内容等の開示に関する内閣府令」第二号様式記載上の注意(56)d(f)から の規定に経過措置を適用しております。

イ．監査公認会計士等に対する報酬の内容

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬
提出会社	101	2	106	8
連結子会社	8	-	8	-
計	110	2	115	8

ロ．その他の重要な報酬の内容

前連結会計年度

当社連結子会社であるPT Mitra Pinasthika Mustika Financeは、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMGに対して、監査報酬として6百万円の支払いがあります。

当社連結子会社であるジャックス債権回収サービス株式会社、JACCS International Vietnam Finance Co.,Ltd.、PT Mitra Pinasthika Mustika Financeは、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMGに対して、非監査報酬としてそれぞれ1百万円、1百万円、0百万円の支払いがあります。

当連結会計年度

当社連結子会社であるPT Mitra Pinasthika Mustika Financeは、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMGに対して、監査報酬として10百万円の支払いがあります。

当社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMGに対して、非監査報酬として1百万円の支払いがあります。また、当社連結子会社であるジャックス債権回収サービス株式会社、JACCS International Vietnam Finance Co.,Ltd.、PT Mitra Pinasthika Mustika Finance、JACCS FINANCE (CAMBODIA) PLC.は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMGに対して、非監査報酬としてそれぞれ1百万円、1百万円、0百万円、0百万円の支払いがあります。

ハ．監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

前連結会計年度

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である、社債に係るコンフォート・レターの作成業務を委託しております。

当連結会計年度

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である、社債に係るコンフォート・レターの作成業務の委託及びAML/CFT態勢高度化に係る助言業務の委託をしております。

二．監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査日数や監査単価の妥当性等を勘案した上で決定しております。

ホ．監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、社内関係部署及び会計監査人から関連資料の入手及び報告聴取を受け、前期の監査計画と実績の状況を確認し、今期の監査計画の内容と監査時間及び報酬額の見積もりの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員報酬等の額その算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社取締役の報酬につきましては、2018年6月28日開催の第87期定時株主総会で決議いただいた限度額6億円以内の範囲内で個別の報酬額を決定しております。その構成は、基本報酬、譲渡制限付株式報酬制度及びパフォーマンス・シェア・ユニット（業績連動型株式報酬制度）となっております。取締役の員数は、12名（社外3名）となります。社外取締役におきましては、基本報酬のみとしております。

なお、2018年6月28日開催の第87期定時株主総会において、株式報酬型ストックオプション制度を見直し（既に付与済みのものを除く。）、中長期的なインセンティブの付与及び株主の皆様と更なる価値共有を進める報酬体系とするため、譲渡制限付株式報酬制度及びパフォーマンス・シェア・ユニット（業績連動型株式報酬制度）の導入を決議し、運用を開始しております。

パフォーマンス・シェア・ユニット（業績連動型株式報酬制度）に係る経営指標は、中期経営計画において重要指標としている連結経常利益及び連結営業収益としております。

報酬の算定につきましては、あらかじめ業績反映支給ランクを「役員報酬に関する内規」に定め、報酬諮問委員会による業績評価等の検討・討議を経て決定しております。同委員会は、代表取締役、総務・人事担当役員及び社外取締役のメンバーで構成されております。

2018年度の役員報酬は、2018年5月15日開催の報酬諮問委員会で2017年度の業績評価に基づき、検討・討議を経て決定しており、2018年6月28日開催の取締役会で報告しております。

2018年度のパフォーマンス・シェア・ユニット（業績連動型株式報酬制度）に係る指標の目標及び実績は以下のとおりです。

指標	目標 (百万円)	実績 (百万円)
連結経常利益	12,700	14,448
連結営業収益	147,800	145,836

監査役の報酬につきましては、第77期定時株主総会で決議いただいた限度額6千万円以内の範囲内とし、監査役会で協議の上、決定しております。

譲渡制限付株式報酬制度及びパフォーマンス・シェア・ユニットの概要は、以下のとおりです。

イ. 譲渡制限付株式報酬制度について

(イ) 概要

対象取締役は、原則として毎事業年度、当社の取締役会決議に基づき支給される金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行又は処分を受けます。

当社の普通株式の発行又は処分に当たっては、当社と対象取締役との間で譲渡制限付株式割当契約（以下、「本割当契約」という。）を締結し、対象取締役は本割当契約を受けた当社の普通株式（以下、「本割当株式」という。）について、本割当契約に定める一定の期間（以下、「譲渡制限期間」という。）中は、自由に譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならないものといたします。（本割当契約において定める内容の概要は、下記（二）のとおり。

(ロ) 譲渡制限付株式報酬制度に係る金銭報酬債権の報酬額及び株式数の上限

対象取締役に支給する金銭報酬債権の総額は、年額1億26百万円以内、対象取締役が発行又は処分を受ける当社の普通株式の総数は年28,000株以内といたします。ただし、本議案が承認可決された日以降、当社の発行済株式総数が、株式の併合、株式の分割、株式無償割当て等によって増減した場合には、譲渡制限付株式として発行又は処分をされる当社普通株式の総数は、その比率に応じて合理的に調整されます。

(ハ) 本割当株式1株当たりの払込金額

本割当株式1株当たりの払込金額は、株式の割当てに関する当社の取締役会決議の日の前営業日における株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の終値(同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値)を基礎として、当社普通株式を引き受ける対象取締役に特に有利な金額としない範囲で、当社取締役会において決定することといたします。

(二) 本割当契約の内容

譲渡制限期間

譲渡制限期間は、本割当契約により割当てを受けた日から30年間(以下、「譲渡制限期間」という。)、本割当契約により割当てを受けた当社株式について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない。

本割当株式の無償取得

対象取締役が譲渡制限期間満了前に当社の取締役(又は役付執行役員及び監査役)を退任した場合には、その退任につき、任期満了、死亡又はその他当社取締役会が正当と認める理由がある場合を除き、当社は本割当株式を当然に無償で取得する。

譲渡制限の解除

上記の定めにかかわらず、当社は対象取締役が譲渡制限期間中、当社の取締役(又は役付執行役員及び監査役)の地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。

ただし、対象取締役が上記に定める当社の取締役会が正当と認める理由により譲渡制限期間が満了する前に当社の取締役(又は役付執行役員及び監査役)を退任した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。

組織再編等における取扱い

上記の定めにかかわらず、当社は譲渡制限期間中に当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会(ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会により承認を要さない場合においては、当社の取締役会)で承認された場合には、当社の取締役会決議により、譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち譲渡制限を解除する。

なお、当社は上記に規定する場合、譲渡制限が解除された直後の時点において、譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

その他取締役会で定める事項

上記のほか、本割当契約における意思表示及び通知の方法、本割当契約の改定の方法その他取締役会で定める事項を本割当契約の内容とする。

本制度は、当社の役付執行役員に対しても適用しております。

ロ.パフォーマンス・シェア・ユニット制度（業績連動型株式報酬制度）について

（イ）概要

パフォーマンス・シェア・ユニット(業績連動型株式報酬制度)は、当社の第13次中期経営計画の対象期間(当初は2018年度から2020年度までの3事業年度までとし、以後、当初の対象期間終了後も新たな中期経営計画が策定されるごとに、前対象期間の最後の事業年度の翌事業年度から始まる連続した3事業年度が対象期間となります。)において、対象取締役に対し、対象期間中の当社業績等の数値目標を当社取締役会においてあらかじめ設定し、当該数値目標の達成率に応じた数の当社の普通株式(以下、「当社株式」という。)及び納税費用相当額の金銭を、対象期間分の報酬等として交付する業績連動型の株式報酬です。

したがって、対象取締役へは上記数値目標の達成率に応じて、当社株式及び納税費用相当額の金銭を交付するものであることから、制度導入時点では、当該取締役に対して交付するか否か並びに交付株式数及び支給する金銭の額は確定しておりません。

（ロ）報酬金額の上限等

対象取締役の役職に基づき、対象期間の会社業績の数値目標達成率に応じて、対象取締役に対して金銭報酬債権及び納税費用相当額の金銭を交付し、対象取締役は、当社株式について発行又は処分に際して当該金銭報酬債権を現物出資することにより、下記(ハ)及び下記(チ)にて定める数の当社株式を取得します。当該金銭報酬債権の金額は、当社株式を引き受ける対象取締役に特に有利としない範囲で当社取締役会にて決定いたします。当社が対象取締役に交付する金銭報酬債権及び金銭の金額は、対象期間において72百万円を上限といたします。また、当社が対象取締役に交付する当社株式の総数は、対象期間において15,800株相当を上限といたします。ただし、本議案が承認可決された日以降、当社の発行済株式総数が、株式の併合、株式の分割、株式無償割当て等によって増減した場合、当該上限及び対象取締役に對する交付株式数は、その比率に応じて合理的に調整されます。

当社株式の交付を行うことにより、上記報酬金額の上限又は上記交付株式総数の上限を超えるおそれがある場合には、これらの上限を超えない範囲で、各対象取締役に對する交付株式数を按分比例等の合理的な方法により減少させます。

（ハ）金銭報酬額の算定方法

以下の方法に基づき算定のうえ、対象取締役ごとの交付株式数及び支給額を決定いたします。

<対象取締役に交付する個別交付株式数及び個別支給額の算定方法>

個別交付株式数

基準株式数(1) × 50%

個別支給額

基準株式数(1) × 50% × 当社株価(2)

1. 第13次中期経営計画の連結経常利益及び連結営業収益の達成率(下表A)に応じて毎年付与するポイントと3年間のトータル実績に応じて付与するポイントを合算し、合計ポイントを算出いたします。算出した合計ポイントにより業績評価ランク(下表B)を決定し、対象取締役全員につき当該業績評価ランクの上限株式数及び上限金額の範囲で、対象取締役の業績評価ランクの基準株式数(下表C)を交付いたします。なお、対象期間中に下記(ホ)から(チ)のいずれかに該当する場合には、それぞれに定めるところによるものといたします。また、1株未満の株式が生じる場合には、その分を控除するものといたします。

2. 対象期間終了後の最初の定時株主総会終了後2カ月以内に開催される新株発行又は自己株式の処分に係る当社の取締役会決議日の前営業日の株式会社東京証券取引所における当社株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）といたします。

A：業績の達成率において付与するポイントは以下のとおりとします。

連結経常利益

達成率	110%以上	105%以上	100%以上	90%以上	90%未満
ポイント	35	28	21	14	7

連結営業収益

達成率	105%以上	102.5%以上	100%以上	95%以上	95%未満
ポイント	15	12	9	6	3

合計ポイント = 1年目ポイント + 2年目ポイント + 3年目ポイント + 3年間のトータル実績におけるポイント

連結経常利益及び連結営業収益の目標数値は以下のとおりであります。

(千円)

経常利益	目標数値	110%以上	105%以上	100%以上	90%以上
2018年度	12,700,000	13,970,000	13,335,000	12,700,000	11,430,000
2019年度	14,500,000	15,950,000	15,225,000	14,500,000	13,050,000
2020年度	16,100,000	17,710,000	16,905,000	16,100,000	14,490,000
3年間トータル	43,300,000	47,630,000	45,465,000	43,300,000	38,970,000

(千円)

営業収益	目標数値	105%以上	102.5%以上	100%以上	95%以上
2018年度	147,800,000	155,190,000	151,495,000	147,800,000	140,410,000
2019年度	155,500,000	163,275,000	159,387,500	155,500,000	147,725,000
2020年度	169,500,000	177,975,000	173,737,500	169,500,000	161,025,000
3年間トータル	472,800,000	496,440,000	484,620,000	472,800,000	449,160,000

B：業績評価ランクの評価は以下のとおりとします。

合計ポイント	業績評価ランク	上限株式数
165～200	S	15,800株
125～164	A	12,200株
85～124	B	8,600株
60～84	C	0株
40～59	D	0株

C：基準株式数は以下のとおりとします。なお、業績評価ランクS欄が、法人税法第34条第1項第3号イ(1)に規定する「確定した数」となります。

業績評価ランク	S	A	B
会長・社長	2,600株	2,200株	1,800株
副会長・副社長	2,200株	1,800株	1,400株
専務執行役員	1,800株	1,400株	1,000株
常務執行役員	1,400株	1,000株	600株
上席執行役員	600株	400株	200株

法人税法第34条第1項第3号イ(1)に規定する「確定した額」は以下のとおりであります。

(千円)

会長・社長	11,700
副会長・副社長	9,900
専務執行役員	8,100
常務執行役員	6,300
上席執行役員	2,700

(二) 対象取締役に対する当社株式の交付要件

対象期間が終了し、以下の株式交付要件を満たした場合に、対象取締役に対して当社株式を交付いたします。当社が当社株式を交付する際は、当社株式について発行又は処分により行われ、当社株式を交付する対象取締役及び交付株式数は、対象期間経過後の当社取締役会で決定いたします。

対象期間中に取締役として在任したこと

一定の非違行為がなかったこと

その他株式報酬制度としての趣旨を達成するために必要と認められる要件

(ホ) 対象期間中に対象取締役が異動した場合の取扱い

対象取締役が対象期間中に役職を異動した場合には、異動前の役職及び異動後の役職の基準株式数に、それぞれの役職の在籍月数()を36で除した数を乗じて得られた株式数を合計した数とします。

1ヶ月に満たない場合、16日以上であれば1ヶ月として計算し、16日未満であれば1ヶ月として計算しないこととします。以下同様とします。

(ヘ) 対象期間中に退任又は死亡した場合の取扱い

対象取締役が対象期間中に退任又は死亡した場合には、対象期間終了後、役職に応じた基準株式数に、当該役職の在任月数を36で除した数を乗じて得られた株式数とします。なお、対象取締役が対象期間中に死亡した場合は、対象取締役の相続人に基準株式数を交付します。

(ト) 対象期間中に新たに対象取締役就任した場合の取扱い

対象期間中に新たに対象取締役就任した場合には、役職に応じた基準株式数に当該役職の在任月数を36で除した数を乗じて得られた株式数とします。

(チ) 対象期間中に組織再編等が行われた場合の取扱い

当社において、対象期間中に、当社が消滅会社となる合併、当社株主に分割対価を交付する会社分割、当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転、対象取締役が端数のみを有する株式併合、全部取得条項による株式取得もしくは株式売渡請求に関する議案が株主総会（開催しない場合には取締役会）で承認され、効力が発生する場合には、修正基準株式数（ ）を交付します。

基準株式数と同じ算定方法により算出しますが、当該承認日までに提出される有価証券報告書に記載された連結経常利益及び連結営業収益に基づいて付与するポイントを決定し、上表Bにおける「合計ポイント」は、予定していたポイント付与回数（計4回）のうち実際のポイント付与回数により按分したものをを用いるものとします。なお、修正基準株式数は、役職に応じた基準株式数に、当該役職の在任月数を36で除した数を乗じて得られた株式数とします。

本制度は、当社の役付執行役員、雇用契約の執行役員及び上層部の従業員に対しても適用しております。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	譲渡制限付 株式報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	368	338	9	20	-	9
監査役 (社外監査役を除く。)	42	42	-	-	-	2
社外役員	36	36	-	-	-	6

- (注) 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
 2. 株主総会の決議による 取締役の報酬額は年額6億円以内(第87期定時株主総会決議)
 監査役の報酬額は年額6千万円以内(第77期定時株主総会決議)
 3. 上表社外役員の報酬等の総額には、2018年6月28日開催の第87期定時株主総会終結時をもって退任した取締役1名を含んでおります。
 4. 第87期定時株主総会決議で株式報酬型ストックオプション制度は見直し、新たに譲渡制限付株式報酬制度及びパフォーマンス・シェア・ユニット(業績連動型株式報酬制度)を導入しました。
 5. パフォーマンス・シェア・ユニット(業績連動型株式報酬制度)は、中期経営計画(2018年度から2020年度まで)の対象期間終了後、会社業績の数値目標達成率に応じて金銭報酬債権及び金銭を交付するため、上表の報酬等の総額、報酬等の種類別の総額には含んでおりません。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資目的が純投資目的である株式を保有しておりません。純投資目的以外の株式は、取引先との関係維持・強化や取引円滑などに加え、当該取引先との中長期的な企業価値の向上に資するか否か、当社への影響の有無等を総合的に考慮し、判断しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証内容

当社は、取引先との関係維持・強化や取引円滑化など、事業運営の観点から保有の可否及び保有数を判断しております。保有の可否及び保有数の判断の適否については、評価基準に基づき取締役会で検証を行い、保有に適さないと判断した株式は縮減いたします。

2018年度の取締役会においては、保有の適否を検証した結果、16銘柄の売却を決定し、その縮減を図りました。

ロ．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	19	931
非上場株式以外の株式	59	15,312

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	400	財務取引の円滑化が図れると判断したため
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	2	210
非上場株式以外の株式	14	143

八．特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
MasterCard, Inc.	141,930	141,930	同社株式は、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断し、保有しております。定量的な保有効果については、取引先との関係上記載しませんが、保有方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。なお、年1回規程に基づき保有株式評価シートを作成し、検証を行っております。	無
	3,708	2,641		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	4,900,690	4,900,690	同社株式は、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断し、保有しております。定量的な保有効果については、取引先との関係上記載しませんが、保有方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。なお、年1回規程に基づき保有株式評価シートを作成し、検証を行っております。	無
	2,695	3,415		
東京海上ホールディングス(株)	310,000	310,000	同社株式は、財務取引円滑化のため保有しております。定量的な保有効果については、取引先との関係上記載しませんが、保有方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。なお、年1回規程に基づき保有株式評価シートを作成し、検証を行っております。	無
	1,662	1,467		
SOMPOホールディングス(株)	338,628	338,628	同社株式は、財務取引円滑化のため保有しております。定量的な保有効果については、取引先との関係上記載しませんが、保有方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。なお、年1回規程に基づき保有株式評価シートを作成し、検証を行っております。	無
	1,387	1,450		
MS&ADインシュアランスグループホールディングス(株)	222,400	222,400	同社株式は、財務取引円滑化のため保有しております。定量的な保有効果については、取引先との関係上記載しませんが、保有方針に基づいた十分な定量的な効果があると判断しております。なお、年1回規程に基づき保有株式評価シートを作成し、検証を行っております。	無
	749	746		
(株)みずほフィナンシャルグループ	3,907,370	3,907,370	同社株式は、財務取引円滑化のため保有しております。定量的な保有効果については、取引先との関係上記載しませんが、保有方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。なお、年1回規程に基づき保有株式評価シートを作成し、検証を行っております。	無
	669	747		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
第一生命ホールディングス(株)	373,500	373,500	同社株式は、財務取引円滑化のため保有しております。定量的な保有効果については、取引先との関係上記載しませんが、保有方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。なお、年1回規程に基づき保有株式評価シートを作成し、検証を行っております。	無
	574	725		
上新電機(株)	160,000	160,000	同社株式は、クレジット・カード事業取引に係る円滑化のため保有しております。定量的な保有効果については、取引先との関係上記載しませんが、保有方針に基づいた定量的な効果があると判断しております。なお、年1回規程に基づき保有株式評価シートを作成し、検証を行っております。	有
	408	621		
(株)ケーユーホールディングス	400,200	400,200	同社株式は、クレジット事業取引に係る円滑化のため保有しております。定量的な保有効果については、取引先との関係上記載しませんが、保有方針に基づいた定量的な効果があると判断しております。なお、年1回規程に基づき保有株式評価シートを作成し、検証を行っております。	有
	338	415		
(株)ヤマダ電機	600,000	600,000	同社株式は、クレジット・カード事業取引に係る円滑化のため保有しております。定量的な保有効果については、取引先との関係上記載しませんが、保有方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。なお、年1回規程に基づき、保有株式評価シートを作成し、検証を行っております。	無
	327	382		
(株)ノジマ	160,000	160,000	同社株式は、クレジット・カード事業取引に係る円滑化のため保有しております。定量的な保有効果については、取引先との関係上記載しませんが、保有方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。なお、年1回規程に基づき保有株式評価シートを作成し、検証を行っております。	有
	321	402		
(株)静岡銀行	334,000	334,000	同社株式は、財務取引円滑化のため保有しております。定量的な保有効果については、取引先との関係上記載しませんが、保有方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。なお、年1回規程に基づき保有株式評価シートを作成し、検証を行っております。	有
	281	336		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)ほくほくフィナンシャルグループ	230,946	230,946	同社株式は、財務取引円滑化のため保有しております。定量的な保有効果については、取引先との関係上記載しませんが、保有方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。なお、年1回規程に基づき保有株式評価シートを作成し、検証を行っております。	無
	266	333		
(株)京葉銀行	303,500	607,000	同社株式は、財務取引円滑化のため保有しております。定量的な保有効果については、取引先との関係上記載しませんが、保有方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。なお、年1回規程に基づき保有株式評価シートを作成し、検証を行っております。	有
	196	288		
(株)千葉銀行	314,500	314,500	同社株式は、財務取引円滑化のため保有しております。定量的な保有効果については、取引先との関係上記載しませんが、保有方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。なお、年1回規程に基づき保有株式評価シートを作成し、検証を行っております。	有
	189	268		
(株)プレサンスコーポレーション	131,200	131,200	同社株式は、ファイナンス事業取引に係る円滑化のため保有しております。定量的な保有効果については、取引先との関係上記載しませんが、保有方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。なお、年1回規程に基づき保有株式評価シートを作成し、検証を行っております。	無
	180	212		
(株)北洋銀行	515,200	515,200	同社株式は、財務取引円滑化のため保有しております。定量的な保有効果については、取引先との関係上記載しませんが、保有方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。なお、年1回規程に基づき保有株式評価シートを作成し、検証を行っております。	有
	142	182		
(株)山口フィナンシャルグループ	138,700	138,700	同社株式は、財務取引円滑化のため保有しております。定量的な保有効果については、取引先との関係上記載しませんが、保有方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。なお、年1回規程に基づき保有株式評価シートを作成し、検証を行っております。	無
	130	178		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)T&Dホールディングス	94,160	94,160	同社株式は、財務取引円滑化のため保有しております。定量的な保有効果については、取引先との関係上記載しませんが、保有方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。なお、年1回規程に基づき保有株式評価シートを作成し、検証を行っております。	無
	109	158		
(株)九州フィナンシャルグループ	228,100	228,100	同社株式は、財務取引円滑化のため保有しております。定量的な保有効果については、取引先との関係上記載しませんが、保有方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。なお、年1回規程に基づき保有株式評価シートを作成し、検証を行っております。	無
	102	119		
(株)ウエストホールディングス	90,000	90,000	同社株式は、クレジット事業取引に係る円滑化のため保有しております。定量的な保有効果については、取引先との関係上記載しませんが、保有方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。なお、年1回規程に基づき保有株式評価シートを作成し、検証を行っております。	無
	99	58		
(株)ファミリー	181,000	181,000	同社株式は、クレジット事業取引に係る円滑化のため保有しております。定量的な保有効果については、取引先との関係上記載しませんが、保有方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。なお、年1回規程に基づき保有株式評価シートを作成し、検証を行っております。	無
	83	89		
(株)富山銀行	24,400	24,400	同社株式は、財務取引円滑化のため保有しております。定量的な保有効果については、取引先との関係上記載しませんが、保有方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。なお、年1回規程に基づき保有株式評価シートを作成し、検証を行っております。	有
	79	93		
(株)みちのく銀行	43,400	43,400	同社株式は、財務取引円滑化のため保有しております。定量的な保有効果については、取引先との関係上記載しませんが、保有方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。なお、年1回規程に基づき保有株式評価シートを作成し、検証を行っております。	有
	69	75		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)百十四銀行	29,100	291,000	同社株式は、財務取引円滑化のため保有しております。定量的な保有効果については、取引先との関係上記載しませんが、保有方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。なお、年1回規程に基づき保有株式評価シートを作成し、検証を行っております。	有
	66	105		
(株)八十二銀行	122,000	122,000	同社株式は、財務取引円滑化のため保有しております。定量的な保有効果については、取引先との関係上記載しませんが、保有方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。なお、年1回規程に基づき保有株式評価シートを作成し、検証を行っております。	有
	55	69		
(株)七十七銀行	32,575	32,575	同社株式は、財務取引円滑化のため保有しております。定量的な保有効果については、取引先との関係上記載しませんが、保有方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。なお、年1回規程に基づき保有株式評価シートを作成し、検証を行っております。	有
	50	81		
(株)富山第一銀行	104,052	104,052	同社株式は、財務取引円滑化のため保有しております。定量的な保有効果については、取引先との関係上記載しませんが、保有方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。なお、年1回規程に基づき保有株式評価シートを作成し、検証を行っております。	有
	38	51		
(株)南都銀行	14,400	14,400	同社株式は、財務取引円滑化のため保有しております。定量的な保有効果については、取引先との関係上記載しませんが、保有方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。なお、年1回規程に基づき保有株式評価シートを作成し、検証を行っております。	有
	29	41		
(株)大垣共立銀行	10,700	10,700	同社株式は、財務取引円滑化のため保有しております。定量的な保有効果については、取引先との関係上記載しませんが、保有方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。なお、年1回規程に基づき保有株式評価シートを作成し、検証を行っております。	有
	24	28		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)岩手銀行	7,190	7,190	同社株式は、財務取引円滑化のため保有しております。定量的な保有効果については、取引先との関係上記載しませんが、保有方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。なお、年1回規程に基づき保有株式評価シートを作成し、検証を行っております。	有
	23	30		
(株)アルペン	10,000	10,000	同社株式は、カード事業取引に係る円滑化のため保有しております。定量的な保有効果については、取引先との関係上記載しませんが、保有方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。なお、年1回規程に基づき保有株式評価シートを作成し、検証を行っております。	無
	17	23		
(株)群馬銀行	39,000	39,000	同社株式は、財務取引円滑化のため保有しております。定量的な保有効果については、取引先との関係上記載しませんが、保有方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。なお、年1回規程に基づき保有株式評価シートを作成し、検証を行っております。	有
	16	23		
(株)紀陽銀行	10,500	10,500	同社株式は、財務取引円滑化のため保有しております。定量的な保有効果については、取引先との関係上記載しませんが、保有方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。なお、年1回規程に基づき保有株式評価シートを作成し、検証を行っております。	有
	16	17		
(株)滋賀銀行	6,000	30,000	同社株式は、財務取引円滑化のため保有しております。定量的な保有効果については、取引先との関係上記載しませんが、保有方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。なお、年1回規程に基づき、保有株式評価シートを作成し、検証を行っております。	有
	15	16		
(株)山梨中央銀行	10,400	52,000	同社株式は、財務取引円滑化のため保有しております。定量的な保有効果については、取引先との関係上記載しませんが、保有方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。なお、年1回規程に基づき保有株式評価シートを作成し、検証を行っております。	有
	14	22		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)大和	25,400	25,400	同社株式は、クレジット・カード事業取引に係る円滑化のため保有しております。定量的な保有効果については、取引先との関係上記載しませんが、保有方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。なお、年1回規程に基づき、保有株式評価シートを作成し、検証を行っております。	有
	14	14		
VISAインターナショナル	772	772	同社株式は、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断し、保有しております。定量的な保有効果については、取引先との関係上記載しませんが、保有方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。なお、年1回規程に基づき保有株式評価シートを作成し、検証を行っております。	無
	13	9		
(株)めぶきフィナンシャルグループ	44,460	44,460	同社株式は、財務取引円滑化のため保有しております。定量的な保有効果については、取引先との関係上記載しませんが、保有方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。なお、年1回規程に基づき保有株式評価シートを作成し、検証を行っております。	無
	12	18		
(株)愛知銀行	3,400	3,400	同社株式は、財務取引円滑化のため保有しております。定量的な保有効果については、取引先との関係上記載しませんが、保有方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。なお、年1回規程に基づき保有株式評価シートを作成し、検証を行っております。	有
	11	18		
(株)じもとホールディングス	97,500	97,500	同社株式は、財務取引円滑化のため保有しております。定量的な保有効果については、取引先との関係上記載しませんが、保有方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。なお、年1回規程に基づき保有株式評価シートを作成し、検証を行っております。	無
	11	18		
(株)北國銀行	2,900	2,900	同社株式は、財務取引円滑化のため保有しております。定量的な保有効果については、取引先との関係上記載しませんが、保有方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。なお、年1回規程に基づき保有株式評価シートを作成し、検証を行っております。	有
	10	11		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)筑邦銀行	5,000	5,000	同社株式は、財務取引円滑化のため保有しております。定量的な保有効果については、取引先との関係上記載しませんが、保有方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。なお、年1回規程に基づき保有株式評価シートを作成し、検証を行っております。	有
	10	10		
(株)三十三フィナンシャルグループ	6,490	-	同社株式は、財務取引円滑化のため保有しております。定量的な保有効果については、取引先との関係上記載しませんが、保有方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。なお、年1回規程に基づき保有株式評価シートを作成し、検証を行っております。	無
	10	-		
(株)ふくおかフィナンシャルグループ	3,862	19,313	同社株式は、財務取引円滑化のため保有しております。定量的な保有効果については、取引先との関係上記載しませんが、保有方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。なお、年1回規程に基づき、保有株式評価シートを作成し、検証を行っております。	無
	9	11		
(株)百五銀行	25,000	25,000	同社株式は、財務取引円滑化のため保有しております。定量的な保有効果については、取引先との関係上記載しませんが、保有方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。なお、年1回規程に基づき保有株式評価シートを作成し、検証を行っております。	有
	8	12		
(株)千葉興業銀行	29,000	29,000	同社株式は、財務取引円滑化のため保有しております。定量的な保有効果については、取引先との関係上記載しませんが、保有方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。なお、年1回規程に基づき保有株式評価シートを作成し、検証を行っております。	有
	8	13		
(株)阿波銀行	2,600	13,000	同社株式は、財務取引円滑化のため保有しております。定量的な保有効果については、取引先との関係上記載しませんが、保有方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。なお、年1回規程に基づき保有株式評価シートを作成し、検証を行っております。	有
	7	8		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)テーオーホールディングス	11,300	11,300	同社株式は、カード事業取引に係る円滑化のため保有しております。定量的な保有効果については、取引先との関係上記載しませんが、保有方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。なお、年1回規程に基づき保有株式評価シートを作成し、検証を行っております。	無
	7	8		
(株)大東銀行	8,300	8,300	同社株式は、財務取引円滑化のため保有しております。定量的な保有効果については、取引先との関係上記載しませんが、保有方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。なお、年1回規程に基づき保有株式評価シートを作成し、検証を行っております。	有
	5	10		
(株)ウィザス	13,000	13,000	同社株式は、クレジット事業取引に係る円滑化のため保有しております。定量的な保有効果については、取引先との関係上記載しませんが、保有方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。なお、年1回規程に基づき保有株式評価シートを作成し、検証を行っております。	無
	5	5		
(株)関西みらいフィナンシャルグループ	5,167	-	同社株式は、財務取引円滑化のため保有しております。定量的な保有効果については、取引先との関係上記載しませんが、保有方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。なお、年1回規程に基づき保有株式評価シートを作成し、検証を行っております。	無
	4	-		
(株)十六銀行	1,789	1,789	同社株式は、財務取引円滑化のため保有しております。定量的な保有効果については、取引先との関係上記載しませんが、保有方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。なお、年1回規程に基づき保有株式評価シートを作成し、検証を行っております。	有
	4	5		
(株)清水銀行	2,200	2,200	同社株式は、財務取引円滑化のため保有しております。定量的な保有効果については、取引先との関係上記載しませんが、保有方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。なお、年1回規程に基づき、保有株式評価シートを作成し、検証を行っております。	有
	3	6		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)中京銀行	1,400	1,400	同社株式は、財務取引円滑化のため保有しております。定量的な保有効果については、取引先との関係上記載しませんが、保有方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。なお、年1回規程に基づき保有株式評価シートを作成し、検証を行っております。	有
	3	3		
(株)東北銀行	2,900	2,900	同社株式は、財務取引円滑化のため保有しております。定量的な保有効果については、取引先との関係上記載しませんが、保有方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。なお、年1回規程に基づき保有株式評価シートを作成し、検証を行っております。	有
	3	4		
(株)名古屋銀行	500	500	同社株式は、財務取引円滑化のため保有しております。定量的な保有効果については、取引先との関係上記載しませんが、保有方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。なお、年1回規程に基づき保有株式評価シートを作成し、検証を行っております。	有
	1	1		
(株)青森銀行	600	600	同社株式は、財務取引円滑化のため保有しております。定量的な保有効果については、取引先との関係上記載しませんが、保有方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。なお、年1回規程に基づき保有株式評価シートを作成し、検証を行っております。	有
	1	1		
(株)筑波銀行	8,200	8,200	同社株式は、財務取引円滑化のため保有しております。定量的な保有効果については、取引先との関係上記載しませんが、保有方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。なお、年1回規程に基づき保有株式評価シートを作成し、検証を行っております。	有
	1	2		
(株)池田泉州ホールディングス	-	158,540	同社株式は、財務取引円滑化及び保有方針に基づく定量的効果があると判断し、保有しておりましたが、年1回規程に基づき保有株式評価シートを作成し、検証を行った結果、2018年度に売却いたしました。なお、保有効果については、取引先との関係上記載しません。	無
	-	63		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)第四銀行	-	8,600	同社株式は、財務取引円滑化及び保有方針に基づく定量的効果があると判断し、保有していましたが、年1回規程に基づき保有株式評価シートを作成し、検証を行った結果、2018年度に売却いたしました。なお、保有効果については、取引先との関係上記載しません。	無
	-	40		
(株)中国銀行	-	22,000	同社株式は、財務取引円滑化及び保有方針に基づく定量的効果があると判断し、保有していましたが、年1回規程に基づき保有株式評価シートを作成し、検証を行った結果、2018年度に売却いたしました。なお、保有効果については、取引先との関係上記載しません。	無
	-	27		
(株)三重銀行	-	6,000	(注)1	有
	-	14		
(株)コンコルディア・ フィナンシャルグループ	-	20,000	同社株式は、財務取引円滑化及び保有方針に基づく定量的効果があると判断し、保有していましたが、年1回規程に基づき保有株式評価シートを作成し、検証を行った結果、2018年度に売却いたしました。なお、保有効果については、取引先との関係上記載しません。	無
	-	11		
(株)りそなホールディングス	-	18,800	同社株式は、財務取引円滑化及び保有方針に基づく定量的効果があると判断し、保有していましたが、年1回規程に基づき保有株式評価シートを作成し、検証を行った結果、2018年度に売却いたしました。なお、保有効果については、取引先との関係上記載しません。	無
	-	10		
(株)福島銀行	-	8,000	同社株式は、財務取引円滑化及び保有方針に基づく定量的効果があると判断し、保有していましたが、年1回規程に基づき保有株式評価シートを作成し、検証を行った結果、2018年度に売却いたしました。なお、保有効果については、取引先との関係上記載しません。	無
	-	6		
(株)山形銀行	-	2,600	同社株式は、財務取引円滑化及び保有方針に基づく定量的効果があると判断し、保有していましたが、年1回規程に基づき保有株式評価シートを作成し、検証を行った結果、2018年度に売却いたしました。なお、保有効果については、取引先との関係上記載しません。	無
	-	6		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)北日本銀行	-	2,000	同社株式は、財務取引円滑化及び保有方針に基づく定量的効果があると判断し、保有していましたが、年1回規程に基づき保有株式評価シートを作成し、検証を行った結果、2018年度に売却いたしました。なお、保有効果については、取引先との関係上記載しません。	無
	-	5		

- (注) 1. (株)三十三フィナンシャルグループは、2018年4月2日に(株)三重銀行と(株)第三銀行が経営統合いたしました。
2. (株)関西みらいフィナンシャルグループは、2018年4月1日に(株)近畿大阪銀行、(株)関西アーバン銀行及び(株)みなと銀行が経営統合いたしました。

二．保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報のうち、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成30年3月23日内閣府令第7号。以下「改正府令」という。)による改正後の連結財務諸表規則第15条の5第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改正府令附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報のうち、改正府令による改正後の財務諸表等規則第8条の12第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改正府令附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容及び変更等について当社への影響を適切に把握するために、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、各種情報を取得するとともに、監査法人等が主催する研修・セミナーに積極的に参加し、連結財務諸表等の適正性確保に取り組んでおります。

1【連結財務諸表等】
 (1)【連結財務諸表】
 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	81,476	91,103
割賦売掛金	1, 2 1,650,453	1, 2 2,012,053
信用保証割賦売掛金	2,253,808	2,470,350
リース投資資産	1 103,425	1 122,795
前払費用	2,776	4,306
立替金	24,716	28,164
未収入金	13,623	23,937
その他	10,261	15,517
貸倒引当金	23,539	32,426
流動資産合計	4,117,001	4,735,801
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	9,088	9,118
減価償却累計額	5,737	5,921
建物及び構築物(純額)	3,350	3,197
土地	14,986	14,986
その他	8,168	10,341
減価償却累計額	4,616	5,309
その他(純額)	3,552	5,031
有形固定資産合計	21,888	23,215
無形固定資産		
のれん	1,104	763
ソフトウェア	23,542	22,693
その他	15	15
無形固定資産合計	24,663	23,472
投資その他の資産		
投資有価証券	3 17,379	3 16,484
固定化営業債権	1,517	1,591
長期前払費用	342	459
繰延税金資産	2,599	3,079
差入保証金	1,737	1,722
退職給付に係る資産	4,671	4,963
その他	2,314	3,534
貸倒引当金	1,058	1,043
投資その他の資産合計	29,504	30,794
固定資産合計	76,056	77,482
資産合計	4,193,058	4,813,284

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	93,569	128,632
信用保証買掛金	2,253,808	2,470,350
短期借入金	1 286,958	1 295,796
1年内償還予定の社債	15,000	1 12,308
1年内返済予定の長期借入金	1 106,972	1 224,076
コマーシャル・ペーパー	364,000	416,000
未払金	3,729	3,571
未払費用	1,669	1 1,932
未払法人税等	2,325	2,511
預り金	66,404	70,322
前受収益	394	554
賞与引当金	2,544	2,757
ポイント引当金	3,753	3,443
割賦利益繰延	4 134,296	4 162,097
その他	14,977	18,754
流動負債合計	3,350,404	3,813,110
固定負債		
社債	1 127,267	164,789
長期借入金	1 558,320	1 674,831
役員退職慰労引当金	3	2
利息返還損失引当金	1,031	875
退職給付に係る負債	58	87
長期預り保証金	2,150	2,086
その他	698	761
固定負債合計	689,529	843,435
負債合計	4,039,934	4,656,545
純資産の部		
株主資本		
資本金	16,138	16,138
資本剰余金	30,533	30,543
利益剰余金	95,858	102,047
自己株式	1,014	1,643
株主資本合計	141,515	147,086
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5,973	5,295
繰延ヘッジ損益	50	46
為替換算調整勘定	92	1,115
退職給付に係る調整累計額	553	477
その他の包括利益累計額合計	5,378	3,748
新株予約権	266	275
非支配株主持分	5,963	5,627
純資産合計	153,123	156,738
負債純資産合計	4,193,058	4,813,284

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業収益		
包括信用購入あっせん収益	32,142	33,337
個別信用購入あっせん収益	35,319	43,939
信用保証収益	41,552	40,767
融資収益	10,639	10,467
その他の営業収益	13,882	16,809
金融収益		
受取利息	55	31
受取配当金	430	484
その他の金融収益	29	0
金融収益合計	516	515
営業収益合計	134,051	145,836
営業費用		
販売費及び一般管理費	2,111,311	2,118,496
金融費用		
借入金利息	7,305	9,175
コマーシャル・ペーパー利息	225	236
その他の金融費用	2,529	3,557
金融費用合計	10,060	12,969
営業費用合計	121,371	131,466
営業利益	12,679	14,370
営業外収益		
雑収入	80	133
営業外収益合計	80	133
営業外費用		
持分法による投資損失	22	42
雑損失	3	13
営業外費用合計	25	56
経常利益	12,733	14,448
特別利益		
投資有価証券売却益	389	14
特別利益合計	389	14
特別損失		
固定資産除却損	3,108	3,471
投資有価証券売却損	-	24
投資有価証券評価損	60	1
段階取得に係る差損	370	-
減損損失	-	4,183
特別損失合計	538	681
税金等調整前当期純利益	12,584	13,781
法人税、住民税及び事業税	5,207	4,990
法人税等調整額	718	342
法人税等合計	4,488	4,647
当期純利益	8,095	9,134
非支配株主に帰属する当期純利益	235	178
親会社株主に帰属する当期純利益	7,859	8,955

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
当期純利益	8,095	9,134
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	582	677
繰延ヘッジ損益	54	7
為替換算調整勘定	165	1,514
退職給付に係る調整額	461	79
持分法適用会社に対する持分相当額	489	21
その他の包括利益合計	1,422	2,142
包括利益	9,518	6,991
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	9,323	7,326
非支配株主に係る包括利益	195	334

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	16,138	30,515	90,676	1,214	136,115
当期変動額					
剰余金の配当			2,678		2,678
親会社株主に帰属する当期純利益			7,859		7,859
自己株式の取得				4	4
自己株式の処分		18		204	222
その他					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	18	5,181	199	5,400
当期末残高	16,138	30,533	95,858	1,014	141,515

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	5,390	309	7	1,118	3,955	216	-	140,287
当期変動額								
剰余金の配当								2,678
親会社株主に帰属する当期純利益								7,859
自己株式の取得								4
自己株式の処分								222
その他								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	582	360	85	565	1,422	49	5,963	7,435
当期変動額合計	582	360	85	565	1,422	49	5,963	12,836
当期末残高	5,973	50	92	553	5,378	266	5,963	153,123

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	16,138	30,533	95,858	1,014	141,515
当期変動額					
剰余金の配当			2,766		2,766
親会社株主に帰属する当期純利益			8,955		8,955
自己株式の取得				848	848
自己株式の処分		5		220	215
その他		15			15
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	10	6,188	628	5,570
当期末残高	16,138	30,543	102,047	1,643	147,086

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	5,973	50	92	553	5,378	266	5,963	153,123
当期変動額								
剰余金の配当								2,766
親会社株主に帰属する当期純利益								8,955
自己株式の取得								848
自己株式の処分								215
その他								15
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	677	4	1,022	75	1,629	9	335	1,955
当期変動額合計	677	4	1,022	75	1,629	9	335	3,614
当期末残高	5,295	46	1,115	477	3,748	275	5,627	156,738

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	12,584	13,781
減価償却費	9,352	9,741
のれん償却額	192	239
貸倒引当金の増減額(は減少)	5,009	8,993
賞与引当金の増減額(は減少)	26	215
ポイント引当金の増減額(は減少)	385	310
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	29	190
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	112	34
利息返還損失引当金の増減額(は減少)	215	155
受取利息及び受取配当金	486	515
支払利息	8,870	10,526
為替差損益(は益)	29	864
有形及び無形固定資産除却損	108	471
投資有価証券売却損益(は益)	389	9
投資有価証券評価損益(は益)	60	1
減損損失	-	183
持分法による投資損益(は益)	22	42
段階取得に係る差損益(は益)	370	-
売上債権の増減額(は増加)	399,467	604,646
未収入金の増減額(は増加)	7,151	10,335
仕入債務の増減額(は減少)	194,123	251,652
割賦利益繰延の増減額(は減少)	14,246	28,852
その他の資産の増減額(は増加)	414	12,842
その他の負債の増減額(は減少)	10,507	8,057
小計	152,371	295,328
利息及び配当金の受取額	486	483
利息の支払額	8,650	10,235
法人税等の支払額	7,280	4,809
営業活動によるキャッシュ・フロー	167,815	309,890
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形及び無形固定資産の取得による支出	7,514	8,578
投資有価証券の取得による支出	-	400
投資有価証券の売却による収入	715	353
差入保証金の差入による支出	377	102
差入保証金の回収による収入	460	79
短期貸付金の純増減額(は増加)	0	0
貸付けによる支出	15	17
貸付金の回収による収入	19	19
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2 3,750	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	10,464	8,644

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	39,347	9,619
コマーシャル・ペーパーの純増減額（は減少）	43,000	52,000
長期借入れによる収入	207,343	378,962
長期借入金の返済による支出	92,071	143,020
社債の発行による収入	35,000	50,000
社債の償還による支出	20,000	15,000
自己株式の売却による収入	222	215
自己株式の取得による支出	4	848
配当金の支払額	2,678	2,766
財務活動によるキャッシュ・フロー	210,159	329,161
現金及び現金同等物に係る換算差額	14	983
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	31,893	9,642
現金及び現金同等物の期首残高	49,527	81,421
現金及び現金同等物の期末残高	1 81,421	1 91,064

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 7社

- ・ジャックス債権回収サービス株式会社
- ・ジャックス・トータル・サービス株式会社
- ・ジャックスリース株式会社
- ・ジャックス・ペイメント・ソリューションズ株式会社
- ・JACCS International Vietnam Finance Co.,Ltd.
- ・PT Mitra Pinasthika Mustika Finance
- ・JACCS FINANCE (CAMBODIA) PLC.

(2) 非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

なお、前連結会計年度において非連結子会社でありましたJACCS INTERNATIONAL (Hong Kong) Co.,Ltd.は、当連結会計年度中に清算終了しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 1社

- ・MMPC Auto Financial Services Corporation

(2) 持分法を適用しない非連結子会社の名称

該当事項はありません。

なお、前連結会計年度において持分法を適用しない非連結子会社でありましたJACCS INTERNATIONAL (Hong Kong) Co.,Ltd.は、当連結会計年度中に清算終了しております。

(3) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項

MMPC Auto Financial Services Corporationについては、決算日が連結決算日と異なるため、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

JACCS International Vietnam Finance Co.,Ltd.、PT Mitra Pinasthika Mustika Finance及びJACCS FINANCE (CAMBODIA) PLC.の決算日は12月31日であります。連結財務諸表を作成するにあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

イ. 時価のあるもの

連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

ロ. 時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産 (リース資産を除く。)

主に定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物 (建物附属設備は除く。) 並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

無形固定資産 (リース資産を除く。)

主に自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間 (最長5年) に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

主にリース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する定額法によっております。

長期前払費用

法人税法の規定に基づく定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

主に債権の貸倒発生に備えるため、一般債権については貸倒実績率等を勘案して必要額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

主に従業員及び使用人兼務役員の賞与支出に備えるため、支給見込額を計上しております。

ポイント引当金

クレジットカード会員に付与したポイントの使用による費用負担に備えるため、当連結会計年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。なお、連結貸借対照表において計上しております当該引当金は、すべて連結子会社の役員退職慰労引当金であります。

利息返還損失引当金

将来の利息返還の請求に備え、過去の返還実績等を勘案した必要額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 主な営業収益の計上基準

顧客手数料

主に期日到来基準により計上しております。

イ．包括信用購入あっせん

残債方式

ロ．個別信用購入あっせん

残債方式

ハ．信用保証

残債方式（一部保証契約時に計上）

ニ．融資

残債方式

加盟店手数料

主に取扱高計上時に一括して計上しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理を行っております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引については特例処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

イ．ヘッジ手段

デリバティブ取引（金利スワップ取引、通貨金利スワップ取引）

ロ．ヘッジ対象

借入金

ヘッジ方針

将来の金利・為替変動によるリスクを軽減することを目的としてデリバティブ取引を行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を四半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にしてヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップ取引については、有効性の評価を省略しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

資金は手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、且つ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。なお、固定資産に係る控除対象外消費税等は、投資その他の資産の「その他」に計上し、5年間で均等償却を行っております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

1. 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

2. 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

3. 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果会計関係注記を変更しております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」が5,480百万円減少し、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」が2,446百万円増加しております。また、「固定負債」の「繰延税金負債」が3,033百万円減少しております。

なお、同一納税主体の繰延税金資産と繰延税金負債を相殺して表示しており、変更前と比べて総資産が3,033百万円減少しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)及び同注解(注9)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前連結会計年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(追加情報)

・従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引

1. 取引の概要

当社は、2018年8月3日開催の取締役会において、当社の中長期的な企業価値を高めることを目的として、従業員インセンティブ・プラン「従業員持株ESOP信託」の再導入を決議いたしました。

本制度では、当社が「ジャックス職員持株会」(以下、「当社持株会」という。)に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は今後約3年間にわたり当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を予め定める取得期間中に一括して取得します。その後、当該信託は当社株式を毎月一定日に当社持株会に売却します。

2. 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度末において427百万円、178千株であります。

3. 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

当連結会計年度末 540百万円

・会社分割(簡易吸収分割)による事業の承継

当社は、2019年3月15日開催の取締役会において、株式会社ジェーシービー(以下、「JCB」)の信用保証事業(以下、「本件事業」)を会社分割(簡易吸収分割)により承継すること(以下、「本会社分割」)に関する事業承継契約の締結、並びに本会社分割に係る吸収分割契約の締結を決議いたしました。

1. 本会社分割の目的

当社は、中期3カ年経営計画「RAISE 2020」の中で「国内事業の持続的成長」を重点方針の一つとして掲げております。本会社分割の対象となる銀行個人ローン保証は、当社ファイナンス事業における主力商品であります。本会社分割により、当社銀行個人ローン保証の一層の強化が図られ、将来的な当社グループ全体の収益基盤の拡充が見込まれると判断したものであります。

本会社分割の効力発生後は、本件事業においてJCBが構築してきた金融機関との関係をもとに、当社ファイナンス事業の更なる発展を図ってまいります。

2. 本会社分割の要旨

(1) 本会社分割の日程

吸収分割契約締結日	2019年4月15日
本会社分割の効力発生日	2019年9月24日(予定)

(2) 本会社分割の方式

JCBを分割会社とし、当社を承継会社とする簡易吸収分割です。

(連結貸借対照表関係)

1 担保に供している資産とこれに対応する債務

(1) 担保に供している資産

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
割賦売掛金	119,428百万円	226,806百万円
リース投資資産	11,284	14,824
計	130,712	241,630

(2) 対応する債務

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
短期借入金	30,278百万円	13,624百万円
1年内償還予定の社債	-	2,308
1年内返済予定の長期借入金	33,522	78,640
未払費用	-	268
社債	2,524	-
長期借入金	63,999	140,159
計	130,324	235,000

オートローン債権を流動化した残高については、金融取引として処理したことにより、流動資産「割賦売掛金」残高に前連結会計年度13,115百万円、当連結会計年度139,494百万円、流動負債「1年内返済予定の長期借入金」残高に前連結会計年度6,301百万円、当連結会計年度52,613百万円、固定負債「長期借入金」残高に前連結会計年度6,813百万円、当連結会計年度86,880百万円含まれております。

2 割賦売掛金

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
包括信用購入あっせん	192,789百万円	201,899百万円
個別信用購入あっせん	1,229,651	1,595,663
融資	222,505	207,933
その他	5,506	6,557
計	1,650,453	2,012,053

3 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
投資有価証券(株式)	305百万円	240百万円

4 割賦利益繰延

	前連結会計年度 (2018年3月31日)				当連結会計年度 (2019年3月31日)			
	当期首 残高 (百万円)	受入額 (百万円)	実現額 (百万円)	当期末 残高 (百万円)	当期首 残高 (百万円)	受入額 (百万円)	実現額 (百万円)	当期末 残高 (百万円)
包括信用購入あっせん	733	32,126	32,142	717	717	33,342	33,337	722
個別信用購入あっせん	56,597	61,499	35,319	82,777	82,777	80,059	43,939	118,897
信用保証	54,432	37,595	41,552	50,476	50,476	32,386	40,767	42,094
融資	4	10,959	10,639	324	324	10,524	10,467	382
その他	-	13,882	13,882	-	-	16,809	16,809	0
計	111,767	156,063	133,535	134,296	134,296	173,122	145,321	162,097

5 保証債務

当社は、金融機関が保有する貸付金（個人向け住宅ローン、カードローン他）等について、債務保証を行っている保証会社に契約上定められた事由が生じた場合に、当該保証会社に代わって当社が債務保証を行うこととなる保証予約契約を締結しており、当該保証予約契約の対象となっている貸付金等の残高を偶発債務として記載しております。

なお、金融機関が保有する貸付金等について、当社が直接債務保証を行う業務に係る債務保証残高については、連結貸借対照表の流動資産に「信用保証割賦売掛金」として、また流動負債に「信用保証買掛金」として両建て表示しております。

営業上の保証予約

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
保証会社	- 百万円	227,354百万円

6 当社は、ローンカード及びクレジットカード業務に附帯するキャッシング業務等を行っております。当該業務における貸出コミットメントに係る貸出未実行残高等は次のとおりであります。なお、貸出コミットメント契約においては、借入人の資金用途、信用状態等に関する審査を貸出の条件としているものが含まれているため、必ずしも全額が貸出実行されるものではありません。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
貸出コミットメントの総額	1,149,811百万円	1,180,275百万円
貸出実行残高	55,516	53,139
差引額	1,094,295	1,127,135

(連結損益計算書関係)

1 連結部門別取扱高

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
包括信用購入あっせん	1,247,046百万円	1,306,927百万円
個別信用購入あっせん	782,994	1,041,888
信用保証	856,716	837,565
融資	74,386	86,465
その他	1,197,557	1,286,354
計	4,158,700	4,559,202
(注) 信用保証の極度貸しの期末保証残高	42,389百万円	45,791百万円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
広告宣伝費	3,995百万円	4,086百万円
貸倒引当金繰入額	18,125	22,378
従業員給料	18,952	19,753
賞与引当金繰入額	2,543	2,757
ポイント引当金繰入額	6,005	5,420
福利厚生費	3,417	3,558
退職給付費用	1,693	1,515
通信費	3,180	3,368
計算費	19,156	19,912
支払手数料	4,853	5,099
消耗品費	2,175	2,119
賃借料	3,546	3,495
減価償却費	805	860
その他	22,858	24,169
計	111,311	118,496

3 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
建物及び構築物	27百万円	0百万円
工具、器具及び備品	1	2
ソフトウェア	80	468
電話加入権	-	0
計	108	471

4 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	資産グループ	用途	種類	減損損失
東京都渋谷区	株式会社ジャックス	事業用資産	ソフトウェア	177百万円
東京都品川区	ジャックス債権回収サービス株式会社	事業用資産	ソフトウェア	6百万円

当社グループは、独立してキャッシュ・フローを生み出す最小単位として各社別を基礎とし、処分予定資産や遊休資産については、個別物件単位でグルーピングを行っております。

株式会社ジャックスでは、今期一部の決済サービスの提供を終了する意思決定を行ったことに伴い、当該サービスに係るソフトウェアについて、帳簿価額を回収可能額まで減額し、減損損失として特別損失に計上しております。

ジャックス債権回収サービス株式会社では、一部ソフトウェアについて将来使用見込みが無くなったことから、帳簿価額を回収可能額まで減額し、減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能額は使用価値により測定しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	1,294百万円	877百万円
組替調整額	334	10
税効果調整前	960	866
税効果額	378	188
その他有価証券評価差額金	582	677
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	68	9
組替調整額	4	-
税効果調整前	73	9
税効果額	18	2
繰延ヘッジ損益	54	7
為替換算調整勘定		
当期発生額	165	1,514
退職給付に係る調整額		
当期発生額	375	2
組替調整額	272	106
税効果調整前	647	109
税効果額	186	30
退職給付に係る調整額	461	79
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	489	21
組替調整額	-	-
持分法適用会社に対する持分相当額	489	21
その他の包括利益合計	1,422	2,142

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	175,395,808	-	140,316,647	35,079,161

- (注) 1. 当社は、2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。
2. 普通株式の発行済株式総数の減少140,316,647株は株式併合によるものであります。

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,720,711	3,991	2,270,454	454,248

- (注) 1. 当社は、2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。
2. 普通株式の自己株式の株式数の増加3,991株は、株式併合に伴う端数株式の買取りによる増加393株及び単元未満株式の買取請求による取得3,598株(株式併合前2,856株、株式併合後742株)であります。
3. 普通株式の自己株式の株式数の減少2,270,454株は、株式併合による減少2,017,254株、従業員持株ESOP信託口から従業員持株会への譲渡による減少244,600株(株式併合前202,000株、株式併合後42,600株)、ストック・オプションの行使による減少8,600株(株式併合後8,600株)であります。
4. 普通株式の自己株式の株式数には、従業員持株ESOP信託口が保有する当社株式(当連結会計年度期首415,000株)が含まれております。これは、当該従業員持株ESOP信託口が保有する当社株式について、連結貸借対照表において自己株式として表示しているためであります。なお、2018年3月をもって当該信託は終了しております。

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	266	
合計			-	-	-	266	

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2017年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,298百万円	7円50銭	2017年3月31日	2017年6月30日
2017年11月8日 取締役会	普通株式	1,384百万円	8円00銭	2017年9月30日	2017年11月30日

- (注) 1. 2017年6月29日定時株主総会決議の配当金の総額には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(従業員持株ESOP信託口・75579口)に対する3百万円が含まれております。
2. 2017年11月8日取締役会決議の配当金の総額には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(従業員持株ESOP信託口・75579口)に対する1百万円が含まれております。
3. 2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。「1株当たり配当額」につきましては、当該株式併合前の金額を記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,384百万円	40円00銭	2018年3月31日	2018年6月29日

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	35,079,161	-	-	35,079,161

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	454,248	351,125	93,000	712,373

（注）1. 普通株式の自己株式の株式数の増加351,125株は、単元未満株式の買取請求による取得425株、2018年5月15日開催の取締役会の決議に基づく市場からの取得100,000株、従業員持株ESOP信託口による市場からの取得250,700株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少93,000株は、従業員持株ESOP信託口から従業員持株会への譲渡による減少72,000株、ストック・オプションの行使による減少4,800株、譲渡制限付株式報酬による減少16,200株であります。

3. 普通株式の自己株式の株式数には、従業員持株ESOP信託口が保有する当社株式（当連結会計年度末178,700株）が含まれております。これは、当該従業員持株ESOP信託口が保有する当社株式について、連結貸借対照表において自己株式として表示しているためであります。

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（百万円）
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	275	
合計			-	-	-	275	

4. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	1,384百万円	40円00銭	2018年3月31日	2018年6月29日
2018年11月7日 取締役会	普通株式	1,381百万円	40円00銭	2018年9月30日	2018年11月30日

（注）2018年11月7日取締役会決議の配当金の総額には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社（従業員持株ESOP信託口・76325口）に対する10百万円が含まれております。

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,381百万円	40円00銭	2019年3月31日	2019年6月28日

（注）2019年6月27日定時株主総会決議の配当金の総額には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社（従業員持株ESOP信託口・76325口）に対する7百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
現金及び預金	81,476百万円	91,103百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	55	38
現金及び現金同等物	81,421	91,064

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

株式の取得により新たにPT Mitra Pinasthika Mustika Finance社(以下、「MPMF社」)を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びにMPMF社株式の取得価額とMPMF社取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	57,816百万円
固定資産	599
のれん	1,297
流動負債	30,097
固定負債	13,899
非支配株主持分	5,768
MPMF社株式の取得価額	9,949
支配獲得までのMPMF社株式の取得価額	6,445
段階取得に係る差損	370
MPMF社現金及び現金同等物	124
差引：MPMF社取得のための支出	3,750

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、クレジット、カード、信用保証、融資などの信販事業を行っております。これらの事業を行うため、市場の状況や長短のバランスを調整して、金融機関借入れによる間接金融のほか、社債やコマーシャル・ペーパーの発行によって資金調達を行っております。このように、主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(以下「ALM」という。)を利用しており、その一環として、一部デリバティブ取引も行っております。また、当社の一部連結子会社には、リース業を行っている子会社があります。デリバティブ取引は、金利変動リスク及び為替変動リスクをヘッジし、安定した収益を確保するために取り組んでおり、投機的取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する金融資産は、個別クレジット・包括クレジットに対する割賦売掛金であり、顧客の債務不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。また、投資有価証券は、主に株式であり、取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であります。これらは、それぞれ発行体の信用リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。借入金、社債及びコマーシャル・ペーパーは、一定の環境の下で当社グループが市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されております。また、変動金利の借入れを行っており、金利の変動リスクに晒されております。このほか、海外で取引を行うにあたり生じる外貨建金銭債権及び金銭債務については為替リスクに晒されております。デリバティブ取引は、借入金の金利変動リスクをヘッジするために金利関連のデリバティブ取引を、為替変動リスクをヘッジするために通貨関連のデリバティブ取引を行っております。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ会計の方法、ヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の注記「4. 会計方針に関する事項(7) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当社グループは、当社の信用リスクに関する諸管理規程に従い、割賦売掛金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、保証や担保の設定、問題債権への対応など、与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、各審査部署、各エリア統括部により行われております。さらに、与信管理の状況については、審査事務部、信用管理部、監査室がチェックしております。

市場リスクの管理

イ．金利リスクの管理

当社グループは、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。ALMに関する規則及び内規において、リスク管理方法や手続き等の詳細を明記しており、ALM委員会において決定されたALMに関する方針に基づき、取締役会において実施状況の把握・確認を行っております。日常的には財務部において、金利予測に基づく金利感応度分析を行い、3ヶ月ごとにALM委員会で報告しております。なお、ALMにより金利の変動リスクをヘッジするための金利スワップのデリバティブ取引も行っております。

ロ．為替リスクの管理

当社グループは、為替変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理し、通貨関連のデリバティブ取引を用いることで管理しております。

ハ．価格変動リスクの管理

保有している株式の多くは、業務・資本提携を含む事業推進目的で保有しているものであります。取引先の市場環境、財務状況及び有価証券価格の継続的なモニタリングを実施しております。これらの状況を総合的に勘案し、経営者へ報告していくことにより、保有株式の価格変動リスクの軽減を図っております。

ニ．デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジの有効性の評価、事務管理に関する担当をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに、デリバティブに関する規程、内規に基づき実施されております。

ホ．市場リスクに係る定量的情報

・トレーディング目的の金融商品

トレーディング目的で保有する金融商品はありません。

・トレーディング目的以外の金融商品

主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「短期借入金」、「長期借入金」、「社債」、「デリバティブ取引」のうち「金利スワップ取引」であります。これらの金融商品について、期末後6ヶ月程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた当面6ヶ月間の損益に与える影響額を金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。当該影響額の算定にあたっては、対象の金融商品を固定金利群と変動金利群に分けて、それぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いております。金利以外のリスク変数が一定であることを仮定し、2019年3月31日現在、指標となる金利が10ベース・ポイント(0.1%)上昇したものと想定した場合には、金融費用が448百万円増加するものと把握しております。当該影響額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮しておりません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループは、ALMを通して、適時にグループ全体の資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、複数の金融機関からのコミットメントラインの取得、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等につきましては、その金額自体がデリバティブに係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注2）参照）。

前連結会計年度（2018年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	81,476	81,476	-
(2) 割賦売掛金	1,650,453		
貸倒引当金	23,383		
割賦利益繰延	83,819		
	1,543,250	1,618,269	75,018
(3) リース投資資産	103,425		
見積残存価額（*1）	12,256		
貸倒引当金	156		
	91,012	91,636	623
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	16,333	16,333	-
資産計	1,732,073	1,807,716	75,642
(1) 短期借入金	286,958	286,958	-
(2) コマーシャル・ペーパー	364,000	364,000	-
(3) 社債（*2）	142,267	142,551	284
(4) 長期借入金（*3）	665,292	668,846	3,554
負債計	1,458,518	1,462,357	3,839
デリバティブ取引（*4）			
1. ヘッジ会計が適用されていないもの	(39)	(39)	-
2. ヘッジ会計が適用されているもの	(4)	(4)	-
デリバティブ取引計	(44)	(44)	-

	時価
その他	
債務保証契約	203,613

（*1） リース投資資産に含まれる見積残存価額を控除しております。

（*2） 社債のうち、1年内償還予定の社債については社債に含めております。

（*3） 長期借入金のうち、1年内返済予定の長期借入金については長期借入金に含めております。

（*4） デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しております。

当連結会計年度（2019年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	91,103	91,103	-
(2) 割賦売掛金	2,012,053		
貸倒引当金	32,311		
割賦利益繰延	120,002		
	1,859,739	1,925,066	65,326
(3) リース投資資産（*1）	122,795		
見積残存価額（*2）	20,049		
貸倒引当金	114		
	102,631	103,295	664
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	15,312	15,312	-
資産計	2,068,786	2,134,777	65,991
(1) 短期借入金	295,796	295,796	-
(2) コマーシャル・ペーパー	416,000	416,000	-
(3) 社債（*3）	177,097	177,896	799
(4) 長期借入金（*4）	898,908	904,491	5,583
負債計	1,787,802	1,794,185	6,382
デリバティブ取引（*5）			
1. ヘッジ会計が適用されていないもの	585	585	-
2. ヘッジ会計が適用されているもの	242	242	-
デリバティブ取引計	827	827	-

	時価
その他	
債務保証契約	163,550

- （*1） リース投資資産については、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度についても記載をしております。
- （*2） リース投資資産に含まれる見積残存価額を控除しております。
- （*3） 社債のうち、1年内償還予定の社債については社債に含めております。
- （*4） 長期借入金のうち、1年内返済予定の長期借入金については長期借入金に含めております。
- （*5） デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法及びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
資産

（1）現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 割賦売掛金

割賦売掛金の時価の算定は、回収可能性を反映した元利息の受取見込額を残存期間に対応する安全性の高い利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(3) リース投資資産

リース投資資産の時価の算定は、契約ごとの見積将来キャッシュ・フローを、同様の新規取引を行った場合に想定される利率等により割り引いた現在価値によっております。

(4) 投資有価証券

その他有価証券の時価については、取引所の価格によっております。その他有価証券において、種類ごとの取得原価、連結貸借対照表計上額及びこれらの差額については、「有価証券関係」注記を参照ください。

負債

(1) 短期借入金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) コマーシャル・ペーパー

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 社債

当社の発行する社債の時価は、市場価格のあるものは市場価格に基づき、市場価格のないものは元利息の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(4) 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該長期借入金の元利息の合計額を同様の借入れにおいて想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

その他

債務保証契約

信用保証契約の時価の算定は、回収可能性を反映した保証料の受取見込額から、保証の履行可能性や担保による回収可能性等を反映した代位弁済債権の毀損見込額を控除した残額を、残存期間に対応する安全性の高い利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	2018年3月31日	2019年3月31日
非上場株式	1,045	1,172

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象とはしていません。また、非上場株式について減損処理を行っていません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2018年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
現金及び預金	81,476	-	-	-	-	-
割賦売掛金	501,300	284,538	218,471	160,049	113,068	373,024
リース投資資産(*)	29,307	24,911	20,290	14,916	9,690	7,123
合計	612,085	309,449	238,762	174,965	122,759	380,147

(*) リース投資資産については、リース料債権部分の償還予定額を記載しております。

当連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
現金及び預金	91,103	-	-	-	-	-
割賦売掛金	597,221	349,998	283,864	198,069	145,066	437,833
リース投資資産(*)	35,205	28,295	22,956	15,538	10,943	10,063
合計	723,529	378,293	306,821	213,608	156,009	447,897

(*) リース投資資産については、リース料債権部分の償還予定額を記載しております。

(注4) 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2018年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	286,958	-	-	-	-	-
コマーシャル・ペーパー	364,000	-	-	-	-	-
社債	15,000	12,524	30,000	20,000	20,000	44,742
長期借入金	106,972	163,395	90,194	106,979	90,160	107,589
合計	772,930	175,920	120,194	126,979	110,160	152,332

当連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	295,796	-	-	-	-	-
コマーシャル・ペーパー	416,000	-	-	-	-	-
社債	12,308	30,000	20,000	20,000	49,789	45,000
長期借入金	224,076	138,625	172,627	123,020	136,037	104,520
合計	948,180	168,625	192,627	143,020	185,827	149,520

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2018年3月31日)

(単位:百万円)

区分	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	15,738	7,043	8,694
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	595	718	122
合計	16,333	7,761	8,571

(注) 1. 「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

2. 減損処理を行い、投資有価証券評価損を55百万円計上しております。なお、減損処理にあたっては、当連結会計年度末における時価が取得原価に比べ、50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:百万円)

区分	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	14,012	5,989	8,023
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	1,299	1,617	317
合計	15,312	7,607	7,705

(注) 1. 「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

2. 減損処理にあたっては、当連結会計年度末における時価が取得原価に比べ、50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。なお、当連結会計年度においては、減損処理を行っておりません。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位:百万円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	715	389	-

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	353	14	24

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2018年3月31日)

(単位:百万円)

区分	デリバティブ取引の種類等	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	通貨オプション取引	23,815	11,901	39	199
合計		23,815	11,901	39	199

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:百万円)

区分	デリバティブ取引の種類等	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	通貨オプション取引	37,571	21,285	600	651
	為替予約 買建米ドル (IDR売)	884	-	9	9
	為替予約 売建米ドル (円買)	1,013	-	6	6
合計		39,469	21,285	585	636

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(2018年3月31日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価
原則的処理方法	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	14,726	7,645	82
	通貨金利スワップ取引	長期借入金	6,376	3,264	87
合計			21,103	10,910	4

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価
原則的処理方法	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	25,656	14,494	2
	通貨金利スワップ取引	長期借入金	7,562	4,619	245
合計			33,218	19,114	242

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度(すべて積立型制度であります。)では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付債務の期首残高	23,514百万円	24,325百万円
勤務費用	1,288	1,289
利息費用	100	108
数理計算上の差異の発生額	51	176
退職給付の支払額	841	980
連結範囲の変更	332	-
その他	18	39
退職給付債務の期末残高	24,325	24,526

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
年金資産の期首残高	27,512百万円	28,937百万円
期待運用収益	555	593
数理計算上の差異の発生額	324	173
事業主からの拠出額	1,234	1,059
退職給付の支払額	834	980
連結範囲の変更	158	-
その他	12	33
年金資産の期末残高	28,937	29,402

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	24,325百万円	24,526百万円
年金資産	28,937	29,402
	4,612	4,875
非積立型制度の退職給付債務	-	-
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,612	4,875
退職給付に係る負債	58	87
退職給付に係る資産	4,671	4,963
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,612	4,875

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
勤務費用	1,288百万円	1,289百万円
利息費用	100	108
期待運用収益	555	593
数理計算上の差異の費用処理額	272	106
過去勤務費用の費用処理額	-	-
その他	117	125
確定給付制度に係る退職給付費用	1,223	1,036

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
過去勤務費用	- 百万円	- 百万円
数理計算上の差異	647	109
合計	647	109

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
未認識過去勤務費用	- 百万円	- 百万円
未認識数理計算上の差異	814	705
合計	814	705

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
債券	40%	40%
株式	20	20
一般勘定	37	37
現金及び預金	3	3
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
割引率	0.3～6.3%	0.3～6.3%
長期期待運用収益率	2.0～6.0	2.0～6.0
予想昇給率	3.0～6.0	2.3～6.0

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度470百万円、当連結会計年度479百万円であり
ます。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
販売費及び一般管理費のその他	58	15

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

決議年月日	2012年8月3日	2013年8月2日	2014年8月5日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(社外取締役除く)7名 当社役付執行役員11名	当社取締役(社外取締役除く)7名 当社役付執行役員9名	当社取締役(社外取締役除く)7名 当社役付執行役員10名
株式の種類及び付与数	普通株式 64,400株 (注)1	普通株式 19,200株 (注)1	普通株式 36,200株 (注)1
付与日	2012年8月20日	2013年8月19日	2014年8月20日
権利確定条件	(注)2	(注)2	(注)2
対象勤務期間	2012年6月28日～ 2013年6月27日	2013年6月27日～ 2014年6月26日	2014年6月26日～ 2015年6月26日
権利行使期間	2012年8月21日～ 2042年8月20日	2013年8月20日～ 2043年8月19日	2014年8月21日～ 2044年8月20日

決議年月日	2015年8月5日	2016年8月5日	2017年8月4日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(社外取締役除く)7名 当社役付執行役員10名	当社取締役(社外取締役除く)8名 当社役付執行役員11名	当社取締役(社外取締役除く)8名 当社役付執行役員11名
株式の種類及び付与数	普通株式 32,600株 (注)1	普通株式 36,600株 (注)1	普通株式 33,600株 (注)1
付与日	2015年8月20日	2016年8月22日	2017年8月21日
権利確定条件	(注)2	(注)2	(注)2
対象勤務期間	2015年6月26日～ 2016年6月29日	2016年6月29日～ 2017年6月29日	2017年6月29日～ 2018年6月28日
権利行使期間	2015年8月21日～ 2045年8月20日	2016年8月23日～ 2046年8月22日	2017年8月22日～ 2047年8月21日

(注)1. 株式数に換算して記載しております。なお、2017年10月1日付株式併合(普通株式5株につき1株の割合)による併合後の株式数に換算して記載しております。

2. 新株予約権者は、当社の取締役(社外取締役を除く)、監査役及び役付執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日以降、新株予約権を行使することができます。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2019年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

決議年月日	2012年8月3日	2013年8月2日	2014年8月5日
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	32,200	16,600	32,200
権利確定	-	-	-
権利行使	2,400	800	800
失効	-	-	-
未行使残	29,800	15,800	31,400

決議年月日	2015年8月5日	2016年8月5日	2017年8月4日
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	-	-	33,600
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	33,600
未確定残	-	-	-
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	32,600	36,600	-
権利確定	-	-	33,600
権利行使	800	-	-
失効	-	-	-
未行使残	31,800	36,600	33,600

(注) 2017年10月1日付株式併合(普通株式5株につき1株の割合)による併合後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

決議年月日	2012年 8 月 3 日	2013年 8 月 2 日	2014年 8 月 5 日
権利行使価格(円)	1	1	1
行使時平均株価(円)	1,884	1,848	1,848
付与日における公正な評価単価(円)	850	1,780	1,995

決議年月日	2015年 8 月 5 日	2016年 8 月 5 日	2017年 8 月 4 日
権利行使価格(円)	1	1	1
行使時平均株価(円)	1,848	-	-
付与日における公正な評価単価(円)	1,690	1,165	1,885

(注)「行使時平均株価」及び「付与日における公正な評価単価」は、2017年10月1日付で行った株式併合(普通株式5株につき1株の割合)による併合後の金額に換算して記載しております。

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法
該当事項はありません。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
繰越欠損金(注)	938百万円	1,021百万円
賞与引当金	809	883
ポイント引当金	1,148	1,053
貸倒引当金	3,003	3,225
利息返還損失引当金	315	267
投資有価証券	290	265
減価償却超過額	672	665
その他	869	1,172
繰延税金負債との相殺	4,033	3,932
繰延税金資産小計	4,015	4,623
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	-	1,021
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	-	522
評価性引当額小計	1,415	1,543
繰延税金資産合計	2,599	3,079

(繰延税金負債)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
退職給付に係る資産	1,429百万円	1,518百万円
その他有価証券評価差額金	2,598	2,410
その他	5	3
繰延税金資産との相殺	4,033	3,932
繰延税金負債合計	-	-

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金	175	110	118	25	99	492	1,021
評価性引当額	175	110	118	25	99	492	1,021
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(*) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.9%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0	1.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.7	3.1
受取配当金の連結消去	0.5	2.8
住民税均等割	0.8	0.7
評価性引当額の増減	1.1	1.5
子会社における親会社との税率差異	0.4	0.2
過年度法人税等	0.8	0.6
段階取得に係る差損	0.9	-
のれん償却額	0.5	0.5
その他	0.3	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.7	33.7

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

金額的重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは消費者信用業を主とした事業活動を行っており、国内に当社及び連結子会社4社、海外においてはASEAN地域(ベトナム、インドネシア・カンボジア・フィリピン)においてそれぞれ現地法人が事業を行っております。

当社は地域別のセグメントから構成されており、「国内」、「海外」の2つを報告セグメントとしております。

当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しており、前連結会計年度のセグメント情報は、変更後のセグメント区分に組み替えた数値で記載しております。

2. 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は営業利益に持分法による投資損益を加減した数値であります。

3. 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	国内	海外			
営業収益					
外部顧客への営業収益	123,224	10,826	134,051	-	134,051
セグメント間の内部営業 収益又は振替高	-	-	-	-	-
計	123,224	10,826	134,051	-	134,051
セグメント利益					
営業利益	11,770	1,030	12,801	121	12,679
持分法による投資利益又は 損失	-	22	22	-	22
計	11,770	1,007	12,778	121	12,657
セグメント資産	4,122,747	83,240	4,205,987	12,929	4,193,058
その他の項目					
減価償却費	9,219	132	9,352	-	9,352
のれんの償却額	-	-	-	192	192
受取利息	23	32	55	-	55
借入金利息	5,171	2,134	7,305	-	7,305
コマーシャルペーパー利息	225	-	225	-	225
特別利益					
投資有価証券売却益	389	-	389	-	389
特別損失					
固定資産除却損	108	-	108	-	108
投資有価証券売却損	-	-	-	-	-
投資有価証券評価損	60	-	60	-	60
段階取得に係る差損	-	-	-	370	370
減損損失	-	-	-	-	-
持分法適用会社への投資額	372	-	372	66	305
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	9,208	317	9,525	1,297	10,823

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 121百万円は、のれんの償却額 192百万円、親子会社間の会計処理統一による調整額70百万円等であります。
- (2) セグメント資産の調整額 12,929百万円は、セグメント間取引消去 13,275百万円、各報告セグメントに配分していないその他の資産1,104百万円、退職給付に係る資産の調整額 759百万円であります。
- (3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額1,297百万円は、各報告セグメントに配分していないその他の資産であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業損益に持分法による投資損益を加減した金額と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント		合計	調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	国内	海外			
営業収益					
外部顧客への営業収益	130,236	15,600	145,836	-	145,836
セグメント間の内部営業 収益又は振替高	13	-	13	13	-
計	130,249	15,600	145,849	13	145,836
セグメント利益					
営業利益	14,062	1,587	15,649	1,278	14,370
持分法による投資利益又は 損失	-	42	42	-	42
計	14,062	1,545	15,607	1,278	14,328
セグメント資産	4,717,895	109,482	4,827,378	14,093	4,813,284
その他の項目					
減価償却費	9,484	256	9,741	-	9,741
のれんの償却額	-	-	-	239	239
受取利息	33	11	44	13	31
借入金利息	5,595	3,584	9,179	3	9,175
コマーシャルペーパー利息	236	-	236	-	236
特別利益					
投資有価証券売却益	14	-	14	-	14
特別損失					
固定資産除却損	468	3	471	-	471
投資有価証券売却損	24	-	24	-	24
投資有価証券評価損	1	-	1	-	1
段階取得に係る差損	-	-	-	-	-
減損損失	183	-	183	-	183
持分法適用会社への投資額	372	-	372	131	240
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	12,885	245	13,130	-	13,130

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 1,278百万円は、親子会社間の会計処理統一による調整額 1,035百万円、のれんの償却額 239百万円等であります。
- (2) セグメント資産の調整額 14,093百万円は、セグメント間取引消去 14,384百万円、各報告セグメントに配分していないその他の資産763百万円、退職給付に係る資産の調整額 456百万円等であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業損益に持分法による投資損益を加減した金額と調整を行っております。

4. 報告セグメントの変更等に関する事項

当社グループは、従来より「信販業」の単一セグメントとしておりましたが、海外事業の重要性が増したため、当連結会計年度より報告セグメントを「国内」、「海外」の2区分に変更しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	包括信用購入 あっせん	個別信用購入 あっせん	信用保証	融資	その他	合計
外部顧客への営業収益	32,142	35,319	41,552	10,639	14,398	134,051

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、連結損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	包括信用購入 あっせん	個別信用購入 あっせん	信用保証	融資	その他	合計
外部顧客への営業収益	33,337	43,939	40,767	10,467	17,324	145,836

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、連結損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	国内	海外	全社・消去	合計
当期償却額	-	-	192	192
当期末残高	-	-	1,104	1,104

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	国内	海外	全社・消去	合計
当期償却額	-	-	239	239
当期末残高	-	-	763	763

【報告セグメントごとの負ののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等
前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)		
法人主要株主	株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区	1,711,958	銀行業	被所有 直接 20.29	金銭借入関係	資金の借入	短期及び長期借入金の借入 520,884	短期借入金	48,911		
									1年内返済予定の長期借入金	4,419		
									長期借入金	161,300		
							各種ローン保証	140,000	コマーシャル・ペーパーによる借入	70,000		
									利息の支払	1,750	前払費用	11
											未払費用	67
各種ローン保証	5,981	債務保証(純額)	50,960									
		保証料の受取	-									

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

株式会社三菱東京UFJ銀行からの借入利率は一般市中金利となっております。

また、株式会社三菱東京UFJ銀行からの借入につきましては、他行からの資金調達と同様に取締役会決議及び社内規程により決定しております。

保証料率は一般取引条件となっております。

2. 重要な取引のみを記載しております。

3. 株式会社三菱東京UFJ銀行は、2018年4月1日付にて株式会社三菱UFJ銀行へ商号を変更しております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)		
法人主要株主	株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区	1,711,958	銀行業	被所有 直接 20.34	金銭借入関係	資金の借入	短期及び長期借入金の借入 1,206,651	短期借入金	92,009		
									1年内返済予定の長期借入金	21,300		
									長期借入金	208,858		
							各種ローン保証	140,000	コマーシャル・ペーパーによる借入	70,000		
									利息の支払	2,528	前払費用	12
											未払費用	95
各種ローン保証	6,099	債務保証(純額)	56,863									
		保証料の受取	-									

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

株式会社三菱UFJ銀行からの借入利率は一般市中金利となっております。

また、株式会社三菱UFJ銀行からの借入につきましては、他行からの資金調達と同様に取締役会決議及び社内規程により決定しております。

保証料率は一般取引条件となっております。

2. 重要な取引のみを記載しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
その他の関係会社の子会社	三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区	324,279	信託銀行業	被所有 直接 1.63	金銭借入 関係	資金の借入	短期及び長期借入金の借入 541,400	短期借入金	35,900
									1年内返済予定の長期借入金	7,400
									長期借入金	27,200
							利息の支払	374	前払費用	2
									未払費用	5
									業務提携 関係	各種ローン 保証
保証料の受取	4,561	-	-							

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

三菱UFJ信託銀行株式会社からの借入利率は一般市中金利となっております。

また、三菱UFJ信託銀行株式会社からの借入につきましては、他行からの資金調達と同様に取締役会決議及び社内規程により決定しております。

保証料率は一般取引条件となっております。

2. 重要な取引のみを記載しております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)	
その他の関係会社の子会社	三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区	324,279	信託銀行業	被所有 直接 1.63	金銭借入 関係	資金の借入	コマーシャル・ペーパーによる借入 26,000	コマーシャル・ペーパー	13,000	
									利息の支払	7	前払費用
						業務提携 関係	各種ローン 保証	債務保証(純額)	3,554	信用保証 買掛金	137,740
								保証料の受取	4,065	-	-

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

三菱UFJ信託銀行株式会社からの借入利率は一般市中金利となっております。

また、三菱UFJ信託銀行株式会社からの借入につきましては、他行からの資金調達と同様に取締役会決議及び社内規程により決定しております。

保証料率は一般取引条件となっております。

2. 重要な取引のみを記載しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり純資産額	4,242.44円	4,388.98円
1株当たり当期純利益	227.32円	260.13円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	226.22円	258.79円

(注) 1. 当社は、2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	7,859	8,955
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	7,859	8,955
普通株式の期中平均株式数(千株)	34,577	34,426
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	166	178
(うち新株予約権(千株))	(166)	(178)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(注) 従業員持株ESOP信託口が保有する当社株式を、「1株当たり当期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前連結会計年度41千株、当連結会計年度127千株)。

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	153,123	156,738
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	6,229	5,903
(うち新株予約権(百万円))	(266)	(275)
(うち非支配株主持分(百万円))	(5,963)	(5,627)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	146,894	150,835
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	34,624	34,366

(注) 従業員持株ESOP信託口が保有する当社株式を、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております(前連結会計年度-千株、当連結会計年度178千株)。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
株式会社ジャックス	第7回国内無担保社債	2013年 6月20日	15,000	-	0.770	なし	2018年 6月20日
株式会社ジャックス	第8回国内無担保社債	2013年 6月20日	15,000	15,000	1.130	なし	2020年 6月19日
株式会社ジャックス	第9回国内無担保社債	2014年 1月23日	15,000	15,000	0.790	なし	2021年 1月22日
株式会社ジャックス	第11回国内無担保社債	2014年 12月5日	10,000	10,000 (10,000)	0.342	なし	2019年 12月5日
株式会社ジャックス	第12回国内無担保社債	2014年 12月5日	10,000	10,000	0.545	なし	2021年 12月3日
株式会社ジャックス	第13回国内無担保社債	2015年 2月27日	10,000	10,000	0.644	なし	2022年 2月25日
株式会社ジャックス	第14回国内無担保社債	2015年 10月23日	10,000	10,000	0.752	なし	2022年 10月21日
株式会社ジャックス	第15回国内無担保社債	2016年 10月18日	19,742	19,789	0.120	なし	2023年 10月18日
株式会社ジャックス	第16回国内無担保社債	2017年 6月9日	10,000	10,000	0.250	なし	2022年 6月9日
株式会社ジャックス	第17回国内無担保社債	2017年 6月9日	10,000	10,000	0.370	なし	2024年 6月7日
株式会社ジャックス	第18回国内無担保社債	2017年 10月16日	15,000	15,000	0.370	なし	2024年 10月16日
株式会社ジャックス	第19回国内無担保社債	2018年 6月15日	-	15,000	0.250	なし	2023年 6月15日
株式会社ジャックス	第20回国内無担保社債	2018年 6月15日	-	10,000	0.360	なし	2025年 6月13日
株式会社ジャックス	第21回国内無担保社債	2018年 6月15日	-	5,000	0.490	なし	2028年 6月15日
株式会社ジャックス	第22回国内無担保社債	2018年 10月15日	-	15,000	0.240	なし	2023年 10月13日
株式会社ジャックス	第23回国内無担保社債	2018年 10月15日	-	5,000	0.544	なし	2028年 10月13日
PT Mitra Pinasthika Mustika Finance	インドネシアルピア建 社債	2016年 3月11日	1,178 [140,000百万 インドネシアルピア]	1,077 [140,000百万 インドネシアルピア] (1,077)	8.520	あり	2019年 3月11日
PT Mitra Pinasthika Mustika Finance	インドネシアルピア建 社債	2016年 4月28日	1,346 [160,000百万 インドネシアルピア]	1,230 [160,000百万 インドネシアルピア] (1,230)	7.770	あり	2019年 4月28日
合計	-	-	142,267 (15,000)	177,097 (12,308)	-	-	-

(注) 1. 「利率」欄には、それぞれの社債において適用されている表面金利を記載しております。従って、実質的な資金調達コストとは異なる場合があります。

2. () 内書は、1年内償還予定の金額であります。

3. [] 内書は、外貨建による金額を付記しております。

4. 連結決算日後5年内における償還予定額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
12,308	30,000	20,000	20,000	49,789

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	286,958	295,796	0.4	-
1年内返済予定の長期借入金	106,972	223,836	1.3	-
1年内返済予定のリース債務	50	51	3.2	-
長期借入金(1年内返済予定のものを除く。)	558,320	674,531	0.9	2020年1月25日 から 2028年9月29日
リース債務(1年内返済予定のものを除く。)	103	79	3.1	2020年4月27日 から 2024年2月27日
その他有利子負債 コマーシャル・ペーパー(1年内返済予定)	364,000	416,000	0.1	-
合計	1,316,405	1,610,294	-	-

(注) 1. 1年内返済予定の長期借入金の当期末残高には、従業員持株ESOP信託口による借入金残高240百万円は含めておりません。

長期借入金(1年内返済予定のものを除く。)の当期末残高には、従業員持株ESOP信託口による借入金残高300百万円は含めておりません。

2. 平均利率の算出方法は、利率及び残高の期中平均を使用しております。

3. 長期借入金(従業員持株ESOP信託口による借入金を除く。)及びリース債務(1年内返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は次のとおりであります。

(単位:百万円)

区分	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
長期借入金	138,625	172,627	123,020	136,037
リース債務	40	24	10	3

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
営業収益(百万円)	35,315	71,359	108,351	145,836
税金等調整前四半期(当期) 純利益(百万円)	3,556	7,172	10,540	13,781
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(百万円)	2,290	4,576	6,862	8,955
1株当たり四半期(当期) 純利益(円)	66.22	132.56	199.20	260.13

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	66.22	66.34	66.65	60.92

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	75,152	83,045
割賦売掛金	2,315,760,043	2,319,064,479
信用保証割賦売掛金	2,360,030	2,604,142
前払費用	908	922
関係会社短期貸付金	13,616	9,259
立替金	24,443	27,911
未収入金	111,987	121,804
その他	19,661	114,025
貸倒引当金	16,320	18,261
流動資産合計	4,055,522	4,649,329
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	8,632	8,727
減価償却累計額	5,459	5,690
建物及び構築物(純額)	3,173	3,037
工具、器具及び備品	3,395	3,507
減価償却累計額	2,787	3,011
工具、器具及び備品(純額)	608	496
土地	14,828	14,828
その他	488	507
減価償却累計額	369	406
その他(純額)	118	101
有形固定資産合計	18,729	18,463
無形固定資産		
ソフトウェア	23,089	22,253
その他	13	13
無形固定資産合計	23,102	22,266

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	17,074	16,244
関係会社株式	13,372	13,869
関係会社出資金	2,684	2,684
従業員に対する長期貸付金	38	36
関係会社長期貸付金	84,104	114,455
固定化営業債権	4 1,517	4 1,591
長期前払費用	239	278
繰延税金資産	1,886	2,167
差入保証金	1,626	1,600
前払年金費用	5,430	5,620
その他	1,635	1,648
貸倒引当金	1,058	1,043
投資その他の資産合計	128,552	159,154
固定資産合計	170,383	199,884
資産合計	4,225,906	4,849,213
負債の部		
流動負債		
支払手形	47,371	75,055
買掛金	1 41,172	1 48,495
信用保証買掛金	2,360,030	2,604,142
短期借入金	2 274,249	2 282,459
1年内償還予定の社債	15,000	10,000
1年内返済予定の長期借入金	2 87,151	2 200,294
コマーシャル・ペーパー	364,000	416,000
未払金	1 3,495	1 3,420
未払費用	1,041	1,074
未払法人税等	1,873	1,937
預り金	1 65,454	1 69,517
前受収益	187	267
賞与引当金	2,360	2,568
ポイント引当金	3,753	3,443
割賦利益繰延	5 127,792	5 151,605
その他	14,442	18,192
流動負債合計	3,409,376	3,888,474

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
固定負債		
社債	124,742	164,789
長期借入金	2,541,839	2,641,453
利息返還損失引当金	1,031	875
長期預り保証金	2,150	2,086
その他	172	160
固定負債合計	669,935	809,365
負債合計	4,079,312	4,697,839
純資産の部		
株主資本		
資本金	16,138	16,138
資本剰余金		
資本準備金	30,468	30,468
その他資本剰余金	64	59
資本剰余金合計	30,533	30,528
利益剰余金		
利益準備金	2,572	2,572
その他利益剰余金		
別途積立金	43,229	43,229
繰越利益剰余金	48,896	54,978
利益剰余金合計	94,697	100,779
自己株式	1,014	1,643
株主資本合計	140,354	145,802
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	5,973	5,295
評価・換算差額等合計	5,973	5,295
新株予約権	266	275
純資産合計	146,594	151,374
負債純資産合計	4,225,906	4,849,213

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業収益		
包括信用購入あっせん収益	2 32,159	2 33,355
個別信用購入あっせん収益	26,700	31,864
信用保証収益	2 42,775	2 42,377
融資収益	10,015	9,711
その他の営業収益	2 6,636	2 7,178
金融収益		
受取利息	2 675	2 798
受取配当金	2 639	2 1,759
その他の金融収益	9	1
金融収益合計	1,325	2,559
営業収益合計	119,612	127,047
営業費用		
販売費及び一般管理費	2, 3 101,505	2, 3 106,185
金融費用		
借入金利息	2 5,171	2 5,594
コマーシャル・ペーパー利息	225	236
その他の金融費用	1,391	1,511
金融費用合計	6,788	7,343
営業費用合計	108,293	113,528
営業利益	11,318	13,518
営業外収益		
雑収入	50	68
営業外収益合計	50	68
営業外費用		
雑損失	3	13
営業外費用合計	3	13
経常利益	11,365	13,573
特別利益		
投資有価証券売却益	389	14
特別利益合計	389	14
特別損失		
固定資産除却損	4 108	4 467
投資有価証券売却損	-	24
投資有価証券評価損	60	1
減損損失	-	5 177
特別損失合計	168	670
税引前当期純利益	11,586	12,916
法人税、住民税及び事業税	4,481	4,160
法人税等調整額	730	92
法人税等合計	3,750	4,068
当期純利益	7,835	8,848

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	16,138	30,468	46	30,515	2,572	43,229	43,738	89,539
当期変動額								
剰余金の配当							2,678	2,678
当期純利益							7,835	7,835
自己株式の取得								
自己株式の処分			18	18				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	18	18	-	-	5,157	5,157
当期末残高	16,138	30,468	64	30,533	2,572	43,229	48,896	94,697

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	其他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	1,214	134,978	5,390	3	5,386	216	140,582
当期変動額							
剰余金の配当		2,678					2,678
当期純利益		7,835					7,835
自己株式の取得	4	4					4
自己株式の処分	204	222					222
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			582	3	586	49	636
当期変動額合計	199	5,376	582	3	586	49	6,012
当期末残高	1,014	140,354	5,973	-	5,973	266	146,594

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	16,138	30,468	64	30,533	2,572	43,229	48,896	94,697
当期変動額								
剰余金の配当							2,766	2,766
当期純利益							8,848	8,848
自己株式の取得								
自己株式の処分			5	5				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	5	5	-	-	6,082	6,082
当期末残高	16,138	30,468	59	30,528	2,572	43,229	54,978	100,779

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	1,014	140,354	5,973	5,973	266	146,594
当期変動額						
剰余金の配当		2,766				2,766
当期純利益		8,848				8,848
自己株式の取得	848	848				848
自己株式の処分	220	215				215
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			677	677	9	668
当期変動額合計	628	5,448	677	677	9	4,779
当期末残高	1,643	145,802	5,295	5,295	275	151,374

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

イ. 時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

ロ. 時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産 (リース資産を除く。)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物 (建物附属設備は除く。) 並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産 (リース資産を除く。)

自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間 (最長5年) に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する定額法によっております。

(4) 長期前払費用

法人税法の規定に基づく定額法

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒発生に備えるため、一般債権については貸倒実績率等を勘案して必要額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員及び使用人兼務役員の賞与支出に備えるため、支給見込額を計上しております。

(3) ポイント引当金

クレジットカード会員に付与したポイントの使用による費用負担に備えるため、当事業年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しております。なお、計算の結果、当事業年度末における退職給付引当金が借方残高となるため、投資その他の資産の「前払年金費用」に計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(5) 利息返還損失引当金

将来の利息返還の請求に備え、過去の返還実績等を勘案した必要額を計上しております。

4. 営業収益の計上基準

(1) 顧客手数料

期日到来基準により計上しております。

包括信用購入あっせん

残債方式

個別信用購入あっせん

残債方式

信用保証

残債方式（一部保証契約時に計上）

融資

残債方式

(2) 加盟店手数料

取扱高計上時に一括して計上しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の処理

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理を行っております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引については特例処理によっております。また、為替予約については、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

イ. ヘッジ手段

デリバティブ取引（金利スワップ取引及び為替予約）

ロ. ヘッジ対象

借入金及び関係会社短期貸付金

ヘッジ方針

将来の金利・為替変動によるリスクを軽減することを目的としてデリバティブ取引を行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を四半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にしてヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップ取引については、有効性の評価を省略しております。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(3) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。なお、固定資産に係る控除対象外消費税等は、投資その他の資産の「その他」に計上し、5年間で均等償却を行っております。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」5,153百万円は、「固定負債」の「繰延税金負債」3,267百万円と相殺して、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」1,886百万円として表示しており、変更前と比べて総資産が3,267百万円減少しております。

(追加情報)

・従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引

従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

・会社分割(簡易吸収分割)による事業の承継

会社分割(簡易吸収分割)による事業の承継に関する注記については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く。)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
短期金銭債権	182百万円	240百万円
短期金銭債務	256	257

2 担保に供している資産とこれに対応する債務

(1) 担保に供している資産

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
割賦売掛金	87,098百万円	171,177百万円

(2) 対応する債務

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
短期借入金	24,190百万円	8,200百万円
1年内返済予定の長期借入金	13,701	54,858
長期借入金	47,518	106,780
計	85,410	169,839

オートローン債権を流動化した残高については、金融取引として処理したことにより、流動資産「割賦売掛金」残高に前事業年度13,115百万円、当事業年度139,494百万円、流動負債「1年内返済予定の長期借入金」残高に前事業年度6,301百万円、当事業年度52,613百万円、固定負債「長期借入金」残高に前事業年度6,813百万円、当事業年度86,880百万円含まれております。

3 割賦売掛金

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
包括信用購入あっせん	191,204百万円	198,747百万円
個別信用購入あっせん	1,163,778	1,502,785
融資	218,676	202,194
その他	2,383	2,751
計	1,576,043	1,906,479

4 固定化営業債権

財務諸表等規則第32条第1項第10号に規定される破産更生債権等であります。

5 割賦利益繰延

	前事業年度 (2018年3月31日)				当事業年度 (2019年3月31日)			
	当期首 残高 (百万円)	受入額 (百万円)	実現額 (百万円)	当期末 残高 (百万円)	当期首 残高 (百万円)	受入額 (百万円)	実現額 (百万円)	当期末 残高 (百万円)
包括信用購入あっせん	733	32,143	32,159	717	717	33,360	33,355	722
個別信用購入あっせん	56,597	42,297	26,700	72,193	72,193	63,246	31,864	103,576
信用保証	58,179	39,475	42,775	54,878	54,878	34,804	42,377	47,306
融資	4	10,013	10,015	2	2	9,710	9,711	0
その他	-	6,636	6,636	-	-	7,178	7,178	-
計	115,514	130,565	118,287	127,792	127,792	148,301	124,487	151,605

6 保証債務

(1) 次の関係会社について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
PT Mitra Pinasthika Mustika Finance	1,555百万円 (200,000百万インドネシア ルピア)	- 百万円 (- 百万インドネシア ルピア)

外貨建保証債務は、決算日の為替相場により円換算しております。

(2) 営業上の保証予約

当社は、金融機関が保有する貸付金（個人向け住宅ローン、カードローン他）等について、債務保証を行っている保証会社に契約上定められた事由が生じた場合に、当該保証会社に代わって当社が債務保証を行うこととなる保証予約契約を締結しており、当該保証予約契約の対象となっている貸付金等の残高を偶発債務として記載しております。

なお、金融機関が保有する貸付金等について、当社が直接債務保証を行う業務に係る債務保証残高については、連結貸借対照表の流動資産に「信用保証割賦売掛金」として、また流動負債に「信用保証買掛金」として両建て表示しております。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
保証会社	- 百万円	227,354百万円

7 当社は、ローンカード及びクレジットカード業務に附帯するキャッシング業務等を行っております。当該業務における貸出コミットメントに係る貸出未実行残高等は次のとおりであります。なお、貸出コミットメント契約においては、借入人の資金用途、信用状態等に関する審査を貸出の条件としているものが含まれているため、必ずしも全額が貸出実行されるものではありません。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
貸出コミットメントの総額	1,148,000百万円	1,178,180百万円
貸出実行残高	55,188	52,807
差引額	1,092,812	1,125,373

(損益計算書関係)

1 部門別取扱高

	前事業年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
包括信用購入あつせん	1,247,767 (1,244,852) 百万円	1,307,701 (1,304,535) 百万円
個別信用購入あつせん	735,619 (691,273)	971,657 (902,034)
信用保証	901,653 (868,687)	903,780 (888,676)
融資	71,913 (71,842)	82,954 (82,883)
その他	1,127,027	1,192,048
計	4,083,981	4,458,142

(注) 1 . () 内は元本を表示しております。

2 . 信用保証の極度貸しの期末保証残高 42,389百万円 45,791百万円

2 関係会社との取引

	前事業年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
営業取引による取引高		
営業収益	2,736百万円	3,916百万円
営業費用	2,227	2,970

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
広告宣伝費	3,755百万円	3,683百万円
貸倒引当金繰入額	15,520	18,365
従業員給料	16,000	16,017
賞与引当金繰入額	2,360	2,568
ポイント引当金繰入額	6,005	5,420
福利厚生費	3,037	3,148
退職給付費用	1,609	1,409
通信費	2,816	2,938
計算費	18,545	19,270
支払手数料	4,911	5,129
消耗品費	2,015	1,946
賃借料	3,090	3,011
減価償却費	531	522
その他	21,303	22,753
計	101,505	106,185

4 固定資産除却損は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
建物及び構築物	27百万円	0百万円
工具、器具及び備品	1	1
ソフトウェア	80	464
計	108	467

5 減損損失

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	資産グループ	用途	種類	減損損失
東京都渋谷区	株式会社ジャックス	事業用資産	ソフトウェア	177百万円

当社は、独立してキャッシュ・フローを生み出す最小単位として各社別を基礎とし、処分予定資産や遊休資産については、個別物件単位でグルーピングを行っております。

当社では、今期一部の決済サービスの提供を終了する意思決定を行ったことに伴い、当該サービスに係るソフトウェアについて、帳簿価額を回収可能額まで減額し、減損損失として特別損失に計上しております。

尚、回収可能額は使用価値により測定しております。

(有価証券関係)

前事業年度(2018年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額は子会社株式13,000百万円、関連会社株式372百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

当事業年度(2019年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額は子会社株式13,497百万円、関連会社株式372百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

	前事業年度 (2018年 3月31日)	当事業年度 (2019年 3月31日)
賞与引当金	722百万円	785百万円
ポイント引当金	1,148	1,053
貸倒引当金	2,801	2,941
利息返還損失引当金	315	267
投資有価証券	286	261
減価償却超過額	652	637
その他	647	773
繰延税金負債との相殺	4,260	4,130
繰延税金資産小計	2,314	2,591
評価性引当額	427	424
繰延税金資産合計	1,886	2,167

(繰延税金負債)

	前事業年度 (2018年 3月31日)	当事業年度 (2019年 3月31日)
前払年金費用	1,661百万円	1,719百万円
その他有価証券評価差額金	2,598	2,410
繰延税金資産との相殺	4,260	4,130
繰延税金負債合計	-	-

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年 3月31日)	当事業年度 (2019年 3月31日)
法定実効税率	30.9%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.1	3.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.8	3.3
住民税均等割	0.8	0.7
評価性引当額の増減	0.1	0.0
その他	0.5	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.4	31.5

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区 分	資産の 種 類	当期首 残高	当 期 増加額	当 期 減少額	当 期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額
有形固 定資産	建物及び構築物	3,173	100	0	235	3,037	5,690
	工具、器具及び備品	608	132	1	242	496	3,011
	土地	14,828	-	-	-	14,828	-
	その他	118	26	-	43	101	406
	計	18,729	259	2	521	18,463	9,107
無形固 定資産	ソフトウェア	23,089	7,870	642 (177)	8,064	22,253	-
	その他	13	-	-	0	13	-
	計	23,102	7,870	642 (177)	8,064	22,266	-

(注) 1. ソフトウェアの「当期増加額」は、システム構築及び強化のための投資等によるものであります。

2. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	17,378	18,386	16,460	19,304
賞与引当金	2,360	2,568	2,360	2,568
ポイント引当金	3,753	5,420	5,730	3,443
利息返還損失引当金	1,031	-	155	875
前払年金費用	5,430	1,167	976	5,620

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 https://www.jaccs.co.jp/
株主に対する特典	なし

(注) 当社は、単元未満株式を有する株主の権利につき、定款で下記のとおり定めております。

当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 単元未満株式の売り渡しを請求することができる権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | |
|---|---|--|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類
並びに確認書 | 事業年度 自 2017年4月1日
(第87期) 至 2018年3月31日 | 2018年6月29日
関東財務局長に提出 |
| (2) 内部統制報告書
及びその添付書類 | 事業年度 自 2017年4月1日
(第87期) 至 2018年3月31日 | 2018年6月29日
関東財務局長に提出 |
| (3) 四半期報告書及び確認書 | | |
| 第88期第1四半期(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日) | | 2018年8月9日
関東財務局長に提出 |
| 第88期第2四半期(自 2018年7月1日 至 2018年9月30日) | | 2018年11月9日
関東財務局長に提出 |
| 第88期第3四半期(自 2018年10月1日 至 2018年12月31日) | | 2019年2月8日
関東財務局長に提出 |
| (4) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書 | | 2018年7月2日
関東財務局長に提出 |
| (5) 臨時報告書の訂正報告書
2018年7月2日提出の臨時報告書に係る訂正報告書 | | 2018年7月5日
関東財務局長に提出 |
| (6) 訂正発行登録書 | | 2018年7月2日
関東財務局長に提出
2018年7月5日
関東財務局長に提出
2019年3月20日
関東財務局長に提出 |
| (7) 発行登録追補書類(普通社債)及びその添付書類 | | 2018年6月8日
北海道財務局長に提出
2018年10月5日
北海道財務局長に提出
2019年4月9日
北海道財務局長に提出 |
| (8) 自己株券買付状況報告書 | | 2018年7月13日
関東財務局長に提出 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】
該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年6月27日

株式会社ジャックス

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	畑	岡	哲
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	宮	田	世 紀
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	猪	俣	雅 弘

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジャックスの2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ジャックス及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ジャックスの2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社ジャックスが2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2019年6月27日

株式会社ジャックス

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	畑	岡	哲
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	宮	田	世 紀
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	猪	俣	雅 弘

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジャックスの2018年4月1日から2019年3月31日までの第88期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ジャックスの2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。